臺灣時報

十一月

大正八年六月三十日第三種郵便物認可
昭和十年十一月一日發行（毎月一回一日發行）

第百九十二號

臺灣總督府內　臺灣時報發行所

資本金　壹億七百貳拾萬圓

株式會社　三和銀行

本店　大阪市東區今橋三丁目

頭取　中根貞彦

島內支店

臺北支店　臺北市本町二丁目

臺南支店　臺南市本町四丁目

高雄支店　高雄市新濱町一丁目

主ナル店舗所在地

大阪市・茨木・吹田・池田・岡町・堺市・岸和田市・秋田市・
東京市・名古屋市・京都市・奈良市・和歌山市・橋本・日方・湯淺・
御坊・田邊・伊丹・塚口・尼崎市・西宮市・御影・住吉・
神戸市・姫路市・岡山市・廣島市・呉市・其他廣島縣下・福岡市・
久留米市・鳥栖・德島市・其他德島縣下・高知市・京城・

國立公共資訊圖書館
NATIONAL LIBRARY of PUBLIC INFORMATION

本店所在地　臺北

支店所在地

臺灣

基隆　新竹　臺中　彰化　嘉義

臺南　高雄　宜蘭　淡水　桃園

南投　屏東　臺東　花蓮港　澎湖島

株式會社

臺灣銀行

支店所在地

支那　其他

上海　福州　廈門　汕頭　香港

廣東　新嘉坡　スラバヤ　スマラン　バタビヤ

孟買　倫敦　紐育　漢口(駐在)　大連(駐在)

內地

神戸　大阪　橫濱　東京

國立公共資訊圖書館
NATIONAL LIBRARY of PUBLIC INFORMATION

臺灣時報 昭和十年十一月號 目次

北白川宮能久親王の御遺跡……山中樵……一
バガス活用上の諸問題……岡出幸生……八
注意を要する臺灣の地名解……安倍明義……一五
臺灣習俗——本島人の文學……東方孝義……二六
臺灣美術展創設前・後……若槻道隆……三三
臺灣蕃族の營む農事祭の特異性に就て……岩城龜彦……三六
高砂族に於ける罪惡觀念に關する考察……鈴木讓……四三
樺山初代總督と西鄕都督……藤崎濟之助……五二
サラマオ鱒調査紀行……堀川安市 中村廣司……六四
臺灣より熱河を尋ねて……井出季和太……七三
阿里山と新高山……國分一子……八一

國立公共資訊圖書館
NATIONAL LIBRARY OF PUBLIC INFORMATION

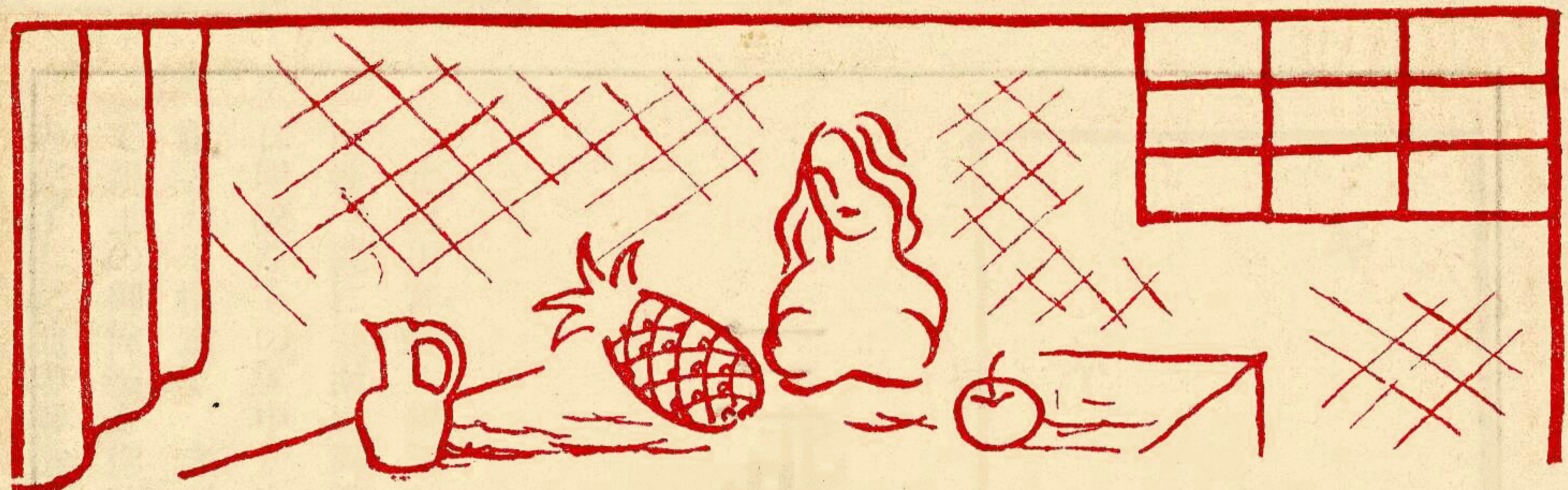

臺南市防火章程古碑……野田八平……八七
東京の田舍化と田舍の東京化……石川欽一郎……九〇
フィルムの災害と應急處置……有馬純次……九三
北斗の今昔……林伯餘……一〇二
山紫水明の鄕『石碇』……西岡英夫……一〇四
臺◇灣◇顯◇風◇錄……西川滿……一一四
臺灣雜誌興亡史……裏川大無……一二〇
南洋祕錄（パラワン島の旅）……三吉朋十……一二五
文苑　短歌……紫野野守・川見駒太郎……六二―六三
　　　俳句……白露集……孕江選……一三四
臺灣主要文献モザイク……一三八
府報摘錄……一四〇
島內主要新刊紹介……一三九
島內各地事情……一三六
臺灣日誌……一四二
◇表紙……石川欽一郎

時報

臺灣博開會、大日本米穀大會、內臺定期航空開始、本島人口動態、本島貿易外收支、熱帶產業調查會、臺灣の官・民有財產（四二）……一四三―一四六

國立公共資訊圖書館
NATIONAL LIBRARY OF PUBLIC INFORMATION

三井物產株式會社

臺北
高雄 支店

出張所、派出員

厦門 臺南
基隆
臺中 屏東

國立公共資訊圖書館
NATIONAL LIBRARY OF PUBLIC INFORMATION

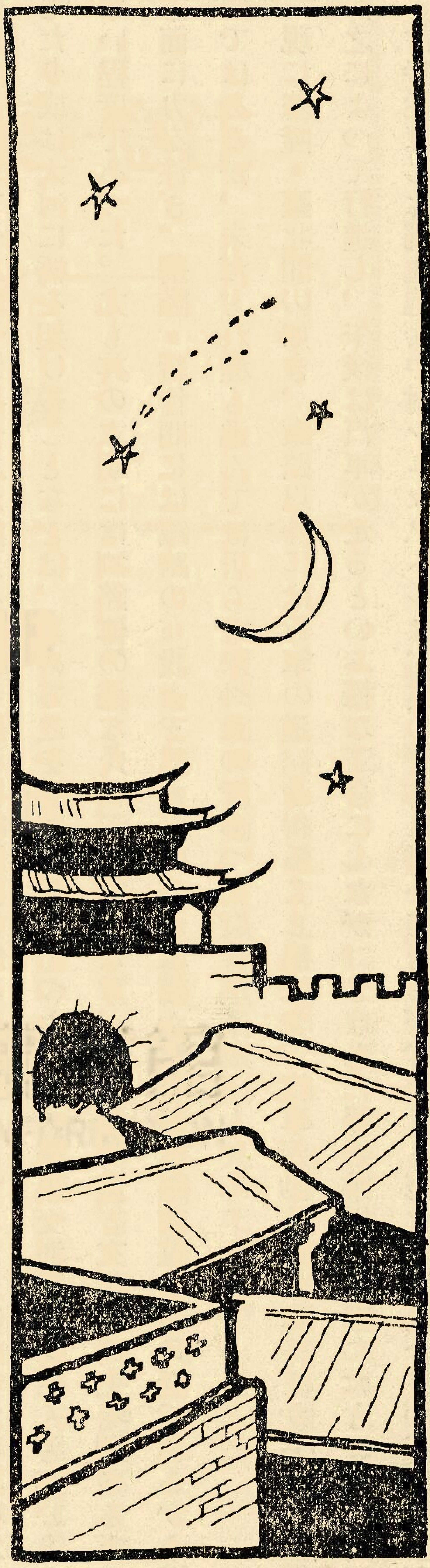

十一月號

北白川宮能久親王の御遺跡

山中樵

北白川宮能久親王が近衛師團を御率ゐになり、明治二十八年の五月三十一日、澳底に御上陸遊ばされてから、南進また南進、終に臺南に御進入、臺灣鎭定の御目的を果され、十月二十八日御昇天に至るまで五箇月、其の間の御督軍遺跡で今日明瞭なもの丶中から、總督府は先きに昭和八年中、澳底御上陸地、臺北御駐營之址、彰化八卦山御督軍地の三箇所を史蹟として指定し、之が永遠の保存を計ることにせられたが、恰も施政四十年といふ記念すべき時期に當り、當時を追懐して親王の御偉績を偲び奉り、本島文化進展の跡を顧みて宏大なる御神德に感激奉謝の情愈々深きを覺ゆる今日、既に調査の完了した他の御遺跡を、近く史蹟として指定し之が保存を計らうとして居らるゝさうであるが、これ實に報恩の一端と

も申すべく、誠に喜びに堪えない次第である。

※　※　※

記録と實地との兩方から見て、今日明瞭な御遺跡は三十數箇所、而して其の兩方が一致しないとか、或は一方が全く缺けて居るため、更に今後の調査に待たねばならぬものも數箇所あるが、其の明瞭なもの三十數箇所の内には、臺北や彰化の如き月餘に亙つて御駐營になつた址もあり、一夜或は數夜を過された御舍營所もあり、又は親しく賊地攻略を御司令になつた基隆の圓窓嶺、竹南の尖筆山、苗栗の將軍山、大肚溪畔、彰化の八卦山、嘉義の埤子頭等があり、更に御露營の御遺跡が三箇所までもあり、又草鞋穿きで御踏破になつた三貂嶺之嶮の如きも含まれて居る。私は今春命を受けて此等御遺跡の一々を巡り、歸つて當時の記録を讀んだが、御事蹟と御遺跡の判明するに從ひ、親王の御德愈々高きを覺え、當時の御辛勞の今日想像し能はざる程度のものであることが深く感ぜしめられるのである。

※　※　※

私は此の機會に二三の御遺跡に就て御話をしやうと思ふが、其の前に當時の交通狀態をざつと述べて見たい。一體淸國が臺灣を領有した當時から、政府の最も恐れて居つたのは匪賊の起ることであつた。隨つて統治上最も留意した點は、其の豫防と而して一旦起つた場合之が波及を防ぎ、最小の範圍内に之を止めやうとすることであつた。其の爲め道路を良くしたり或は大河に橋を架けることなどは、力めて之を避けたのであつた。其の結果交通機關は殆んど無いといふても差支ない程度であつた。尤も其の末期には劉銘傳の樣な人物が巡撫となり、產業の開發と文化の向上を期する上から、交通の方面に力を注ぎ、基隆・新竹間には鐵路の布設まで見たが、これは僅かに改隷十年前位からの話であるから、劃期的のものではあるが、未だどれ程も進んでは居らなかつたのであつた。

現に基隆・臺北間の如き、鐵路以外には行軍の道路を得ること出來ず、汽車が動く樣になつてからは、大體午前中軍隊が之によつて行進し、午後は汽車が走るといふ樣な工合にしたが、さうした場合乘馬には困つたといふことである。

當時從軍した獨逸砲兵中尉シュマツヘルは、其の著書に書いて居るが、新竹・彰化間約九十粁の通路は甚だ險惡で、幅

は三呎に達せず、而も各道路は山嶺若くは沼澤の如き水田を貫通し、或は磽确たる荒原河底叉は荊棘の間を通つて居るが、此の狹隘なる道路の大部分には、田畑に存在した岩石が撒布されてある。而して此の細道は大體五十米毎に灌漑溝で中絕され、百米毎に直角に屈曲してる。斯樣な狀態であるから、軍隊の通過再三に及ぶと、道路は最早や馬匹を通過せしむることが出來ない、殊に降雨に會つたり、草鞋で蹈進して道路を滑澤にした後などは、其の困難一段であつて、行軍上大なる障碍を來した場合少くなかつた、といふて居る。

※　※　※

ことに南部に入つては大河各所に存し、而も季節は雨期であつたから、進軍の艱苦非常なるものがあつた。シュマツヘルの言によると、十月彰化から御南進の頃までに、我が工兵によつて北斗までの道路は修理を加へてあつたが、其れから先きは實に險惡そのものであつた。北斗地方の河川は總計十八流、近衛師團は悉く之を徒渉したのであるが、徒渉の際兵士は深さ頸部に達する水中に在つて、兩手を以て其の携帶せる兵器を高く空中に維持し、之を通過した樣なことが屢々あつた。叉彈藥の如きも之を駄馬より卸し、而して今述べた方法で河川を通過し漸く其の濕潤を免かれしめたのであつた。斯樣にして一河川を通過し道路に移ると、既に前進した部隊の蹈破に依つて道路は泥濘滑澤となつて居り、而も其の通路は水田間にあるため、人員及馬匹許りでなく砲及彈藥を搭載した駄馬の如き屢々水田內に陷落し、之を引揚ぐるに非常な困難を要したのであつた。

漸くにして斯の如き水田道路を通過し終ると、我軍隊は更に數時間唯だ甘蔗を以て掩へる畑地を經過せざるを得なかつた。この甘蔗畑は酷熱燒くが如く一微風だも感ぜず、各將兵の濕潤せる軍衣は瞬時にして再び乾燥し、血は頭上に逆り、流汗滴々として眼中に侵入した。この爲め兵士等は或はマラリャ叉は赤痢脚氣の侵す所となり、終に途上で其の命を果す者も少くなかつた。漸く千日の思をなし此の慘境を通過し終るや、公開せる椰子藪叢が我軍隊を迎へた。然しこれまた多くは急峻なる溪澗或は山腹の地であつた、といふて居る。

能久親王は、近衛師團の將兵と共に斯の如き惡路により、賊徒の外に燒くが如き炎熱、猛烈なる颶風と苦鬪を續けなが

ら御進軍になり、而して夜は概ね汚穢甚しき民屋に御舍營になつたのであつた。左に掲ぐる御遺吟二首は北斗・嘉義間の御詠と承つて居るが、當時の實況が其の儘現はれて居り、一度之を拜誦すれば誠に感激に堪えないものがある。

臺灣偶成

河水恣流激急湍　危岩荒谷草茅攢
如斯險惡恐無比　獸蹊鳥道幾辛酸

臺灣偶作

遠伐荆蠻百事辛　奚堪惡水與災塵
去京半歳君休笑　忽作白頭黑面人

※　※　※

能久親王が澳底に御上陸になつた五月三十一日は雨であつたが、此の日は海岸に張られた小さい天幕の内で軍務を御執りになつた。此の天幕の跡が卽ち澳底御上陸地として指定された史蹟である。同日午後樺山總督が伺候したが、椅子は殿下御用の分丈けを辛うじて薩摩丸から運んで來た樣な狀況なので、御附の者がブンキーの上に萬套を掛けて總督に進めたのであつた。而して色々御打合せを致したが、此の時總督は此の地は我が皇族が始めて臺灣の土を蹈まれた大切な所であるから他日紛れない樣にと話されたので、鮫島參謀長は四五寸角の木標をつくらせ、佐本管理部長の筆で「近衞師團長陸軍中將大勳位能久親王幕營之地」と謹書し、翌朝御進發の時天幕の跡に之を建てたのであつたが、樺山總督は臺北砲兵工廠に命じ、押收の砲身を改鑄して砲彈形の記念碑を造らせ、翌年四月之を建て丶木標に代へたのである。其の後三十八年には頂雙溪支廳管内の有志者相計つて石墻を献納し、尙ほ貢寮庄及び臺北州では參拜者のため休憩所を建設し、最近には貢寮驛から御遺跡までの道路を改修した。

澳底御露營の際泥付きの燒芋を召上つた話は周知のこと故之を述べないが、後に大甲で彰化攻擊を前にして糧食の輸送杜絕した際、甘藷を糧として是非進軍しやうといふ御決意があつたことなど、併せて思ひ出される次第である。

翌六月一日は曇り午後には驟雨となつたが、早朝澳底を御出發、溪に沿ふて頂雙溪まで御進みになつた。御遺跡から貢寮驛附近までの道路は大體當時御通過の舊道を取擴げたものであるが、其の際不便の爲め廢した畦畔や山脚の部分が其の儘所々に殘つて居り、其の路を見ると如何しても馬を進むることの出來ないことがわかる。此の日から基隆占領の日まで三日間は親王も御徒歩であつた。最初は轎に召されたが、師團長許り乘物を使ふのは恰好が惡い而して支那の戰爭の樣でいかぬと仰せられ、忽ち轎を御捨てになり、草鞋脚絆の御仕度で御進軍になつた。

雙溪の御遺跡は、臺灣に於ける最初の御舍營所であり、而も竹製眠床の上に一枚の毛布を敷き、蚊帳もなきいぶせき所に雨の一夜を御過しになつた臺灣民屋である。斯樣な事實を知つて居る地方有志は、大正七年中相計つて費用を臺灣神社に獻じ、御舍營建物の買上方を請願し、同時に右敷地を共有せる連姓の者より其の土地を獻じたので、臺灣神社では之を買上げ、爾來庄に於て之を保管し、庄費其の他有志者の奉仕に依り之が維持を計り今日に及んだのである。

※　※　※

六月二日も雨であつた。此の日は三貂之嶮を超へて瑞芳まで御進軍の豫定である。三貂嶺は清朝時代淡水・噶瑪蘭兩廳の分界で、宜蘭街道が通つて居つたが、其の道路狹隘且つ石が敷いてあり、而して嶮峻であるから、昔から難路として知られた處で、林占梅の三貂嶺を咏じた詩の引に「三貂は原と三朝といふた、路は險であり且つ長いので、三朝でなければ越ゆることが出來ないから、さういふたのであるが、久しい間に訛傳して貂となつたが、蓋し是處は皆峻嶺崇山の地だ」といふて居るのを讀んでも大體が知れると思ふ。親王は恩地家令の申出を御採納になり、目立たぬ樣にとの思召から、此の日は勳章を御付けにならず、草鞋脚絆に御足を固めさせ、青竹を御手にして、師團本隊の先頭に立ちて嶮路を御進みになつた。近衛師團は南滿洲から北支に亙つて活動すべき豫定を以て、四月遼東半島に出動し、幾もなく臺灣守備を命ぜられて此方へ向つたのであるから、其の服裝は全部冬服である。六月、雨中、冬服の三貂嶺進軍は實に艱苦其のものであつた。而も山を切つて路を作つたので途中路傍で腰をかけて休むといふ樣な譯には行かない。從つて此の日疲勞のため途中で倒れ

て居る兵士も少くなかつたが、親王の御姿を拜すと、何れも起立して敬禮をする、其の都度親王は右手の竹杖を左手に移して御答禮になつた。かう書くと何でもない樣であるが、これは實に容易ならぬことである。今春私がこの舊道を辿つた時、幸にも雨であつたので、充分に當時の御模樣を偲び奉ることが出來たが、丸石が敷いてある降り坂では、一度杖を離せば忽ち轉ぶといふ實況であつた。

當日隨從した河村參謀の手記には「降り坂は道鉉ヽ嶮惡なるが上に、雨さへ愈ヽ加はりしかば、其步行の困難なる眞に名狀す可からざりし、殿下は滑走し易き岩石の上を靑竹の杖に倚り一步一步進ませられしが、當時無數の遲留兵軍夫病人等至る所に呻吟し、殿下の御通行を見て驚き起ち敬禮するもの引きも切らず、其都度殿下は右手の杖を左手に移し一々叮嚀に答禮し給ひき、嗚呼疲勞極度に達せらるゝの殿下が一々杖を持ち換へらるゝは如何許り御苦惱に在らせらるゝか、傍に隨從せし予(川村)は誠に恐れ多き事なりと考へ、殿下へ申上げぬ『斯く非常の場合には一々御答禮に及ばざるべし、殿下に代り奉り敬禮者に答禮するの榮譽を茱に許させ給へ』と、殿下は何氣なき體に答へられし『否とよ、些しも困難に覺えず』と、斯くて天嶮六里の行程を進み金肞蒋(瑞芳)に到着し給ふや、直に傷者を見舞ひ一々之を慰諭し、又た將校を引見して當日の戰功を賞し尙ほ前途を誡めらるゝ等、殘る方なき御振舞を拜觀せし將士は皆感憤し、誓て偉功を他日に期し、軍隊の志氣益ヽ旺盛に軍紀愈ヽ振肅せり」と記されてあるが、近衞師團が幾多の艱難に堪へ終に臺灣鎭定の目的を果し得たのは、全く師團長能久親王の御仁德と御武德とに依るものであること、この一事から丈けでも知ることが出來るのである。三貂嶺の鞍部に稍ヽ平かな百坪許りの處があるが、此處は親王が御中食を召上つた處であるから、將來此の地點に適當な施設を行ひ、三貂嶺御進軍の御事蹟を永遠に記念したいものだと、私は念願して居る。

※　※　※

三十數箇所の御遺跡を一々語る譯には行かぬが、何れの御遺跡にしても御武德御仁德の顯現されないものは無く、其の總てを史蹟とし之を永遠に傳ふべきものである。最後に一言して置きたいことは御遺跡の保存である。御遺跡の中には總督府で既に指定したものが有り、今後するものが有ると同時に、史蹟として保存の指定を爲ないものも有ること當然であ

る。勿論其の内には調査の結果將來指定さるゝものもあるだらうが、兎に角能久親王の御遺跡は、本島の鎭守臺灣神社御祭神の關係であるから、之を特別に考ふべきであり、而して指定された箇所は市街庄が管理して吳れるから一般の者は何等懸念に及ばないとか、或は指定されないものは價値がないのであらうから捨てゝ置けば宜しい、といふ樣なことではなく、卽ち官民協力して之が調査をなし、之が保存の途を講ずべきであると私は信ずる。これが私の最初に述べた親王の御恩德に報い奉る一方法でもあり、同時に臺灣神社の御神德高揚の因ともなるべく、而して我等現在島民が子孫の幸福の爲めに遺す大なる精神的財産であることを疑はない。

（昭和十年九月二十九日稿）

北白川宮殿下臺北御遺跡

記念碑成る

臺北市南署東側の北白川宮殿下御駐營の址に相應しき記念碑を建設し、永遠に宮樣の御偉德を偲ばんとする市民の念願が叶つて、十月八日、記念碑の除幕式を擧ぐるに至つた。

盛土地盤より頂上まで二丈八尺、正・背兩面にブロンズの碑銘（中川總督筆）板が嵌入されて居る。經費は市民の寄附一萬六千五百圓によつたものである。

バガス活用上の諸問題

岡出幸生

緒言

砂糖の重要副産物たるバガスは、我臺灣に於て一箇年の産額大約十八億七千餘萬斤に達し、大部分は之を製糖作業に於ける燃料に使用せられつゝあり。元來バガスは纖維工業として重要なる纖維素を主成分とし、木質分、脂肪及蠟質物、灰分、水分等を含有するものなるを以て、纖維素の抽出利用にして完成せんか、我國纖維工業界に重大なる貢獻を齎らすものにして、一面又本島糖業改善に資する所甚大なるものなるを以て、之れが利用價値の增進に關しては國家産業の見地より關心を有せざるべからざるものなり。

燃料としてのバガスの價値

バガスの燃料としての經濟的價値は、之より生ずべき熱量に依りて決定すべきものなることは、論を俟たざる所なり。

乾燥せるバガス一瓩の發熱量は、普通品に於て四、五六六カロリーなりと雖も、通常工場より生産するものは四〇%内外の水分を含有するを以て、工場バガスを其の儘燃料とする場合に於ては水分の蒸發に依る潛熱の損失あるを以て、其の發熱量は約二、五〇〇カロリーとなり、普通石炭一瓩の平均熱量六、〇六〇カロリーに比し僅かに四一%に過ぎざるものなり。而かも此の熱量は全部が完全燃燒するものなりとの假定の下に算定したるものにして、實際は石炭に比し熱エネルギーの散逸するもの相當多かるべきを以て、恐らく三分の一内外に熱量の低下を見るべし。即ちバガスを燃料として利用する場合に於ては、石炭價格の三割乃至四割程度の價値に於て處理せられつゝあるものなり。

即ち炭價屯十圓なる場合に於ては三—四圓を以て處分するものなりと謂ふべし。嘗てウヰツト及ミュラーが木材の價値を其の用途に依り比較計算したるに、燃料として使用する場合の木材一立方米の價格六マークに對し、之を製紙原料に利用する場合は四〇—五〇マークとなり、更に人造絹糸原料に利用する場合には一、五〇〇マークとなると、因より之等の數字は正確なりと謂ふを得ず、又時代の推移に依り價格に大なる變化を見つゝありと雖も、其の大勢は動かざるべく、而して我バガス纖維に於ても亦數字に差異あるも、其の趨勢は之を肯定すべきものにして、今後大に考慮を要すべきものにして、少くとも之が製紙原料として利用せらるゝ場合に於ては、蓋し現時に於ける燃料價値に比し十數倍に其の利用價値を增進するものなるべし。

製紙原料としてのバガスの價値

バガス利用工業中最も重點を置くべきは、製紙原料として之を利用することにあるべし。現在我邦に於ける製紙原料は、主として木材パルプにして、藁稈類、麻類、竹稈、襤褸類、其の他特種の製紙原料作物、例へば楮、三椏、雁皮等を其の重なるものなりとす。最近に於ける我邦木材パルプの需要供給の關係を示さば次の如し。（單位 瓲）

年次	內地生產額	輸入額	輸出額	需要額
昭和六年	五七五、七七六	一〇三、三三六	二六	六七七、八七六
同 七年	五五九、九三八	一〇二、七七六	—	六六二、七〇四
同 八年	六二九、九五九	一六三、八〇〇	三二	七九三、七二七

木材パルプの內地に於ける主要產地は樺太、北海道にして、全體の約七割を產す。輸入仕出國は瑞典、諾威、北米合衆國及加奈陀等にして、輸入價額總計二、七〇〇萬圓に及べり。最近に於ける仕出國別輸入額を示さば次の如し。（單位 擔）

國別	六年	七年	八年	平均
瑞典	二三〇、一三三	二七四、七一〇	四四三、一六八	三一六、〇〇三
諾威	一七四、〇三七	三六八、四六〇	五三一、四六〇	三五七、九八九
北米合衆國	三三九、八四五	三七七、三六六	七九四、七一七	五〇三、九七六
加奈陀	八二九、三二八	四五九、二二二	七六一、三〇八	六八三、二四六
其他	一三〇、五三〇	二三三、〇二六	一九九、三五〇	一八七、六三五
計	一、七〇三、七六二	一、七一三、七七四	二、七三〇、〇〇四	二、〇四八、八四七

以上の統計に於て示せる如く、製紙原料の需要は逐年增加の一途を辿り、殆んど停止する所を知らざるが如き觀あ

り。而してかゝる現象は世界共通の事にして、現に米國の如き彼の豐富なる大森林は嘗て無盡藏なりとして、全世界に於ける羨望の中心なりしが、近年に於ける製紙原料需要の激增は全く此の囑望を裏切り、假令一面に於て多少の輸出をなしつゝありと雖も、而かも隣國加奈陀より年々木材パルプの大輸入を仰ぎつゝあるの狀勢に在り。我邦又山林國として全土の六割を占むる大森林を有すと雖も、年々激增しつゝある製紙原料の需要は到底供給の自足を許さず、卽ち北海道及樺太の森林の如きも其の前途甚だ憂慮に堪えざる狀勢に在り、其の他の府縣は推して知るべきものにして、之れが資源に關しては國家產業の見地より、將た又文化振興の立場より、國を擧げて深甚なる考慮を拂ふべき重大問題なりと信ず。

製紙原料に充つべき資源につきては、木材の如き殆んど無盡藏とも云ふべき廣大なる資源と雖も、前述の如く無限に增大し行く需要に對しては遂には涸渇すべき運命に到達するは贅言を要せざる處なるを以て、出來得べくんば無盡藏に供給し得べき資源を以て對應せざるべからず。之が爲には天然資源に代ふるに人力に依る生產物、卽ち栽培植物に依るを最も理想的となすは、蓋し當然歸着する所なるべし。栽培植物中纖維を利用すべきものは大麻、苧麻、亞麻、黃麻等の麻類を始めとし、棉花、カポツク等の種實の纖毛に依る纖維植物、其の他稻藁、麥稈、竹稈等の藁稈類等枚擧に遑あらずと雖も、麻類、棉花等は他に重要なる用途を有するを以て、極めて特殊なる場合を除きては之を製紙原料に轉用するは經濟上許さゞる所なり。又藁稈類は其の質概して劣惡なるを以て、低級なる製紙原料に局限して使用せらるゝ程度にして、普遍的に利用せられず。之等に比較すれば甘蔗バガスは其の纖維遙に優良にして、木材パルプの纖維に比し甚しき遜色を見ざるものなり。今各種パルプの纖維につき其の長さ及巾を示さば次の如し。

纖維の種類	長さ（粍）	幅（粍）
木材パルプ	二・五—三・八	〇・〇二—〇・〇七
バガスパルプ	二・〇—四・〇	〇・〇二—〇・〇四
大麥パルプ	〇・五—二・〇	〇・〇一—〇・〇二
稻藁パルプ	〇・四—二・〇	〇・〇一—〇・〇二

卽ちバガス・パルプは木材パルプに比し殆んど優劣なく、將來製紙原料として木材パルプに代用せらるべき素質を完全に具有するものなりと謂ふを得べし。飜て臺灣に於ける

バガス生產の現在及將來を觀察するに、之れが生產に關する統計を缺除するを以て、原料甘蔗の生產より推算するに、最近三箇年(昭和七年―九年)平均に於ける原料甘蔗使用高は九十三億八千萬斤にして、バガスの含量を二〇%とすれば、其の產額は十八億七千六百萬斤(百十二萬五千瓲)となる。而してバガス中の纖維の含量は、工場統計に依れば五八・一九%なるを以て、之を概數五割として パルプの步留りを推定するも尙ほ五十六萬餘瓲となり、本邦木材パルプ需要額の七割以上に當り、之を全部製紙原料に利用するに於ては、其の利用價値の增進に伴ひ本島糖業を有利に導くのみならず、每年のパルプ輸入額十六萬餘瓲、價額二千七百餘萬圓を完全に防遏すると共に、一面內地木材パルプの消費を緩和し、供給維持力を延長せしむることゝなり、斯業に大なる貢獻を齎らすことゝなるべし。

木材パルプの價格は、年に依り又其の種類に依り相當の高低あり、今昭和八年に於けるサルファイト・パルプの未晒品平均市價七錢七厘なるを以て、之に依りバガス・パルプ一箇年の生產價額を計算するときは七千二百餘萬圓となり、一瓲當り一二八圓となる。因よりバガス・パルプの市價を算出するには、之が生產に要する諸要素又は賣買市價等より算出すべきものなりと雖も、現時臺灣に於けるバガス製紙は、僅かに宜蘭に於ける臺灣紙業株式會社が昭和製糖宜蘭工場よりのバガスを全部買受け、テックス及製紙原料に充當せるに過ぎざるを以て、假りに市販の木材パルプ市價を充當し、之に依り推算したるものなり。今此の價格を以てバガスが現に消費せられつゝある石炭の三割乃至四割に相當する燃料價値と比較對照せんか、其の利用增進の程度は、正に宵壤の差ありと謂ふも蓋し過言に非ざるべし。

建築材料としてのバガスの價値

バガスの建築材料としての加工品は、ケンテッキス、アルテッキス、マンテッキス又はテックスと稱せられ、現に本島に於ては數年前より盛に生產し、天井板、壁板等に利用せられつゝあり。玖瑪に於ては古くよりセロテッキスの名稱を以て製板を生產し、其の製品は各國に輸出し利用せられつゝある所なり。本島に於て現に此の方面に利用せられつゝあるバガスの總量は、一箇年大約一千五百萬斤內外にして、バガス總生產額に對し僅かに一%に過ぎざるものゝ如し。而してバガスよりテックスの生產せらるゝ割合は各種の條件に依り多少の變化あるは免れざる所なるも、大

約八〇%にして、之を厚さ四分の板を製作する場合に於ては、バガス百斤より約四坪を得ること丶なる。テックスの價格も亦時期に依り變動あり、普通一坪當り一圓七八十錢より二圓內外なるを以て、百斤のバガスより七―八圓のテックスを得ること丶なり、之に要する生産費を相當見込むも尙ほバガスの利用價値は著しく增進せらる丶ものなるべし。元來テックスは建築材料として防音、防熱、防濕等幾多優良なる特性を有すと雖も、現狀に於ては今後尙ほ强靱性、耐久性の賦與、防濕性の增進等幾多改善を必要とすべきものにして、之等に關する研究にして成功するに於ては、其の用途は一段と擴張せられ、之が需要を增大し、斯業の進展を齎らすこと甚大なるものあるべし。

人絹原料としてのバガスの價値

人絹原料として現在最も普通に使用せらる丶ものは、內外を通じ木材纖維素にして、其の他特殊の用途としては、棉花、リンター、麻類等も使用せらる。原料は大體製紙原料と大同小異にして、纖維の純化程度一增進みたるものなり。

人絹は世界を通じ最近發達せる纖維工業にして、古くより存する棉花、羊毛、生絲の三大紡織纖維に比較すれば其の産額は次の如し。（單位　千封度）

年次	棉花	羊毛	生絲	人造絹絲
一九三二年	一〇、六七〇、三九四	三、六〇〇、〇〇〇	八一、四二三	五〇四、四七一
一九二八年	一三、三〇八、一三〇	三、三一七、〇〇〇	一〇一、五六七	三五四、七六〇
一九二四年	九、七六五、五四〇	二、九五八、〇〇〇	六七、二〇〇	一二五、八五〇

我邦に於ける人造絹絲工業は大正七年の創始に在りと雖も、其の後著しき發展をなし、殊に最近數年間に於ては眞に劃期的の躍進をなし、其の生産額は遂に生絲を凌駕し、又世界各國に比し斷然頭角を表はし、遂に米國に亞ぐ世界第二の人絹生産國となるに到れり。今主要生産國に於ける最近十箇年間の産額を比較せば次の如し。（單位　千封度）

年次	米國	英國	獨逸	佛國	伊國	日本
大正十二年	三五、四〇〇	一六、〇〇〇	一四、〇〇〇	六、五〇〇	七、五〇〇	七八〇
同　十三年	四〇、五〇〇	一七、〇〇〇	一五、〇〇〇	八、七五〇	一三、〇〇〇	一、三六八
同　十四年	五二、七〇〇	二三、五〇〇	一七、〇〇〇	一四、〇〇〇	二五、五〇〇	三、二〇〇
同　十五年	六五、〇〇〇	二五、五〇〇	二六、〇〇〇	一七、五〇〇	三六、七〇〇	五、〇〇〇
昭和二　年	七五、五〇〇	三八、八〇〇	三六、〇〇〇	二六、四〇〇	五三、七〇〇	一〇、五〇〇
同　三　年	九七、七〇〇	五〇、四〇〇	四三、〇〇〇	三〇、〇〇〇	五七、二〇〇	一六、五〇〇

同四年	一三、一三〇	五六、九〇〇	五五、〇〇〇	三七、六五〇	七一、一五〇	二七、〇〇〇
同五年	一九、〇〇〇	四八、七七〇	四八、五〇〇	四〇、〇〇〇	六六、〇〇〇	三六、〇〇〇
同六年	一四四、三五〇	五三、五〇〇	五五、〇〇〇	三七、四〇〇	七六、一〇〇	四七、〇〇〇
同七年	一三一、〇〇〇	七三、五一〇	五六、〇〇〇	四三、〇〇〇	七〇、五五六	六五、〇〇〇

而して最近に於ては爲替の關係上將た又優良なる品質と低廉なる生產費とに依り、本邦產人絹は世界に雄飛し、昭和八年の產額は正に八百萬封度を突破するに至り、今後更に一層盛大に進展するの可能性を有するが如き現狀にあり。而して我邦に於て生產する人絹の約六割は之を海外に輸出し、四割を內地需要額に向けつゝあり。人絹原料の主成分は纖維素にして、棉花、亞麻、木材、藁稈等凡ての纖維素を使用し得るも、其の純度及取扱の難易及價格の低廉等の點より、普通亞硫酸木材パルプを使用し、特別の場合には棉花及リンターを使用しつゝあり。尤も人絹原料として使用する亞硫酸木材パルプは、其の純度極めて高く、纖維素の含量九〇%以上にして、水分、纖維の密度、厚さ等出來得る限り均一せるものを要求するものなるを以て、バガスを本原料に使用せんとするには、更に纖維素の純粹化處理法に關する研究を特に必要とするものにして、之等に關しては今後の試驗研究に俟つべきものなり。

其の他の纖維素工業としてのバガス

纖維素の利用工業は、何れも最近著大なる發達を遂げつゝあり。卽ち人絹より轉化せしものと見るべきものに、羊毛、棉花等の代用品たるべきステープル・ファイバーあり、又纖維素を主成分とせる可塑物工業にセルロイド、ヴィスコイド纖維素、エステルフイルム及セルファン等あり、之等は何れも旣に纖維素利用工業として其の基礎を確立せるもの、又は逐年獨立工業として成立せんとするの狀勢に在るものにして、更に今後纖維素利用に關する研究及膠質化學の進步發達に伴ひ、纖維工業は更に更に新規用途を開發するに至るべし。而して我糖業の副產物たる甘蔗バガスは、各種纖維工業の原料として、やがては決定的に重要なる地位を占むべきものなることに思を臻すとき、バガス纖維素の純化處理法及之れが特性等に關する研究を完成せしむるは、本島糖業の現狀に卽し、將た又臺灣產業の將來に對し特に重要性を有するものにして、而かも亦一面焦眉の急務なりと信ずるものなり。

結論

之れを要するに、本島糖業の現況は、正に農業、工業各方面より極力生産費の低下を圖るを以て根本義とせざるべからず、之が爲めには製糖作業自體の改善を期するは勿論、糖蜜、バガスの如き重要なる副産物に對しても亦極力利用價値の增進を圖り、以て間接的に生産費の低下を期せざるべからず。殊にバガスの纖維工業利用に關する方策の如きは、糖蜜の液體燃料利用問題と共に、甘蔗産業として國策に順應すべき二大産業として、本島に課せられたる重大案件にして、之が實現に關し、極力努力せざるべからざるものなりと信ず。

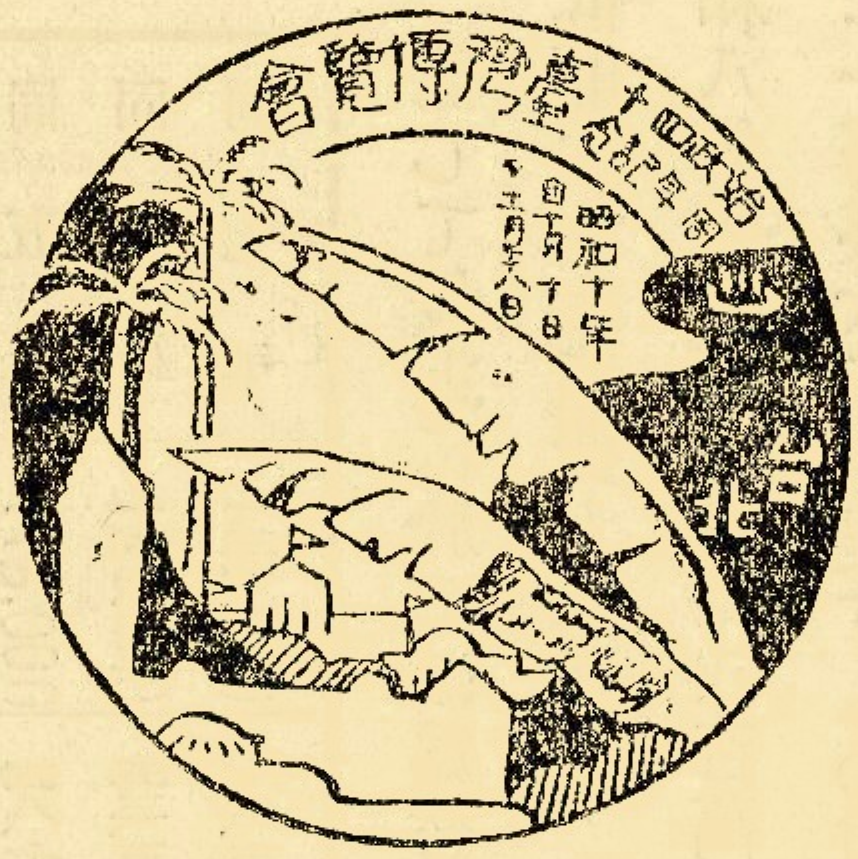

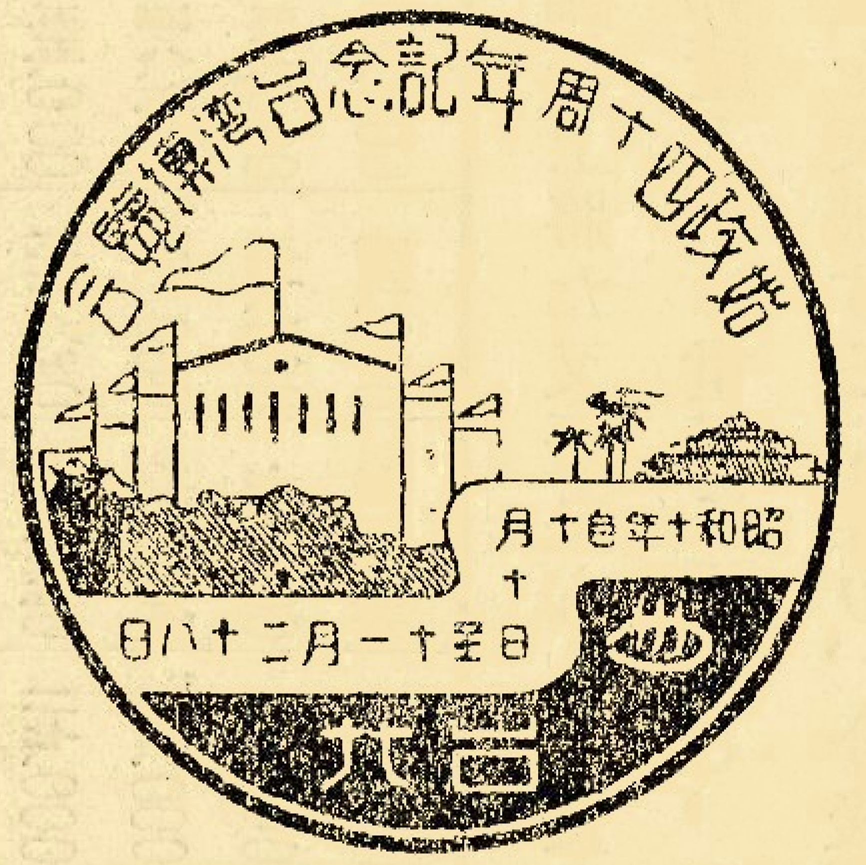

臺灣總督官房調査課著

施政四十年の臺灣

四六判三〇〇頁美装
定價五十錢
送料六錢

臺灣時報發行所 發行

世界文化の圏外に孤懸してゐた臺灣は四十年前、最初の外地として我が治下に入り、仁政德治の惠澤に浴して比類なき樂土と化し、今や帝國の完全なる一分子として非常時局を背景に其の天恵、地利、人力を愈々發揮し、國力の增進に貢獻すべき時代に入つた、顧れば、改隷當初の臺灣は難治中の難治條件を備へてゐたが、當路者は一視同仁の聖旨を奉戴して、政を革め、匪類を鎭め、蕃を制し、瘴氣を拂ひ、民の蒙を啓き、智を進め、産業を興し、交通を整へた。斯くて僅々四十年後の今日列强植民地の遙かに企て及ばぬ治績を誇り得る所以のものは、將に之等の諸活動が、國土開發、民人の福祉をのみ專ら念願する大和民族獨特の血の叫び、肉の躍動を原動力としてゐたからである。幾多先輩の苦心經營の跡を偲び、翻つて將來の抱負確立の爲め、過去四十年間の臺灣文化の流れを顧ることに我々は特殊の興味と意義を感ずる。

本書は總督官房調査課の著作にかゝり、此の目的に好適するものであるので、特に實費を以て汎く頒つことにした。

但し**臺灣博覽會**に於て早速**大部分を買上**げられ、**當所發賣分は僅少**となつたから、至急御需めを乞ふ。

注意を要する臺灣の地名解

（二）

安倍明義

〃**竹塹**〃　淡水廳城の所在地であつた竹塹（今の新竹）の地名につき、漢人の文書に記してある所によれば、同城が竹塹を環らしたのに起因するといふことである。即ち道光九年（皇紀二四八九年）臺灣知縣鄧傳安の淡水廳城碑記に、「厥初環植莿竹爲衞、故以竹塹名城」と見えてゐる。

しかし同城に莿竹を環植したのは臺灣府志によれば、雍正十一年（皇紀二三九三年）であつて、而も竹塹といふ地名は古く明末の臺灣流寓者沈光文の文開文集に載せてある平臺灣序の中、及び康熙十六年（皇紀二三三七年）の交に出來た郁永河の紀行稗海紀游の中に見えてゐる。もとこの地方は平埔蕃タオカス族に屬するヴッカル社一名テェクツァム社の所在地であつたので、之に近音の漢字竹塹（チェクサム）を宛てゝ地名としたものに過ぎないといふ。殊に莿竹を環植して城街と爲したのは、往時に於ける臺灣の城堡が悉く然らざるなく、獨り淡水廳城に限つてこの稱呼を與ふべき理由があるまいといはれてゐる。光緒元年（皇紀二五三五年）淡水廳を分ちて淡水縣及び新竹縣となすや、竹塹は新竹城の稱があつた。蓋し新竹は竹塹の竹字に新の佳字を添へて縣名に擬したのである。

〃**鹹菜硼**〃（新竹郡關西庄の舊名）　硼ハ甕也、此ノ附近ノ家々多ク甕中ニ鹽菜ヲ貯ヘ居ルガ故ニ此ノ名アリ。

この說は次の桃園廳志所載より出たのであらう。

桃園廳志に「新街建設の當時、川澤魚族に富み、猶鹹菜を食ふと同じく、又その地の形象が甕に似たるより、讀合して鹹菜甕と稱せり」とある。

これ等の說は文字に拘泥して附會を下したに過ぎずして、もとこれ平埔蕃タ

オカス族が馬武督溪東岸の蕃界に與へた地名に係ることは、竹塹社蕃の故老の記憶にあつたといふ。この地は乾隆五十八年（皇紀二四五三年）閩の泉州人連蔡盛といふ者が初めて開墾を企て、先づ河背を開き新に名を美里莊と命じた。これ山水の幽邃妍雅なるに取るといふ。然るに蕃擾（タイヤル族）のため翌年之を放棄したが、竹塹社の頭目衛阿貴といふ者が之を繼續し、美里莊を改めて新興莊と稱した。これ荒埔地化して田園新に興るといふ意に取るといふ。次いで嘉慶十七年（皇紀二四七二年）今の老街に街肆を形づくり、道光三年（皇紀二四八三年）今の新街を建設し、九年蕃語地名に取り之を鹹菜甕（キアムサイアン）街と稱した。後に近音の佳字を宛てゝ鹹彩鳳（キアムサイホン）とも書いたが、後に咸菜硼（カムサイホン）の文字を用ひたといふ。大正九年咸菜硼の尾字を省き、近音の關西（かんさい）に改めた。

〃**霄裡**〃（桃園郡八塊庄）　霄ハ雲霄ノ意ニシテ、此ノ地ノ形勢甚ダ高ク高燥ナリ、故ニ此名アリ。

〃**霄厘山**〃　霄ハ蕭、厘ハ裡ナリ、昔時此ノ山ノ裡ニ蕭ナル番人居住スルヲ以テ名トス。

この二説は何れも附會であり、霄裡と霄厘山と關係あることを知らない説である。霄裏（シアウリイ）（霄裡）はケタガラン族シアウリイ社の音譯字で、もと同社の在つた所であるが、現位置は原位置の一部及び新竹郡六家庄の蕃子寮、竹南郡三灣庄銅鑼圈であるといふ。霄厘（シアウリ）山は霄裡山とも書かれ、霄裡社附近の山であるので斯く稱せられたのである。

〃**大姑陷**〃（大溪街）　又大嵙崁ト云フ、舊時大姑陷社ト云ヘル蕃人住セリ、故ニ名ヅク。

大姑陷社の在つた所か否かは不明であるが、もと平埔蕃シァウリイ社（霄裡）の蕃人の名づけたトァコオハムより出で、之に近音の譯字を宛てゝ大姑陷（トアコオハム）と書いたといふ。同治の初年この地の擧人李騰芽といふ者が改めて大嵙崁（トアコ・オカム）と爲した。尙區々の文字を用ひ同治九年（皇紀二五三〇年）に出來た淡水廳志には大姑嵌、光緒五年（皇紀二五三九年）に出來た臺灣輿地圖說には大姑崁と書いて一定しなかつたが、同十二年大嵙崁と爲した。乾隆五十三年（皇紀二四四八年）頃閩人謝秀川といふ者によつて、初めてこの地方が開かれ、光緒十二年には撫墾總番、同二十年に南雅（ラムガア）廳の位置となつた。南雅とはその開拓の中心地に湳仔（ラムアア）（出水に浸水する所の意）の土名を存したので、湳仔に因んで近音の佳字を宛てたのであるといふ。

〃**龍潭坡**〃（大溪郡龍潭庄）　淡水廳志の名蹟攷に、「靈潭坡は乾隆十三年（皇紀二四〇八年）霄裡の通事知母六といふ者

が佃を招いで置く所となす。相傳ふ、昔旱せし時莊佃雨を此に禱りしに、卽ち應ず、卽ち名づく」とあり、又桃園廳志に「靈潭坡、一夕風雨晦冥、波濤大いに起り、黃龍の出沒を見る、依つて改めて龍潭と稱す」と記してある。

これは何れも龍潭の文字に拘泥し、且潭の靈威を誇張せんとした附會に過ぎない。靈潭（リエンタム）と龍潭（リエンタム）とは福建語の發音が同じいため、自然の轉訛を推移したのであらう。

〃**十八兒社**〃（竹東郡）　漢人はこの蕃語の意義の不明なるより强ひて解説を下さんとし、「乾隆年間一生番の夫婦あり、五指山下に住み、双胎兒を連產すること九回、遂に十八兒を有し、大いに一族榮えしより爾かく名づく」といふやうな傳説を假構したのである。

タイヤル族カラパイ蕃シパジー社は、昔この地にパジー（桐の義のラビンの古語か）と稱する樹木が繁茂し鬱蒼としてゐたといふ。またサイセツト族シパジー社は、蕃稱はキラパーで、桐が多いのによるといふ。十八兒（シプパッジイ）はシパジーの音譯字である。

〃**苗　里**〃　苗ハ猫ナリ、此ノ地形猫ニ相似タリ。

〃**苗　栗**〃　此ノ地ニ稻苗多クシテ且栗を出セリ、故ニ此ノ名アリ、苗ハ稻苗也。

この二説は何れも附會であつて、而も苗里と苗栗と同一地名であることを知らない。苗栗はもと平埔蕃タオカス族ヴァリイ社の在つた所で、乾隆十二三年頃粤人によつて開かれ猫里庄と稱した。これ蕃社名ヴァリイに宛てた近音譯字で、ヴァリイとはタオカス語で平原の義である。臺灣府志によれば、當初蕃社名を猫裏（バアリイ）と書き、民庄名猫里（バアリイ）と書いて區別したやうであるが、後に二者を混用して之を併用した。光緒十二年（皇紀二五四六年）この地に置縣の際近音の佳字苗栗（ビアウリエク）に改めた。漢人は苗裏社と加志閣社とを併せて苗閣と呼んだ。

〃**加志閣**〃　加志トハ草ヲ編ミテ袋トシタルモノナリ、此ノ地勢是ニ彷彿タリ、故ニ名ヅク。

この解説も附會である。加志閣（カアチイコク）（嘉志閣）社はタオカス族カシツコ社に宛てた音譯字である。苗栗街の嘉盛（カアシエン）は嘉志閣より轉訛したのであらう。

〃**阿罩霧**〃（臺中州大屯郡霧峯）　罩ハ遮蔽也、昔此ノ地降雨ノ際ハ常ニ雲霧遮蔽ス、故ニ此ノ名アリ。

この解説は附會である。阿罩霧（アアタウブウ）は平埔蕃アリクン族の蕃語地名アタアヴに宛てた近音譯字で、初め貓羅（バアロア）新莊（今の彰化郡芬園庄舊社にあつたヴァアロオ社に因んで命名され

た）と呼び、次に霧峯庄と稱したことがあつたが、後に舊名阿罩霧に從ひ、大正九年再び霧峯と改めた。乾隆七年（皇紀二四〇二年）頃には柳樹湳（霧峯庄）の蕃界は全く開かれて被害が漸く減じたので、福建省漳州府平和縣の林江といふ者が同族を率ゐて渡臺し、大里杙庄（今の大里）より蕃境に南進し、貓羅社の土地を贌得して一庄を建て貓羅新莊と稱した。これが阿罩霧庄の前身である。

〃**萬斗六**〃（霧峯庄）　昔時此ノ地ニ萬斗六ナル者住セリ、故ニ名ヅク。

土着の平埔蕃アリクン族は漸次漢族に地を占得せられ、嘉慶二年（皇紀二四五七年）南方に退いて移住區を開き萬斗六（バヌタウラク）、社と稱したが、道光の末年その多數は再び移住して埔里社地方へ入つた。

〃**惠來厝**〃（大屯郡西屯庄）　此ノ地ニ惠來ナル者住セシヲ以テ名ヅク。

文字に拘泥した解説である。惠來とは廣東省潮州府の縣名であつて、開拓の當初惠來縣より移住した粤人の家があつたので、此の名が出た。惠來厝とは惠來の人の家といふ義である。この地名は全島各地にある。

〃**鎭　平**〃（大屯郡南屯庄）　鎭平ハ靜謐ノ意、此ノ庄民情淳朴ニシテ甚ダ平靜ナルガ故ニ此ノ名アリ。

これも附會の説である。鎭平は廣東省嘉應州の縣名であつて、開拓の當初鎭平縣より移住した粤人が居住してゐたので地名となつた。この地名は各地にある。

〃**葫蘆墩**〃（今の豐原）　墩トハ土丘ナリ、此ノ地墩形葫蘆ニ似タリ、故ニ名ヅク。

葫蘆墩といふ地名に付吳子光の一肚皮集に、「葫蘆墩地、鄰東勢、非山、非邨、亦山、亦邨、固捒東上游大聚落也、墩高數十丈許、形頗似葫蘆、故名」といふ。

これ何れも文字に拘泥した附會に過ぎない。この地は、もと平埔蕃パゼッヘ族ラホド、プルー即ち漢稱岸裏社に屬し、〱（ホイロオツヽ）ルツラトル社の所在で、同蕃語でフルトンと呼んだ。葫蘆墩は之に宛てた近音譯字である。乾隆の初年閩の漳州府詔南の廖丹といふ者が開拓の端緒を開き、乾隆二十九年（皇紀二四二四年）に出來た臺灣府志（續修）に岸裏新庄と見えるのはこれで、葫蘆墩街の名は嘉慶年間の契字に見えてゐる。中部臺灣の北方に於ける米の大集散地で、大正九年之に因んで豐原街と改めた。岸裡社とは大甲溪岸内にあるので名づけられた。

隋書に波羅檀は王の居る所と爲すとある。パゼッヘ族の

傳說によれば、葫蘆墩街の東方約二十町に在る觀音山は古 Tupozuaruryuz と稱し、太初神人の天より降れる發祥の靈地に擬し、その山麓の丘地をハラタンと呼び、神人の子たる祖先が初めて部落を建てた位置とされてゐる。この丘地はもと南北の二邊に分れ、南方の丘地は往時蓊鬱たる森林であつて、中に部落の遺趾であると傳へられる地域を現存し、且古謠中にも、こゝに住んでゐた古の人々は頭飾として Vadunut（後には或儀式の禮裝に着用した）を戴くのを常としたと云つてゐる。この地は光緒十年（皇紀二五四四年）頃漢民の爲に開拓されて耕地となり、全くその趾を失ふに至つた。波羅檀（ポ・ラ・タヌ）はハラタンの音譯であらう。葫蘆墩の地名はもとハラタン卽ち波羅檀の古地名より轉じて名づけられた Huluton と稱した一番社の位置で、後に漢民の部落を建てるや、Huluton に近音の譯字を宛てゝ葫蘆墩と云つたといふ。故に波羅檀と葫蘆墩とは間接の依從關係はあるが、葫蘆墩は波羅檀の故趾でないことに注意を要する。

〃**牛罵頭**〃（今の淸水街）　地形牛馬ノ頭ニ似タリ、故ニ名ヅク。

これは附會の說である。牛罵頭はもと平埔蕃ヴァボラー（ヴップラン）族グウマァ社の地に屬してゐたが、雍正の末年漢族が贌得によつて一庄を建て、牛罵新庄と稱した。牛罵（グウマノ）はグウマァに宛てた近音譯字である。乾隆二十九年に出來た臺灣府志（續修）に牛罵街の名が見えるので、この頃旣に一肆市を形づくつたことが知られる。その位置がグウマァ社の社頭（シアトウ）に在つたので、後に牛罵頭の街名が出たといふ。雍正十年（皇紀二三九二年）大甲蕃討伐平定後牛罵社は感恩社と改められた。牛罵頭街は大正九年、その地に湧出する淸水に因んで淸水街（きよみづ）と改められた。

〃**梧棲**〃　梧ハ梧桐ナリ、此ノ地ノ梧桐樹中常ニ鳥來ツテ棲息ス、故ニ此ノ名アリ。

これは牽强附會の說である。ゴオセエは同方面のヴップラン蕃語より出た地名であるといふ。梧棲（ゴオセエ）はゴオセエの近音譯字である。往時牛罵溪は潮水深く浸入して碇泊に便であつて、乾隆三十五年（皇紀二四三〇年）頃初めて對岸福建より一商船が來航して貿易を營んだ。同五十年代には梧棲港（彰化縣志には五汊港（ゴオセエカン）と書いてある）の街市が漸く出來た。然るに道光初年來この附近一帶の荒埔の開拓に伴なひ水圳の縱橫する結果、流砂が港口を埋めて港灣としての價値を失ひ、咸豐年間には全く船舶の出入を絕ち、その南港として大肚溪口に開かれた塗葛堀に集中するやうになつた。

この港も現在は船舶の出入を絶つてゐる。

〃日　南〃（大甲街）此ノ庄苗栗ノ南方ニ位シ生蕃地ニ界ス、昔蕃人中ニ日ヲ姓トセシ者多ク此ノ地方ニ居住ス、故ニ此ノ名アリ。

〃日北屯〃 生蕃ノ歸化セル者ヲ置ク地ヲ多ク屯ト謂フ。昔日姓ノ蕃人相率キテ北方ニ來リ歸シ此ノ地ニ屯ス、故ニ日北ト云フ。

日南は日南社に近く部落を建てたので日南と呼ばれたことは事實であるが、タオカス族タドハンナン社（漢稱日南社）に果して日姓の者があつたであらうか。熟蕃に賜姓の際は百家姓中より取つたが、百家姓中に日姓のあるのを聞かない。尤もサイセット族を以て隘丁に當てた時、普く漢風の姓を稱せしめたことがあり、その中にタノヒラ（日の原語ハヒラ）を稱する者に日姓がある。之を要するにタドハンナン社は日南の南群に當るので日南社と名づけられ、これに對しヴァルヴァル社は日南の北群に當るので日北社と呼ばれたやうに思はれる。

日北屯は日北小屯のことである。乾隆五十一年林爽文の亂平定の際、數千の熟蕃が淸軍に力を致し大いに功があつたのでその軍用に耐ふべきを認め、同五十三年時の大將軍福康安及び福建巡撫徐嗣曾等が、四川省屯練兵の例に倣つて臺灣の熟蕃々社に屯防を設置し、その壯丁を以て之に充用することゝし、南北兩路を通じ大屯四、小屯八を設け、一定の土地を給與し自耕資久の計を爲さしめんことを奏請して、同五十五年に之を實行することゝなり、日北社にはその小屯を設けられた。而して屯兵は大屯は四百名、小屯は三百名とし、日北小屯の配當壯丁は日北社七十名、日南社七十四名、大甲東社七十二名、大甲西社四十名、雙寮社四十四名であつた。

埔里地方の日南社の解説に、「日南ナル蕃人此ノ地ニ住セシヲ以テ名ヅク」とあつて、前の解説と關聯してゐないが、これは大甲街日南社の者が漢人の壓迫を受けて、道光二十年來埔里地方に移動し、故地名を取つて新移住地の名としたのである。

〃沙轆街〃（今の沙鹿街）轆ハ車轍也、此ノ街創設ノ際附近ノ地ニ車轍多シ、故ニ名ヅク。

これは附會の説である。ヴゥプラン族ソアラ社附近に部落を建設したので沙轆（ソアラク）と稱した。沙轆はソアラの音譯である。雍正十年（皇紀二三九二年）大甲蕃討伐平定後、沙轆社は遷善社と改められ、乾隆の末年巡臺御史黄叔璥が北巡して

この地に到り、後廻したので更に改めて廻馬社と曰つたといふ。乾隆の初年には沙轆社附近に漢族の部落を見、之を沙轆新庄と稱したが、同二十九年(皇紀二四二四年)に出來た臺灣府志(續修)には沙轆街の名が見えてゐる。大正九年沙轆を同音の沙鹿に改めた。

〃**塗葛堀**〃(龍井庄) 塗葛ハ土角ニシテ、昔時此ノ地ニ土角造ノ家屋多ク、其ノ土地ニ凹處ガ生ジタリ。故ニ名ヅク。

この解說は稍〻當つてゐるが、昔時建築材料たる土墼(土を捏ねて煉瓦より稍〻大きな型に入れて乾し固めたもので、壁を造るに用ひる。土角)を多く造り、その土地に凹處が生じたので塗葛堀の名が出たとする方がよいやうである。塗葛堀の港は大肚溪口にあつて、塗葛堀の街市は溪口の北岸の砂嘴を南に負うてゐる所にある。乾隆四十一二年頃對岸福州より一商船が來て貿易を營んだ。次で五十年代梧棲港に街肆が出來、塗葛塗、梧棲の南北二港に分れた。道光初年後北方の梧棲港は漸次土砂堆積のため港灣としての價値を失ふに至り、咸豐年間遂に船舶の碇泊所を南方の塗葛堀に一定するやうになつた。口碑によれば往時の碇泊所は現位置の北方であつたが、碇泊所は土砂堆積のため年々轉じて、現に陸地を距る一里の所にあるといふ。

〃**大肚溪**〃 此ノ溪ノ形首尾狹小ニシテ中間大ニシテ、恰モ胎婦ノ肚ニ似タリ、故ニ名ヅク。

これは文字に拘泥した附會の說であるやうである。この溪名はヴゥプラー族ハジョヴァン社一名トァトォ社の近音譯字である大肚より出たものと思ふ。卽ちこの溪は大肚附近を貫流するより、大肚溪と名づけられたのであらう。

〃**王田**〃(大肚庄) 此ノ地ニ王姓ナル者所有ニ係ル田地甚ダ多シ、故ニコノ名アリ。

これは文字に拘泥した附會の說である。諸羅雜識に赤嵌筆談の賦餉を引いて曰く、「紅夷(蘭人を指す)が臺に至りしより中土の遺民に就き、之をして田を耕し租を輸し以て十畝の地を受種せしめ名づけて一甲と爲し、上中下則に分別し、粟を徵し、其の陂塘堤圳脩築の費、耕牛農具耕種は皆紅夷より資給し、名づけて王田といふ」と。蓋し王は所謂夷酋に對する敬稱で、臺灣府志等に和蘭の太守 Cozett を指して歸一王と稱する類である。それで王田とは和蘭時代に佃耕させた田園の慣稱で、この地は和蘭人の布教の蹟であると傳へられてゐる。地名は當時に於ける王田の所在地であるのに因んで名づけられたのであらう。

〃彰　化〃　彰は漳也、此ノ地ニ古昔漳州人多ク移住シ來リ、化シテ島民トナレルガ故ニ此ノ名アリ。

これも牽强附會の說である。彰化はもと半線と稱した。半線は彰化附近に占居してゐた平埔蕃ポァヴォサア族のポアソア社より地名が出て、半線（ポアソア）はポァソアに宛てた音譯字である。康熙二十三年（皇紀二三四四年）北路營を置き、雍正元年（皇紀二三八三年）諸羅（今の嘉義）縣より一縣を分立して彰化縣を置いた。臺灣府志に「半線街は東西南北の四市に分る」と記するのは、蓋し置縣當時の情形である。彰化といふ縣名は福建巡撫王紹蘭の彰化縣城碑記の中に、「實獲衆心、保城、保民、彰聖天子丕昌海隅之化歟」とあるはその命名の解と爲すべく、換言すれば「顯彰皇化」の義を寓して與へた佳字の名稱である。卽ち半線は建街の位置なので隨つて彰化を街名とした。置縣の當初未だ縣城の設があつたのではなく、雍正十二年知縣秦士望が始めて街巷外に莿竹を徧植して城と爲したといふ。

〃八卦山〃（彰化市）　此ノ山勢易ノ八卦ニ似タルガ故ニ此ノ名アリ。

この說も附會である。八卦山は一名を寮望山といひ、又定軍山といふ。登臨一望すれば遠く全邑の形勝を矚し、近く一城の人煙を瞰むべく、實に縣城の要害であつた。臺灣府志に「寮望山、廣漠平沙孤峰秀出」といひ、古來彰化八景の一として、定寨望洋の稱がある。雍正九年二月平埔蕃タォカス族タイカア社（大甲社）が反亂し、焚殺を恣にして良民の難に死ぬ者が多かつたので、翌年六月福建陸路提督王郡兵を率ゐて之を征討し、四個月で平定した。分巡臺廈道道倪仍つて一亭を山上に建て、名づけて鎭番亭といひ、山を定軍山と稱して武功を記した。八卦山と稱したのは嘉慶中、彰化知縣胡應魁が太極亭を縣署の後に建てた時、易の「太極生兩儀、四象生八卦」の義を取つて名づけたのであるといふ。

〃鹿　港〃　此ノ地ノ形勢鹿ト相似タリ、故ニ此ノ名アリ。

この說が正しいかどうかは地形を見なければ分らない。パゼッヘ族は鹿港を Rokau-an と呼び、Riukiu の地名と關係があるといはれ、卽ちリウキウは蕃語地名より出たといふ說もある。鹿港は明末鄭氏時代より漢族の寄港上陸地として開かれ、雍正年間に中部は今の頂厝より、北部は海埔厝に至る一帶は閩の漳州人許裕德といふ者によつて墾成され、之に因んで當初は許厝埔の名があつた。乾隆初年には北界

の草港及び東界の馬明山（今の秀水庄馬鳴山）に建庄された。鹿港はもと漢族に鹿仔港（ロクアアカン）と呼ばれ、道光十二年（皇紀二四九二年）に出來た彰化縣志に、港名としては鹿仔港、街名としては鹿港と書いてある。鹿港は往時臺灣三大港に算せられ、一府（府治卽ち臺南の臺江）、二鹿（鹿港）、三艋（淡水內港卽ち臺北の艋舺）の稱があつた。この全盛時代に於ける鹿港の人口は約十萬と稱せられたといふ。彰化縣志に「草港、海汐在鹿仔港北」と記してあるのは今の草港（中・尾に分る）であつて、現時は沖砂のため全く港灣としての形質を失ふやうになつた。

馬鳴山について「此ノ山昔時夜更ケ靜ニナリシ時常ニ馬ノ嘶クガ如キ聲セシヲ以テ名ヅク」と解說してあるが容易に信じられない。

〃**馬　芝**〃　馬芝ハ菓子ノ名ニシテ其ノ形圓ク細クシテ大イサ龍眼肉ノ如シ、昔時此ノ地ニテ馬芝ヲ販賣スル者多シ、故ニ名ヅク。

この說は馬芝は麻糍（マアチイ）（餅（もち））と同義と解したのであらう。馬芝は鹿港街を主腦地とする堡名であつた。この地方はもと平埔蕃ポァヴォサア族のマァチイリヌ社の占居地で、馬芝遴（マアチイリヌ）は之に宛てた近音譯字で、馬芝は馬芝遴の遴字を省略して堡名としたのである。

〃**北　斗**〃　此ノ地ハ往昔七戶ノ家屋アリ、ソノ位置恰モ北斗ノ七星ニ似タリ、故ニ名ヅク。

この說は北斗の文字に拘泥した解說であると思ふ。北斗街の前身は乾隆三年（皇紀二三九八年）頃東螺街南岸の舊社樣仔庄附近（今の溪州庄舊眉內に屬してゐる）に建てられた東螺街であつて、街名は同二十九年に出來た臺灣府志（續修）に見えてゐる。嘉慶十一年（皇紀二四六六年）漳人・泉人の分類械鬪に際し全街が兵燹に罹り、次で東螺溪の水害を被り市街を沖壞したので、道光元年（皇紀二四八一年）更に地を北方の河洲內にある寶斗庄（ポウタウ）（寶斗は撚寶の賭博の賽で、正方形になつてゐる町の通をいふ）にトし、新に市街の創建を設計して二年に出來上つた。寶斗の近音に因み佳字を宛て北斗街と稱した。東螺街を移建したので一に東螺北斗街とも稱したことが彰化縣志に見えてゐる。街內に建北斗街記の碑がある。

〃**二　林**〃（北斗郡）　昔時二戶ノ林姓住セリ、故ニ此ノ名アリ。

これは文字に拘泥した解說のやうである。この地はもと平埔蕃ポァヴォサア族マカツン社一名ジィナア社の在つた所

である。二林(ジイナア)はジイナアの音譯で、地名は二林社より起つたのである。文字に因んで解すれば第二番目の林の意である。

"**舊眉**"(溪州庄) 此ノ地開闢最モ古クシテ其ノ地勢眉ニ似タリ、故ニ此ノ名アリ。

これも文字に拘泥した解說である。この地はもと平埔蕃ポアヴォサア族ヴァイリイ(眉裏(バイリイ))社の在つた所なので、舊眉(クウバイ)と名づけられた。附近東螺溪南の一區は初め粤人によつて墾成に就き、舊社樣仔庄、新社眉裏新庄(今の舊眉の內に屬してゐる)等の名があつた。雍正の初年には閩人によつて一街肆を立てられ、乾隆二十九年に出來た臺灣府志(續修)に東螺街と見えるのがこれである。嘉慶十一年漳人・泉人の分類械鬪があつて、東螺街は全く兵燹に罹り、次で東螺溪の水害を被り市街が沖壞したので、道光二年更に地を北方の沙洲內の寶斗庄(今の北斗街)にトして創建した。

"**南投**" 此ノ地ノ南方ニ林投樹ヲ產スルヲ以テ名ガ出ヅ。

"**北投**"(草屯庄北投埔) 此ノ地ノ北方ニ林投樹ヲ產スルヲ以テ名ガ出ヅ。

何れも文字に拘泥した附會の說である。南投はもとこの地方の平埔蕃アリクン族サヴァヴァ社の南群卽ち南投社の在つた所で、街名はこれより出た。乾隆二十四年南投縣丞を置かれた。北投埔はサヴァヴァ社の北群を北投と稱したのにより名が出た。雍正年間に閩人が北投社の地を購得し、乾隆十六年には池良生なる者が北方の烏溪の水を引いて險圳を開鑿し、北投埔方面の灌漑の便を增すやうになつた。彰化縣志に「北投街は分ちて新舊街と爲す」とあれば、道光初年頃既に街肆の發達したことを知り得る。

"**集集**" 集々ハ聚集也、舊時此ノ地ニ蕃人トノ交換所アリテ聚集セシガ故ニ名ヅク。又一說ニハ元此ノ地寂寥ノ一僻地ナリシガ、後來人民群集聚集シテ街ヲ成ス故ナリトモイフ。

"**社仔**" 此ノ社ハ蕃社ノ附近ナルヲ以テ此ノ名アリ。

何れも附會の說である。往時集集街の一帶は樹林蓊欝として東北にある集集大山に連なり、東界に水沙連蕃の部落チプチプ社があつた。集集はチプチプ(チプチプ)に宛てた音譯で、漢稱の社仔社(蕃人は魚池庄頭社に合併された)である。乾隆三十六年(皇紀二四三一年)頃閩屬邱・黃・劉・許の四姓の者

が合股(合資)して佃(小作人)を募り、この地域の開拓を企て西南邊に一部落を形づくり林尾庄と稱した。同三十九年更に吳姓の墾首によつて一草地を拓かれ、同四十年漸く東境に進み、大樹を以て溪水北勢坑に架橋して交通に便し、橋頭に一庄を建てゝ柴橋頭と名づけた。斯くて漢民の集來する者が多くなり、西方林尾と東方柴橋頭の中間に肆店の發達を見、半路店の稱があつた。次で同四十五年全く市場の形成あり、蕃社の名に因んで集集街と稱した。蓋し四民集來の意に取るといふ。

〃水裡〃(魚池庄) 此ノ附近ニ溪水アリ、此ノ庄ヲ圍ル、故ニ名ヅク。

水裡は水の內の意で、日月潭のテヴァト社卽ち水裏社又水社のことである。水社化蕃はツォウ族ロフト蕃に屬し、乾隆四十五年嘉義郡大埔庄より移住して、日月潭の珠子嶼及び湖西の水社に住んでゐたが、全く漢族の部落となり、湖西に移つて杵唄で有名なタリムカン卽ち石印社を建てた。その少數は水社の東北方の竹湖に分住したが、光緒十四年大茅埔に入り民蕃が雜居した。最近臺灣電力會社の日月潭水力電氣工事に依り水社は水中に沒し、昭和九年蕃人は原社の南東湖畔の卜吉といふ所に移住した。

〃埔裡〃 此ノ地元蕃社ナリシガ輓近開拓シテ田圃トナシ、其ノ中ニ里ヲ置ク、故ニ名ヅク。裡ハ裏ナリ。

これは多少文字に拘泥した解說である。埔裡は埔地の內の意である。この地はもとポォリィ社(埔里社・埔裏社・埔裡社又埔社)といふ蕃人部落のあつた所であるが、咸豐年間には漢民の一聚落を形づくり、埔裡を取つて街名とした。光緒元年新に埔裏社廳を設けるや、廳城の位置を埔裏社に卜し、土城を築き城外に莿竹を環植し、名づけて大埔城と稱した。これ埔裏社の埔の字の上と下に大城の二字を添加したのである。ポォリイ社の原位置は今の枇杷城附近である。

〃內國姓〃(今の能高郡國姓) 此ノ地昔國姓爺鄭成功ノ來リシコトアリ。故ニ名ヅク。

この地に鄭成功の來たことを聞かない。その子の鄭經の時、北港溪上流の生蕃を勦討し、右武衞の劉國軒が之に參軍したといふことを傳へてゐる。內國姓の一庄は或はその駐軍の遺趾に因んで名づけたのであるまいか。該庄の住民は多く鄭成功の靈を崇祀してゐるといふ。

〃八通關〃 此ノ地狹隘ニシテ一ノ關門アリ、且ツ道路

(以下三一頁へ)

臺灣習俗—本島人の文學

東方孝義

趣話

即ち笑話である。詼諧百出で、人の笑を惹き起す故事であるが、中には幾分諷刺性を含んだのもあるが、寓話程に嚴肅性はない。これは臺灣に於て出來たものが大變少く、大部分が支那から入つて來たものである。左に數節を紹介する。

半殺にして五百兩下さい

昔一人の金持があつて常に人を毆り殺して見たいと思つて居た。或時大變貧乏な人に出遭つた際、其の貧乏人は如何にも困つて居る様であつたから、此の男を殺させて貰はうと思ひ、俺はお前に千兩やるから、御前を俺に毆り殺させて呉れないか、と申込んだところ、貧乏人は思案投首の末に、千兩なんて澤山なお金は要りません、五百兩を戴いて半殺にして貰ふ事に致しませう。

夢の嫉妬

昔或る所に、嬶天下の男が居つた。或る晩の事睡眠中大聲でから〱笑ひ出した。すると彼の妻は眼を醒して夫を搖り起し、あなた何んな夢を見てそんなに嬉しがつて居なさるの？と尋ねたので、私は素敵な別嬪の妾を貰つた夢を見て喜んで居たのだよ、と云ふと、妻は怒るまい事かカン〱になつて、私と云ふ者が居るのに、外に又妾を造るなんて浮氣も酷いぢやないですかと取り詰めるので、夫は、何だ、私は夢の話をして居るのではないか、そんなに怒らぬでもよいではないか、

と云ふと、妻は外の夢なら何でも構はぬが、妾を貰つた夢なんかは私は承知が出來ません、とて泣き倒れて仕舞つた。夫は、それなら今後そんな夢を見ぬ事にするからと妻を宥めたが、妻はあなたは寢て居て一人で見る夢ですから、私はあなたの今の言葉は信用出來ません、私はあなたの樣な浮氣な人は嫌です、と云ふので、夫も持て餘し、では今日から年が年中毎晩睡らずに、朝まで眼を醒して居つたらよいだらう、と漸くけりが着いた。

袋の中は白米です

妻が夫の不在中、情夫と戯れて居る最中夫が歸宅したので、惶てゝ情夫を米袋の中に入れて、戸口の後に置いた。夫が之を見て、此の米袋の中に何を入れてあるのかと問ふたので、妻は詰つて仕舞つて答へられない中に居る情夫は、仕方なく女に代つて、これは白米ですよ、と答へた。

靈魂廟に詣で父の病氣平癒を祈る

昔或る所に老父と娘の二人暮しの家があり、老父は重病になり、孝行な娘は醫者よ、藥よ、介抱よと全力を盡すけれども、父の病は重るばかり。

一日隣家で、某山の神廟は靈驗があると云ふ話聲を聽き、矢も楯も耐らなく、參詣祈願する考へで、道程を尋ねて見ると、女の足で四日路だと云はれたので、大變落膽した。今から四晝夜父の介抱をせずに置けば、必ず死なれるに決つて居ると大に泣いた。

後に一計を案じて、自宅の神棚を神廟と假定し、香を焚き、燭を點じ、父の介抱以外は專心其の前で平癒の祈願をした。不思議にも其の翌日から、父の病も輕快になり、父子の喜は何にも例へ樣がない。娘は尙も拜跪祈願を續けて居ると、丁度其の日に地方長官が其の神廟に參詣された。

地方長官の參詣當日は、長官の拜禮以前に一般民を廟に入れぬ事になつて居るのに、既に一少女が神前に跪坐禮拜して居るので、長官は廟主に其の由を詰されたので、廟主は急ぎ行つて見ると何も人影がなかつた。

其の後長官は此の孝女の魂が、神廟に父の病氣平癒を祈りに行つたのであつた事が判つて、大變重く賞された。

五穀を粗末にすれば雷に打殺さる

一粒の米も幾百粒の汗で、五穀は農家が久しき努力の結晶で、若し之を粗末にすれば落雷の爲め打殺される。

昔一婦あつて、常に五穀を粗末にした。或る時炊殘の米を庭前の溝に捨てたので、一天遽にかき曇り、暴風雨一時に來つて彼女の身邊で大霹靂鳴り響き、暫時でもとの晴天になつた。人々怪んで彼女の傍へ行つて見ると、身體は寸斷々々になつて死んで居た。

六本足は尚早い

昔飛脚が急用の公文書を遞送する際に、若し遲れては大變と思つて、係官は氣を利かして馬に乘つて行けと言つて一馬を附してやつた。

飛脚は馬に乘らずに、只馬を走らせ、自分は其の後から馳けて行くので、路傍の人があなたは急ぎの用事に何故馬に乘らないのですかと問ふと、飛脚は馬に乘れば四本脚だが、馬と私と走れば六本脚になるから、何と早いではありませんか、と言ひ乍ら走り續けて行つた。

これでも轉宅

或る人至つて閑靜を好む性であつたが、右隣は鍛冶屋で、左隣は眞鍮細工屋である。朝から晩までトンチンガンガン、迚も耐らないので、其の兩隣の主人に、あなた方が他へ引越されたならば盛宴を張つて招待すると約束した。

或る日兩隣の主人が、私共は明日互に他に引越しますから、御約束によつて御馳走に預りませうと申出たので、主人は大喜び、早速酒肴を命じて歡待し、酒間兩人に對し、今度何處へ引越されますかと聞いて見ると、鍛冶屋は眞鍮細工屋の方へ、眞鍮細工屋は鍛冶屋の家に遷るのですと、答へて、主人は口あんぐり。

多い程良い

或る正直な店員が、集金から歸つて來て、主人に對し「私は誠に濟まぬ事を致しました。今得意先から受取つて來た金は、勘定違でありました」と詫びたので、主人は之を聞いて大いに立腹し、手前は粗忽者だから勘定違をするのだ、馬鹿野郎奴と罵り乍ら、俺に見せろと云つて金を引つたくつて自ら勘定して見、何んだ二十錢多いじやないかと云ふと、正直な店員は、左樣です、私は二十錢餘計に戴いて來ましたのです、と恐る〳〵答へると、主人はこんな間違なら多い程良いのだと云つた。

三下り半を書いた墨汁山を崩す

緣あつて夫婦となる。其の後如何なる事があつても男女互に讓り互に忍び破鏡の嘆を來さしめないのが人倫とされ、若し不幸にして離婚の止むなきに至つても、誰あつて離婚狀を書

く事を喜ばない。萬不得已い時には水を用ひずに御茶で墨を磨り、殘汁のない樣にして書く。

桃園の程近い所に、崩崁仔山(崖崩れの山)と云ふ山がある。

昔或る人が人から離婚狀の代書を賴まれて、仕方なく書いてやりはしたが、其の餘汁の捨て所に困つた。自分の屋敷は申す迄もなく、他人の宅地、田地、道路、何處として捨て場がない。そこで人跡稀な山頂へ窃に持つて行つて捨てた。捨てるや否や、轟然異樣な音響と共に、其の山が半分崩れ落ちて仕舞つた。以後其の山を崩崁仔山と呼ぶ樣になつた。

寓話

寓話も非常に數多いが、殆んど對岸支那に於けるものゝ輸入であつて、臺灣で發生したと思はれるものは誠に少く、多くは古代聖賢の名句金言を採つて引き伸したものである。これには割合に反面描寫が多い樣であるが、中には正面描寫のものも罕にはある。左に二三を揭げて見る事とする。

手と足が何れが貴いか

手と足が、やれ俺は貴い、貴樣は賤しいと爭つて、手は足を罵つて、其の許は尊貴の人の前に出る時には少しでも露出しにする事が出來ない、若しもそんな事をすると無禮も甚しいぞと云ふと、足はカラ／＼と笑つて、然し俺が泥だらけに汚れた際に、手たる御前が洗つて吳れるではないかと云つた。

株を守つて兎を待つ

昔或る農夫が畑で仕事をして居ると、一匹の兎が驚き惶てゝ逃げて來て、樹の切株に打ち突かつて死んで仕舞つたので、之を拾つて家に歸り、それからはあの切株は兎を殺す力を持つて居ると考へて、毎日農事は打ち捨てゝ顧ず、其の株の傍に又も打衝かつて死ぬ兎を拾はんと、そればかり待つて居た。

十錢費すより死んだ方が增だ

、父子二人で田舍へ用事に行つた。父が足を踏み外して深い溪谷に落ちたが、水が深くて中々岸に上れない。

通り掛つた人が、私に十錢出しなされば救つて上げようと云ふと、子は十錢ではどうも不廉であるから、五錢に負けなさいと云ふと、溺れ掛つて居る父が之を聞いて、十錢もの澤山な金を費す位ならば死んだ方が增しだよ、と云つて子を叱り付けた。

九世の牛三世の啞

昔大甲街に詹氏なる女子あり、

五歳の時に李家の養女となり、養母は大變可愛がつた。長ずるに從つて容色が美しかつたが、十七八歳の頃から性格が拗ねて人の言ふ事をも聽かず、家事の手傳もせない。二十四歳になつて色町の女となり、夫の諫も馬耳東風、二十七歳の折養母が眼を疾んだが、母に對する事恰も家畜を養ふ樣であつた。

其の後數年で死んだが、地獄へ行つて閻魔から斬手、石壓、火炙等の地獄に八十年、其の後は九世牛に生れ、更に三世啞に生れしむる言渡があつた。

子を生む毎に夭折す

昔男女二人の若者が河へ魚を捕りに行つて居ると、橋上を通つた一商人が橋の下へ銀塊四個を落した。男が之を拾つて身に隱したのを女が傍に見て居り、半分分けて下さいと云つたが、男は承知せなかつた。其の中商人が河へ降りて來て銀塊を拾はれなかつたかと問ふたが、知らないねと答へ、女に對して尋ねても同樣な答へであつたから、商人は本當ですかと確めると、男は「本當ですとも、天にでも誓ひますよ、若し拾つて居たなら、將來生れた子供が夭折しても構ひませぬ」と答へた。商人も仕方なく立ち去つたので、男は女に對し、あの時御前も知らぬと云つて吳れたので、御禮に半分やると言つて山分けにした。こんな事で二人が仕舞には夫婦になる樣になつたが、出來る子も出來る子も夭折して育たなかつた。

唱本

民間文學の中で唱本は、主として專門の守護者があつて、これを演唱し、其の大多數はこれを以て職業として居る。能く廟宇、街上等で、盲人や乞食などが月琴を彈き、合唱者の一名が竹筒樣の樂器をポン〱叩き乍ら唱つて居るのがそれで、內地の所謂門附である。

唱本は其の題材が多く故事から取つてあり、其の殆んどが對岸から來たもので臺灣で出來たものは見受けられないが、內容の中には忠孝あり、貞節あり、友愛あり、武勇あり、仇打あり、戀愛あり、色々ではあるが、最も大衆に好まれるのが矢張り戀愛物の樣である。而して其の題目も數百數あるか知れないが、左の如きは最も普遍的な種類である。

金姑看羊　孟姜女送寒衣

雪梅斷機教子　上大人

呂蒙正抛綉球　送銀米

陳三五娘　相悉走
三伯英臺　曾二娘食菜
三藏取經　雙路報三元
郭華買臙脂　大拜壽
李三娘乞水　蕭永賣身葬父母
玉眞尋高文已

以上の中には、數齣に分れて居て、長きものはこれが演唱に三日間も要するものがある。近來は新式のものが出來て、驚妻、打妻、落陰、探哥、連枝接葉、勸少年、十勸娘、四季春等、多く處世訓的な內容を持つたものが作られたが、これも時代の反映かも知れない。

唱本に用ふる題材は、在來のものは其の內容が小說として存してもあり、又劇に演ぜられて居るものが多いが、然し唱本其の物としては純粹なる歌であつて、演劇とするには無論其の儘ではないのである。

次號には一、二の內容を其の筋書丈け御紹介する事にしやう。

（二五頁より）

注意を要する臺灣の地名解

四通八達セルヲ以テ名ヅク。

八通關は古く八童關又は八同關と書いた。該方面に占居するツウォ族は新高山をパットンコアンといへば、八童關（パットンコアヌ）・八同關（パットンコアヌ）は正さしく之に宛てた音譯字であることは疑ないが、爾後漢人によつて新高山山彙一帶の總名のやうに見做され、光緒十四年（皇紀二五四八年）代に出來た臺灣番地圖にはこの八同關を八通關（パットンコアヌ）の文字に改めて記された。これ蓋し蕃界に於ける四通八達の中樞關路である意義を兼ね、擬して更に同音の佳字を宛てたことが知られる。これと同時にこの名稱は本來新高山乃ち玉山を挿した蕃語地名より出でた意を明らかにし、八通關は玉山の異名であつて、而も之を山東に開いた嶺路頭に及ぼして移し呼ぶやうになつたことを證定したのは、同二十年に出來た雲林縣採訪册で、乃ち「八通關山又名玉山、前臺灣總鎭吳光亮由此修通路後山云々」と記してあることである。

（つゞく）

臺灣美術展創設前後ところどころ

若槻道隆

文教局が內務局から獨立したのが昭和二年で、文教局長は內務局長木下信氏が兼務せられ、自分が學務課長事務取扱、社會課長が今の保安課長坂口主税氏が中壢郡守から新任して來られた。臺展の話が文教局に持ち込まれたのが此時代で、直接持込んで來られたのは、今でも朝日新聞の支局長をして居られる蒲田丈夫氏と、當時臺北一中の教諭の鹽月桃甫氏、師範（まだ臺北師範は第一第二と分れてない）の石川欽一郎氏、今も第三高女に居られる鄕原古統氏の三名であつたと記憶して居る。

朝鮮にも美術の展覽會が總督府の力によつて開かれて居るのであるし、それよりも古く日本の地域になつて居る此地でも、當然其位のものはあつてもよからうと云ふので、總督（伊澤さん）も長官（後藤さん）も御賛成があつたらしい。

間もなく初代の專任文教局長石黑英彥氏が朝鮮總督府の地方課長より來任され、學務課長には今の臺北州知事野口敏治氏が臺中の警務部長から轉任して來られ、臺灣美術展覽會は愈々臺灣教育會の事業として昭和二年の秋臺北市に於て開く事と決定し、評議員とか、幹事とか、審査員と云ふものが依囑せられ、事務分掌の規程、其他の規程が決定せられた。たしかそれは昭和二年の夏頃であつたと思ふ。是等の役員の名簿が今手元にないが、審査委員長に幣原帝大總長を推す事とし、西洋畫の方では鹽月、石川、東洋畫の方では木下、鄕原の四君と決定し評議員とか其他に新聞人や趣味の人を多數加へられたものである。

何にせよ始めての試みであるから、出品者卽ち畫家が何の位あるか、所謂畫家として立つて居る人は何處の何某とわかつて居ても其數は極めて少いし、そうかと云ふて、學生生徒に勸誘しても、果して展覽會として耻しくないやうな作品が集まるか何うかと云ふやうな事が、可なり心配になつたものである。

第一回に特別室と云ふものを設けて、島内の中等學校の畫の先生の作品を鑑査なしで何點かを出品して貰つたのなどは、其等の心配からであつたと思ふ。

それから、展覽會を開くにしても、民衆が繪畫と云ふものに對して何れだけ鑑賞眼を有して居るか、繪の見方と云ふやうな事を知らしめる必要があらうと云ふので、石川欽一郎さんに賴んで、泰西名畫の複製品を實物幻燈で寫しながら講演をして貰つたものである。

第一回の時に、地方展として、臺中の公會堂で何點かの展觀をした時も、鹽月、鄕原、自分などが講演をやつたのも、矢張同じやうな啓蒙運動の積りであつたのである。

兎に角美術に對する啓蒙運動としては、色々と工夫をされたのであるが、新聞社の協力と云ふ事も非常に與つて力のあるものであつた。愈々展覽會が開かれてからも、審査に對する民間人の不平の投書や、ある審査員に對する色々な取沙汰などの投書も大抵掲載されて、是は當時は一寸不愉快なものではあつたが、今から思へば、それ等が矢張り機緣となつて、美術の隆盛と云ふ事に寄與する所があつたか何うかは別としても、兎も角世間の關心を惹起するには十分に力があつた事は爭へぬ事實である。こんなにしても、第一回には、繪畫と名づけるには、何うかと思はれるやうな、寫眞の引延ばしのやうなものが相當多かつた事は、今から思へば嘘のやうな事實である。

さて展覽會はやる事にきまり、役員も夫れ〳〵出來たが、會場を何處にするかと云ふことになると、當時今の敎育會館のやうな建物はなし、あとで展覽會場になつた舊廳舍の事を云ひ出すものもなく、又よし云ひ出したにしても相當手を入れなければ使用出來ない狀態であつた。舊廳舍を會場に使用するやうになつたのは、第一回の成績が危惧したよりは、遙かに好成績だつたので、此所へ金をかけてもそれだけのつぐなひがあらうと云ふので第三回目からか（？）引移つたわけである。

で色々評議の結果樺山小學校の講堂と、下の室二三室を用立てゝ貰ふ事に市竝に當時の石川校長に了解を得、石川校長にも確か評議員になつて貰つたと覺えて居る。

尚第一回には美術思想啓蒙の爲め、參考品として文部省だつたか美術學校だつたかに依頼して、岡田三郎助氏や川合玉堂、小室翠雲等諸氏の作品を借りて來て、七星郡役所の樓上に陳列して展覽に供したのであるが、岡田さんのものゝ中にあつた裸體畫が、州高等課の人々の注意によつて展示見合せとなり、自分が會期中預つて居たのでそれを見せて呉れと、可なり澤山の人が自分の官舍に押しかけて來た事を記憶して居る。

監視婦の募集、今でも創設當時と同じであると思ふが、會期中の監視人は公募して見てはと云ふので、新聞に書いて貰つたのであるが、應募者は實に豫想外に多かつたものである。それで入場劵賣場詰と、計算などの事務手傳と、會場の監視人との三種に別け、第一回としては餘りへまな事もなく無事にすんだのであるが、當時自分は會場の方も受持つて居たので、よく記憶して居るが、下足には一寸困つたものである。靴と草履の人は其儘入場出來たが、下駄はある人に請負つて貰つて、草履とはき代へる事にして居たのである。所が十一月の三日だと覺えて居るが、入口と出口が別になつて居るので、入口の下駄が出口へ丁度に廻らず、出口で脫いだ草履が入口の方へ行かないので、入場者は怒鳴る、出場者はわめく、手は足りず、止むを得ず官服の連中數名を動員して、下足の手傳をした事がある。入場料の揚り高はもとより總費用を償ひはしないが、兎も角第一回としては、下足の手が廻り切らぬ程入場者が多かつたと云ふ事で、最初の危惧の念があつたにも關らず、如何に此展覽會なるものが時機に適して居たかと云ふ事を證明して餘りあるものと思ふ。

是は自分の係りではなかつたが、第一回だから、開會式を盛んにやらうと云ふので、來賓を招待し、所謂招待日を設けたのであるが、其前に、嚴粛な式を行ひ、總務長官の式辭や、來賓の祝辭などもあつたのである。來賓の祝辭の順序は、豫定をきめて置いたのであるが、一寸見渡した所が順番の人が見當らなかつたので、次の人を先にやつて仕舞つたので、あとから其係りの責任者がとんだ迷惑を蒙つたと云ふやうな事もあつた。是は今から考へれば、勿論笑つてすむ事であるが、當時むきにな

つて怒つたり釋明したりしたのは、如何に此擧（展覽會）に對して官民共に本氣になつて居たかが偲ばれて、むしろゆかしい氣持がしないでもない。

第一回はそれ程でもなかつたが、二回三回とあとになる程困つた問題は、作品の買上げと云ふ事であつた。買上げると云ふ事は、大に美術家の保護となり、美術の奬勵となる事で、之は困つたなどと云ふて等閑にして置くべき事ではないが、何にせよ主催者の臺灣教育會には、昔はいざ知らず、吾々の關係した頃には、豫算が夫れ夫れ定まつて居て、捻出すべき餘地は殆んどなく、又民間で奬勵の爲めに買上げて吳れる人は、大凡そ顏振れが定まつて居るので、會を重ねるに從つて、始めの頃の程無理がきかなくなつて來るのである。當初の頃でも、ほうぼうにお願して隨分無理をしたのであるが、教育會──それは多くは色々の財團關係から出金して貰つて買つたものか、今は各州廳所在地の公會堂などに揭げられて居て、それを見る時には斯うして半ば公の所有となつて居る事が、將來臺灣の美術史を編纂する時に、よい材料を提供して吳れる事になるだらうと喜ばしく思はないでもない。

兎も角此買上げ、又は奬勵金交附と云ふやうな事は、臺灣の事業で儲けた人とか、臺灣のおかげで財產を作つたと云ふやうな人が、一臂の力を投げて下さらなければ、美術と云ふやうな、比較的人間の高い趣味に屬する事業を隆んにする事は困難な事ではあるまいか。

まだ裏面に流れて居る數多の事柄などもあるが、それは公の刊行物に發表する事は遠慮すべき事と思ひ、自分はほんの表面に表はれた事實を、ところどころ有りのまゝに記して、編輯者の御要求の責をふさぎたいと思ふ。此處に書いた事柄の中でも、或は自分の記憶違ひがあるかも知れぬが、餘り重要な思ひ出話もないと思ふので御迷惑をかける事も少からうと思ふ。

唯創設の頃、陰に陽に、官民の兩方面で盡力された人々が多數あつて、今記憶の內にあるだけでも、十指を屈する以上であるが、一人を記して他を記さない事は禮を失すると思ふので、一切省略する事とする。それ等の方々の芳名は文教局でお調べになればすぐわかる筈であるから、是で此ところどころを終る事にしたい。

（九・一六）

臺灣蕃族の營む農事祭の特異性に就て

岩城龜彦

（七）各祭事の年中行事的通觀

以上列記したる各種類の農事關係の祭祀は、頗る多種廣範圍に亙り、いさゝか諒解され難い感あるが故に、こゝに或る一番社に付て、抑ゝ農事祭が年首より年末の間に亙て如何樣に營まれて居るかを特記して、これが當該蕃社の年中行事として如何に重要なる位置に存するかを再考して見やう。

◎ブヌン族群蕃　花蓮港廳玉里支廳ターフン社

1. 粟播種祭（蕃稱ミンピナン）

期節　一月初、中旬

祭祀の順序竝行事

初日　一般に農事を休む、但出獵は差支なし

二日　麻絲を木灰水に煮る

三日・四日　藜及び粟を搗きて水に浸す

五日　前日浸せし藜と粟にて酒を釀す

六日　農耕その他諸業を休み出獵者は夕刻迄に歸宅す

七日　祭りの式を擧ぐ。その次第は、家族中にて農耕をなす上位にある者が司祭者となり、先づ屋內にて小宴を開きてより全家族と共に屋外に出で、司祭者は家の横に萱一本立てその上に椋の實一個を乘せて、萱のやうに大きく椋の實のやうに堅く蟲害など受くることなく順調なる生育をなして豐穰ならんことをば、聲を立てゝ祈り、萱の周圍に（約一尺四方）粟を蒔き屋根の上に粟を撒き、終て屋內に入り、來客と共に大酒宴を催すのである。而して司祭者は里芋を煮て來客に分配し、この日より十五日間は肉、野菜、魚、砂糖を食ふことが出來ぬ。若しこの禁を侵せば粟の生育不良となり收穫が無いとされてゐる。

八日　司祭者が粟一把分の實を落す

九日　司祭者一名畑に行き萱一本を立てこのやうに大きくなるやうにと祈り、萱を立てたる周り一尺四方位に粟の播

種をなして歸宅する。

一〇日　一家全員早朝より屋外に出で、屋根の上に豆類、瓜、黍、稗、玉蜀黍、瓢簞等の種子を撒布して、これ等の豐穰を天に祈りたる後、畑に行き粟の播種をなす

一一日　粟と藜を搗いて酒を釀す

一二日　粟の播種をなす

一三日　酒宴をなす

一四日　業を休む

一五日
一六日 ｝耕地を整理す

一七日　業を休む

一八日　粟と藜とを搗き水に浸す

一九日　粟を播種し、酒を釀す

二〇日　粟を播種す

二一日　祭り(蕃稱シャリマシャ)の式を擧ぐ。その次第は、司祭者は早朝畑に行き粟の發芽良好ならんことを天に祈り、歸宅して酒宴をなす。而してこの日より前記七日目に禁じたる食物を解禁す(註、この頃は二月である)

二二日　業を休む、本日を以て粟播種祭を終る。

2. 農耕具納め祭（蕃稱マリショプショプ）

期節　二月中旬より三月初旬

祭祀の順序並行事

初　日　粟と藜を搗き酒釀をなす

二　日　業を休む

三　日　粟播種初より本日まで開墾耕作業に使用したる農工具を一定の場所に納め、酒をそゝぎかけたる後酒宴をなす

四　日　業を休む

この祭祀は居住蕃中のイシタレナア姓のみ行ふ

3. 粟除草初植替祭（蕃稱ミホラオ）

期節　四月

祭祀の順序並行事

初　日　家長は粟播種を初めてより本日までに食したる穀類、野菜類などの殘りを少しく畑に持ち行き、粟の豐穰を天に祈り最後の畑に置きて歸宅し、粟と藜とを搗きて水に浸す

二　日　酒を釀す

三　日　男子は獨樂を廻す

四　日　男子各一名づゝ茅莖に豚毛を挾めるものを畑に持ち行き、畑に立てゝ豚もかやうに澤山居るが故に粟の收穫後に屠殺して供ふるを以て、粟の收穫を豐穰ならしめられよと天に祈り、女より藜苗を男に、男より粟苗を女に渡し、共に畑に植へて歸宅し。この二名にて粟飯を炊き、

全家族食したる後、酒宴をなす。

五　日　女一人が茅莖に豚毛を挾みたるものを畑に持ち行き、前日同樣の祈禱をなし、僅か除草をなし、この茅を持ち歸り溪に流す。而してこの日は他人に遲れて歸宅すれば馬鹿になると云はれてゐる。

六　日　業を休む

4. 洗眼祭又は健康祭（蕃稱ラパシパシ）

期　節　五　月

祭祀の順序竝行事

初　日　業を休む

二　日　苺の枝と女郎花に似たる草を採取す

三　日　容器に水を入れ、前記の藥草を水に浸して、病魔が去り惡魔が入らざるやう唱へて、その水を各人の面部や、犬、豚、鷄などにも撒布して草は捨てる。而して酒宴をなす場合は初日に釀しこの日酒宴をなす。

四　日　業を休む

5. 耳打祭（蕃稱マナクタイガ）

期　節　六　月

祭祀の順序竝行事

初　日　獵獲物の多からんことを祈る祭にして業を休む

二　日　粟と藜を搗く

三　日　酒を釀す

四　日　業を休み招待者へ通知を出す

五　日　首棚（普通住宅附近にある）の前に鹿又は羌仔の耳朶を竹又は木に挾みて立てかけ、約三間ばかり離れたる所より、家族中最も射術の巧なる壯丁より順次一發づゝ射ち、終れば來客も自由に射擊をなし、終つて首棚の前に使用せる銃を立てかけ、酒、飯、肉等を供へ獵獲物が多いやうに祈れる後、式場に集れる人員にて供へたる酒を飲み肉は小さく切りて分配す。祭式の參列者は全部男子にして、女子は絕對に入るを禁じ、又肉を分配するには肉の細片は人員より一片多くなりたるを吉とし、不足したる場合は不吉としてゐる。式終れば屋內に入て酒宴をなす。而してこの日に使用する耳朶は、鹿又は羌仔に限られたもので、若し無ければ他より借用するが故に、この祭祀前には必ず出獵する。古來猪及豚は人より化し、山羊は石より化せりとの傳說あり。この祭祀終れば居宅の軒に吊しある一ヶ年間の獵獲したる獸骨は首棚へ全部納める。

六　日｝業を休む
七　日｝

6. 收穫着手祭（蕃稱ショラ）

期節　七月

祭祀の順序竝行事

初　日　粟と黍を搗く

二　日 ｝酒を醸す
三　日 ｝

四　日　衣類の洗濯をなし酒宴をなす

五　日　家族中にて農耕をなす主位にある者が司祭者となりて畑に行き、よく稔れりと祈りを唱へ、粟を一種類二本づゝ根引をなして持ち歸り、家の柱にかけ、豚を屠殺して毛は火にて燒き料理し、酒と共に、柱にかけある粟穗に供へて、本年は非常に豐作にて喜ばしきことである、明年はこれ以上豐穰ならしめらるゝやうにと祈りをなして、酒宴を初む。而して酒宴の際には、家長が話をなすまで他の者は絕對に話を禁じ、又酒宴中は不吉の言語を禁ず。

六　日　業を休む

七　日　この日は畑に家族行くも人數は偶數を吉とし奇數を不吉とする。而して二人一組となり、最初粟穗二本づゝを採取し互に六回程交換する。

八　日　前日に同

九　日　酒を醸す

一〇日　業を休む

一一日　酒宴をなす

一二日　業を休む、麻絲を煮る

この祭り以後、粟の收穫中は、決して甘藷、魚類、砂糖を食べぬ。一日三食の他飮水を禁じ若し禁を犯せば翌年は凶作となるといふ迷信がある。

7. 子供祭（蕃稱ミントクトク）

期節　八月

祭祀の順序竝行事　これは內地の三月三日や五月五日の節句に相當する祭りである。

初　日　酒を醸す

二　日　業を休む

三　日　酒宴をなす。生兒はこの祭りを行ふまでは正式の蕃衣（麻製衣）を着せない、又頸飾、胸飾もかけさせぬ。この祭りを終て初て蕃衣、頸飾、胸飾を用ひさすのである。主に生兒の母方に於て行ひ若し自家で行ふ時は母方の親戚を招待する。

四　日　業を休む、生兒が無い家でも四日間業を休み酒を醸して祝ふ家もある。

8. 粟貯藏祭（蕃稱アンラザ）

期節　九月

祭祀の順序竝行事

初日　業を休む

二日　粟と藜とを搗きて水に浸す

三日　酒を釀す

四日　業を休む、但出獵は差支なし

五日　家長が粟貯藏所の前に酒を供へ、來年はこれ以上の豐收ならんことを祈れる後家族と共に酒宴をなす

六日
七日　業を休む

9. 年取り祭（蕃稱ミカミサン）

期節　十月。

祭祀の順序竝行事

初日　粟と藜とを搗きて水に浸す

二日　酒を釀す

三日　業を休む、男子は水汲及發砲を禁ず

四日　業を休む

五日　家族中にて農耕をなす主位にある者が司祭者となり、收穫着手祭の時に屠殺したる豚の頬骨を持つて畑に行き里芋を掘り、歸宅してその小量を割つて乾かし殘りの小量を煮て扉に付ける。

六日　新粟にて餅を搗きて食べる、而してこの日門前に長さ

ブヌン族の宴飲　臺北・勝山祐芳氏寫

祭祀の順序竝行事
初　日　業を休む
二　日　粟と藜とを搗きて水に浸す
三　日　酒を釀す
四　日　業を休む、但出獵は差支なし
五　日　家長が粟貯藏所の前に酒を供へ、來年はこれ以上の豐收ならんことを祈れる後家族と共に酒宴をなす
六　日 ｝業を休む
七　日 ｝

9. 年取り祭（蕃稱ミカミサン）
期節　十　月
祭祀の順序竝行事
初　日　粟と藜とを搗きて水に浸す
二　日　酒を釀す
三　日　業を休む、男子は水汲及發砲を禁ず
四　日　業を休む
五　日　家族中にて農耕をなす主位にある者が司祭者となり、收穫着手祭の時に屠殺したる豚の頰骨を持つて畑に行き里芋を掘り、歸宅してその小量を割つて乾かし殘りの小量を煮て扉に付ける。
六　日　新粟にて餅を搗きて食べる、而してこの日門前に長さ

ブヌン族の飲宴　臺北・勝山祐芳氏寫

ブヌン族の宴飲　臺北・勝山祐芳氏寫

六尺位の竹一本に木片三個にて、直徑五寸位の圓形に造れるものを挾みて立て、新開墾の印となす。

七日　業を休む

10. **武勇祭又は運動祭**　（蕃稱マパシナブ）

期節　十一月

祭祀の順序竝行事

昔は子供等が石合戰をなし武を練れりといふも現在は敎育所等の運動會に出場するのみである。

11. **薪取り祭**　（蕃稱カホマ）

期節　十二月

祭祀の順序竝行事

五日間に亙つて一家總出で山林の樹林を伐つて薪となすため、住屋の周圍に高く積みあげて貯藏をなすのである。

正誤　十月號「本島に於ける貨幣制度に關する一研究について（楠井隆三）」の稿中

▲六頁一三行、元に對するは、之に對する▲八頁一六行、日銀兌は日銀券の誤植

尙ほ、▲六頁八行、進取を進出▲同一一行、淸朝政府を淸國統治時代▲八頁三行、考へればいゝを、考へれば制度の實質を一層よく把握することが出來よう▲九頁一四行、現狀を狀況に、何れも修訂す

ツオウ族の舞踊　臺北・勝山祐芳氏寫

六尺位の竹一本に木片三個にて、直徑五寸位の圓形に造れるものを挾みて立て、新開墾の印となす。

七日　業を休む

10. 武勇祭又は運動祭　（蕃稱マパシナブ）

期節　十一月

祭祀の順序竝行事

昔は子供等が石合戰をなし武を練れりといふも現在は教育所等の運動會に出場するのみである。

11. 薪取り祭　（蕃稱カホマ）

期節　十二月

祭祀の順序竝行事

五日間に亙つて一家總出で山林の樹林を伐つて薪となすため、住屋の周圍に高く積みあげて貯藏をなすのである。

正誤　十月號「本島に於ける貨幣制度に關する一研究について（楠井隆三）」の稿中

▲六頁一三行、元に對するは、之に對する▲八頁一六行、日銀兌は日銀券の誤植

尙ほ、▲六頁八行、進取を進出▲同一一行、清朝政府を清國統治時代▲八頁三行、考へればい丶を、考へれば制度の實質を一層よく把握することが出來よう▲九頁一四行、現狀を狀況に、何れも修訂す

ツオウ族の舞踊　臺北・勝山祐芳氏寫

ツオウ族の舞踊　臺北・勝山祐芳氏寫

パイワン族の舞踊　臺北・勝山祐芳氏寫

◇臺灣の官・民有財産

(1) 官有財産（昭和九年三月末現在）

	千円
土地	四三、五五七
建物	五八、一三〇
營造物	一六一、五五〇
船舶	三、三三三
鐵道用品	一五、一三〇
計	二八一、五三九
船舶	三
農産品	二六
林産品	三
鑛産品	四
工産品	四七
水産品	二
輸移入品	三七
金銀貨幣及地金	三〇

(2) 民有財産（昭和二年末現在）

	百萬円
土地	一、三〇九
建物	四四
鑛山	二一
家具家財	一九
製造器械	一三
家畜及家禽	七四
地方鐵道軌道	三
諸車	二
其他	三三
計	二、五四七
債務超過	六〇
差引民有財産	二、四八八

(3) 內・臺國富比較

	國富總額（百萬円）	一戸當（円）	一人當（円）
內	一一〇、一八八	八、六七二	一、七一〇
臺	二、七六六	三、一二七	五四七

（內地は昭和五年末現在　一人當臺灣は昭和八年末人口とす）

パイワン族の舞踊　臺北・勝山祐芳氏寫

◇臺灣の官・民有財産

(1) **官有財産**（昭和九年三月末現在）

土地	四三、五一七千円
建物	五八、一三〇
營造物	一六一、五五〇
船舶	三、三三三
鐵道用品	一五、一三〇
計	二八一、五三九

(2) **民有財産**（昭和二年末現在）

土地	一、二〇九百萬円
建物	四四四
鑛山	二一
家具家財	一三九
製造器械	一三
船舶	三
農產品	二六
林產品	三
鑛產品	四
工產品	四七
水產品	二
輸移入品	二七
金銀貨幣及地金	三〇
家畜及家禽	七四
地方鐵道軌道	一三
諸車	一
其他	二三
計	二、五四七
債務超過	六〇
差引民有財産	二、四八八

(3) **內・臺國富比較**

	國富總額	一戶當	一人當
內	二〇、一八八百萬円	八、六七二円	一、七一〇円
臺	二、七六六	三、一二七	五四七

（內地は昭和五年末現在
一人當臺灣は昭和八年末人口とす）

パイワン族の舞踊　臺北・勝山祐芳氏寫

高砂族に於ける罪惡觀念に關する考察

—殊に我が古代人との比較研究—

鈴木　讓

2. パリシ・トツ・ジマジャス　ジマジャスは摑み去るの義である。卽ち病者に附着せる惡靈を捕へて之を他に棄て去るのである。

（イ）　こほじ蕃內獅頭社に於ては、家族中にて此の法を辨ずる者之を行ふ。其の法先づ「ビヤク」(相思樹片)を病者の頭上に置き已は饌(豚脂の小片)を兩手に握り、病者の身を摩下しつゝ「カダオ・ナクマ｜チョ。願はくば此の者の體內より惡靈を取り去り速に健全に爲らしめよ」と祈ること三回、後其の饌を持して庭前に至り、ハァと息を吹掛けて之を棄つ。若し右の祈禱で病癒えない時には巫を招いて之を行ふ。巫は大黑柱の下に於て病者と並坐し、先づ饌を投じて「社神及我等の祖靈よ。汝等に此の饌を與ふ。願くば惡靈の祟を除き病者をして直ちに健全ならしめよ」と祈り、次に饌を以て病者を摩下し之を前庭に投じ更に入口の軒上に饌を供して「カダオ・ナクマ｜チの兩神よ。此を汝等の食物として與ふ。願くば我等を保護し我等の不吉を取去れ」と祈る。

（ロ）　同蕃マリパ社に於ては巫師、兩手を揃するが如く前に持ち來り、之に「ハァ」と息吹き掛けそれを以て病者を撫で下すこと三回。それからビヤクを持し、外に出でゝ投棄する。又クマロァヌのなす所は、南京玉を絲に透したものと豚脂とを以つて身體を撫で「ハァ」と吹き掛けて之を投棄する。その時に兩手をはたくといふ。

（ハ）　ぱりじゃお蕃加芝來社では病者を扶けて椅子に腰掛けしめ(若し重ければ臥したる儘)、巫は右手に榕葉と小刀とを持し病者

の顔を幾回となく扇ぎつゝ平癒を祈り畢て饌を外に投棄す。

（ニ）　同蕃サブデク群社に於ては病者の體中に熱あり、硬きときはそこの箇所に小石があると信じ靈に祈り之を撫しつゝ恰も取り去り棄つるが如き樣をなせば、その石自然に脫去するといふ。惡靈の憑依する者に對しても亦此の法を行ふ。彼等はすべての病の原因を惡靈の作用と考へてゐる。ぱりじゃお蕃は一般に毒蛇に咬まれ木から落ち、其他負傷したことをも皆惡靈の作爲に歸するのであつて、その手當をなすと同時に之に對して「ジマジャス」の祈禱を行ふといふ。

3. パリシ・ア・イニジ（サット　イニジ（サットは豚の片身を言ふ。病者の身についた惡靈を之に移す祈禱であつて、こほじ、ぱりじゃお兩蕃の諸社に行はれる。其の中內文社に行はれるものは、先づ小豚を屠り巫師その左方の耳顎・手・脇腹及脚の肉少許を取り相思樹の小片に載せ呪を誦しつゝ病者の頭部の上方に之を廻して、之にて病は癒えたりとし、其の供物を持して社外に至り地を掘つて之を埋め、それから再び歸來し豚の右股を以て病者の喉をこすつて曰く、「之で病は確に癒えたり」と。爾後一ヶ月間病者は其の埋めたる地に行くことを禁ず。

4. トマブン・トワ・ツマシ（靈に贖財する義）禁忌の地に入つて、其の樹木を伐り魚類を捕り其の他禁忌を犯した場合に、該人が疾病に罹つた場合には、先づ巫師を招き瓢卜を用ゐて其の病が禁忌の地に住する惡靈（蕃語リヅガン）の所爲なるや否やを問ふ。幸に靈の所爲に非ざる時は則ち止むも、若し靈の祟る所なる時は再び瓢に依つて贖財（蕃語ツマブン）によつてその怒を解き得べきや否やを卜す。卜して宥免せられずとあらば則ち止むも、若し宥免せられるとあらば玆に「トマブン・トワ・ツマシ」の祈禱を行ふ。その法。

（イ）　ぶつる蕃カザザラヌ社では病者の前に鎌一本を置き、之に生麻少し許りを添へ饌を投じ禁地の靈を呼んで曰く、「行け靈よ、今之を汝に賠償するが故に速に持ち行け」と。のち屋外に出て饌を投ず……鎌と麻とは巫之を取るも古は禁地に持ち行きて棄てたるものなるべし。

（ロ）　こほじ蕃內文社では病者自身に小豚一頭を牽いてその犯した地に至り饌（相思樹皮及び豚脂の小片）を投じ靈を呼んで曰く、「我先日に此の地の禁を犯したるに因り、玆に贖財すべし、願くば罪を免ぜられたし」而して此の豚は饌と共に祭に

入れて林叢の中に棄つ。

5. ブヌリトナレ（生命を買ふ義） 病重く通常の祈禱ではその效驗の見えない時は、豚を屠り之を造主及び祖神の靈に供し該人の生命を買はんことを求むる祈禱を行ふ。ぱりじゃお蕃サプデク群社では、早朝病の家に至り病者に對して饌を投じ、それから豚を屠り其の肉少許を取り之を二箇の竹筒に挿入し、先づ其の一を奥室のサラシ（粟櫃）の後に置き、「造主たる太陽に生命を買ふ、朝日の登るが如く元氣あらしめよ云々」と祈る。

6. ツンプシ・ト・バーバク（煙にて副魂を呼び戻す義） 既に述べた樣に（臺灣時報百七十三號）本族に於ては人の心魂（蕃語バーベク）には正副の兩魂あり、正魂は身を離るゝことなきも、副魂は睡眠中諸々に出遊す。若し副魂が惡靈に抑留せられて歸來することを能はざる時は、その人必ず疾むべしと。こほじ蕃及ぱりじゃお蕃には、その抑留せられた心魂を呼び戻す祈禱がある。

（イ） こほじ蕃内文社に於ては、顏色蒼白にして身體疲倦せるものは、その魂の一部が脱出したためであるとして、斯かる時には豚を屠つて日神に供し、其の魂を惡靈から取り戻さんことを求め又粟莖の煙を以て病者の魂を招きつゝ「余は汝を愛す、何故に汝は出で行きたるか、速に歸り來れ」といふ。

（ロ） ぱりじゃお高士佛社に於ては、他行中何物かに驚いて、それから病氣となつた時は巫師を招いて瓢卜を行はしめる。巫卜してその魂が惡靈のために伴ひ去られたのであると言はゞ招魂の祈禱を行ふ。その法、巫師は家の前庭で東に向つて爼を置き饌を陳し、之を左右に持つて粟莖把（一把は約七八本の大さ、親指位）に火を點じ之を右手に持ち、其の粟莖を手前の方に圓く廻しながら、巫歌を唱へる。歌ひ了れば爼を置き粟莖でその上を拂ひながら祈つて曰く、「此の饌を汝に與ふが故に之を持して直ちに去れ。而して此の病を健全に爲らしめよ」と。次に粟莖を置いて爼を取つて室内に入り、病者の前にをき、之に對して饌を投じつゝ、「惡靈は早や、遠く去りたり、汝の魂は常に汝の身體に在るべし。再び惡靈の許へ行くなかれ。多く飯を食ひ、水を飲みて顏色美しく元氣に爲るべし」と祝す。

（ロ） **對象** 厭勝は祈禱によつて或は善神の加護を禱り或は惡神の退散を呪ひ、又方術は專ら除魔を目的とすること各族皆同じである。然しながら信仰の差異に從つて、（一）北蕃は一般に靈界の祖靈又は幽界の惡靈に對して祈禱を行ひ、

又無形の惡靈に對して間接に方術を施し禍害を去ることを主とするが、(二)南蕃は概して祈禱は之に依つて特定の神靈を招格して直接に之に對して其の助力を請ひ、又は其の退轉を命ずるものとなし、方術も亦直接に之を特定の魔神に加へ（例、その奪ひ去る病者の魂魄を奪還する）、災厄を除くことを主義とする樣で、而してその招致折衝すべき善神魔神の種類によつて異るのである（臺灣時報第百七十四號第百七十五號參照）

（ハ）呪謠及び呪踊　アミ族は厭勝の原理に於て他族と異る所がないが多少その形式を異にする。同族に於て若し病重く事態輕からずして數人の巫師を招く場合の厭勝には、祈禱、方術の外に呪謠及び呪踊がある。(一)その形式、男女の巫師腰及び脚に鈴を著け、芭蕉の葉・生薑等表徵的物體を手にし圓形を作り、招致すべき特定の一神若しくは數神の名を呼び、呪歌を謠ひ踊舞する。神降しには尙ほ歌踊を續け、その間時々呪文を唱へ、表徵的物體を以て或は擬示的擧動をなして方術を施し、而して家族來會者、近隣の男女等その周圍に蹲踞して呪謠に和す。唯部族により形式に多少の異同あり、又招格すべき神も各族必ずしも同一ならず、且つ事件の性質、疾病の種類又は輕重等によつて、招格すべき神を異にすることがある。(二)踊舞の姿勢は我が國の盆踊に類し、足の爪先で立ち腰を少しく屈し、踵を上下して身體を上下に搖し、兩足は時々交る〳〵出入し兩手は常に前後に振つて圓形を書き、踊廻るを通常とする。各部族略々同樣であるが、或は男女の巫覡により多少異り、或は厭勝の目的によつて異るものもある。殊に事態、病狀の輕重によつて、單に踊躍に止め或は一層活潑に跳舞するの區別があるといふ。

此の呪謠及呪踊に就いては我が國の天窟戸に於ける天佃女命の跳躍を想ひ起さしめる（紀二十七頁）。是は汗氣（覆槽）の上で胸乳(ムナチ)をかけ出し裳緒(モヒモ)を番登(ホド)に垂れてまことに滑稽な體裁で踊つたのであり、是は此の祭事に於ける天兒屋根命の布刀詔戸(ノリト)（呪謠）と共に種々なる意味を學者はつけてゐるが、或るものは是は太古送葬に於ける風俗の傳說化であるとしてゐる。事實我が國古代の風習として死の穢を極端に恐れて送葬にあたるものが、此の穢の威力（タブー）を避けんがためにする歌舞がある。例へば伊弉冉尊は崩れまして後、紀伊國熊野の有馬村に葬られたのであるが、紀に「土俗(クニビト)、祭二此神之魂一者、花ノ時以レ花祭。復用二鼓吹幡旗一歌舞而祭矣」とあるが、是は古代葬送の風俗を述べたのであり（紀十一頁）、又天若日子が高木神の矢に當つて死せる時、「日(ヒ)

八日夜八夜以遊（記四十六頁　舊事記二百五十二頁）とあり、又出雲風土記意宇郡の條にも送葬に際して、大發レ慟號レ天踊レ地とある（續群書類從三十三上四百二十七頁）。

(2) 託宣

i 意義

巫師は呪術を修め厭勝を行ふ外、又神明に通ずる者として、過去現在未來に亙つて神託を傳へることが出來るものである。而して各族を通じて疾病災厄（すべて高砂族は是等を以て不祥不吉卽ちツミの結果とすること上述せる如し）の厭勝を行ふ場合にも、先づ病症・治否・治療方法・災因等に就いて神慮を質し、或はその祟る惡神妖魔の何ものであるかを神意に問ひ、而して後之に相當する禁厭除魔の方術を施し、若し之を知り得ない時には、その術を行はないのである。而して神意を窺ふのは各族を通じて主として息災の目的のためにする場合に限られるのである。

ii 方法

巫師が神意を問ふ方法は各族に於て一樣でない。而して概言すれば、此の場合に北蕃は徴候によつて間接に神意を察知せんとし、南蕃は神を招き直接に其の意を問ふを主義とする。

（イ）　北蕃には各族に神意を質す特別な方法あるを常とする（先に述べた占下に屬する）。但し皆疾病の場合に限られて且つその方法にも種々ある樣であるが其の主要なものは、（一）タイヤル族に於ては通常箸大の竹長さ二寸許なものを兩脛又は兩趾の間に挿み、或は木片を以て支へて斜に立て而して呪を誦し何々の病に非ざるかと問ひ且其の竹の尖端に陶製の小圓筒形の管玉（徑約一分）を横に載せる。管玉が竹の端に靜止すればその病なりとし、轉落すれば更に他の病名を唱へて之を試み靜止するに至つて止む。管玉靜止するときは手を以て輕く之を煽ぎ更に呪を唱へ、獸骨及び粟若しくは糯を投げる。蓋し祖靈の冥示を謝するの意である。治癒の有無を質すも亦同法に據る。巫師若し此の法に依つて病名其他を知る能はざる場合には、病者の所持品、衣服等を持ち歸つて寢床の下に置いて夢卜を試みる。サイセット族も亦此の法を傳へて行ふ。（二）花蓮港下セーダッカ族に行はれるものは、徑五分長さ五寸許の竹筒に唾液を塗り、右手の拇指及び食指に挿んで之を揉み、而して後病名を呼び左手で竹筒を擦り、右手の拇指を開く、竹筒食指に附着して落ちなければその病名なりとし、滑り落ちれば更に他の病名を唱へて筒を擦つて之を試みる。滑落三回に及べば厭勝を斷

念する。タイヤル族に於ても男覡は又此の法を用ひるといふ。

(ロ) 南蕃に於ては(一)神意を知るには亦特定の神を招ぎ、神降れば巫師直接之を問答するものであつて、その招神の方法はツォウ族は單に祈禱をなすに過ぎない樣であるが、(一)アミ族は上述の如く疾病の輕重、種類其他の事件に從つて特定の神名を呼んで跳舞し神を招ぎ、(二)プユマ族は巫女の家には頗る神祕的なる材料(例、祖先の髮、數種の草、酒瓢等)を羅列せる神座があつて、巫女が神意を問はんとする時は、之に對して髮を垂れ兩足を伸ばし、一定の物品を手にし祈れば、暫くにして恰も失神の狀態に入つて神託を得、或は鈴を鳴らして祈り、其の鳴聲の善惡に依つて神意を判斷する。又巫師が病家其他の招聘に應ずる時は、先づ神座に祈つて後赴くものである。(二)又祟をなす惡神、遭遇したる妖怪の何ものなるかを知るにも亦、巫師同一の方法に從つて神を招ぎ、之を尋ねることを常としてゐる。

我が日本古代に於て、託宣を受けるのに神懸といふものがある。神懸とは主として巫女が神の憑り代となつて放神的狀態となり、託宣をなすことを言ふ。いはゞ巫女が神の意を人に告ける所謂靈媒者となることである。而して我國に於て此の神懸の有樣を最もよく知り得るのは、日本書紀卷九神功皇后九年の條の左の記事である。

『九年春、二月、足仲彦天皇つくしの橿日の宮に崩りましゝ時、皇后天皇の神の教にしたかひ給はずして、はやく崩ましゝことを傷給うて、おもほさく、「たゝる(祟)所の神を知て、たから(財寶)の國を求ん」とをもほす。こゝをもて、群臣および百寮に命て、もてつみをはらへ(罪解)過をあらため(改)、また齋宮を小山田の邑につくる。三月、みづのえさるの朔、皇后、吉日をえらみて齋宮に入りまして、みづから神主となり給。すなはち、武內宿禰に命て琴撫しめ、中臣烏賊津使主をめして、審神者として、よて千繒高繒をもて、琴頭尾におきて、請たまはく、「さきの日、天皇に教たまひしは誰神ぞ。ねがはくば、其の名をしらんとおもふ」。七日、七夜に逮て、すなはちこたへてのたまはく、「神風伊勢の國の百つたふ度逢縣の拆鈴五十鈴宮にゐます神、名は撞賢木嚴の御魂天疎向津媛命」。またとひたまはく、「この神を除て神いますか」。こたへてのたまはく、「幡荻穗出し吾なり。尾田吾田節の淡郡に居所あり」。とひたまはく、「また有や」。こたへてのたまはく、「天に事代虛に事代玉籤入彥嚴の事代神有な

り」。とひたまはく、「また有や」。こたへてのたまはく、「あることなきことしらず」。こゝに審神者のまうさく、「今こたへ給はずして、また後にのたまふことあるか」。すなはちこたへてのたまはく、「日向の國の橘小門の水底にゐて、水葉も稚に出るゐ神 名は、表筒男中筒男底筒 神有なり」。とふ、「また有や」。こたへてのたまはく、「あることとなきことしらず」。つひに、また神ますとのたまはず。時に神の語をえ給うて、をしへごとのまに〳〵まつらしめ、しかうしてのち吉備臣の祖鴨別をまたして熊襲國をうたしむ云々」（假名の日本書紀上三百十三頁）。日本書紀によれば神功皇后は一年の間に三度まで神に託れてゐて、全く神人としての生活を送られてゐたのである。而して記事に現れた所よりその神懸の當時の習禮を考へてみると、（一）吉日を選んで齋宮に入られたこと、（二）皇后親ら神主となられたこと、（三）武内宿禰に琴を彈かせ、しかもその琴の頭尾に千繒高繒を置かれたこと、（四）烏賊津使主を審神者となし問答體を以て託宣せられたこと、（五）七日七夜に逮んで祈念せられたこと、（六）託宣は韻文的律語を以てなされたこと、が知られる。私は此の記事こそは古代の巫女の一般に行つた託宣の作法を考覈する上に於ける唯一無二の重要な資料と思ふ。

十　高砂族の公共的不祥不吉卽ちツミの解除法と我國古代の大祓の儀式

先に禁忌違犯に依つて受ける不祥事件に、公共的災因となる事件と、個人的災因となる事件との二つの事件の存することを述べたのであつたが、今迄述べ來つた不祥不吉卽ちツミの解除の法（ツミの解除の法は卽ち病の時は治療法となる）は、その殆んど全部は個人的災因をなす個人的不祥なる、禁忌違犯の解除の法に就いてゞあつたのである。

果して然らば公共的災因をなす公共的不祥なる禁忌違犯は如何にしてこれを解除したであらうか。

このことは我が國の大祓の儀式を先づ説明した方が一層早く理解せられるであらう。

延喜式の祝詞の部に大祓の詞といふものがある。これ現今に至るまで神官が中臣祓と稱して讀誦するところであつて、その中に贖物を神に供して祝詞を讀み上げることによつて諸々のツミを消滅せしむべきことを記してゐるが、我國の大祓の特質をなすものは、（一）それが公共的不祥の解除にあるのであり、（二）その多くは多衆のものが祓の行事を行ふことに存する。

先づ高砂族の諸例を顧みんに。高砂族が變死者の靈を極

端に恐れたことは既に說いた所であつたが、パイワン族に於ては社の地域内に變死者のあるときには定期又は臨時に地神祭を行ふ「土地及蕃社の平安に關する祭祀で之を「パリシ・カジュナガヌ」(土地を祭るの義)又は「ルマスジ・ト・カジュナガヌ」(土地を整理するの義)といひその地に發生した不祥不吉を禳ひ去る義である。一般には定期に行ふのであるが少數の蕃社ではこの外に變死者のあつた場合臨時に行ふ」のであつて、こほじ蕃内文社に於ては、當日老年者又は死獸の肉を食したる者三名をして(呪を以て呪を拂ふ)最瘠薄なる地を選擇し、其所に至り豚の頭、股及腰の三ケ所の骨を取り、刀で細碎し之に其の地の土を混じ「ビャクし」(相思樹の皮片を用ふ)の上に載せ、甲の人は「ジマコ|サャナクヤ」(不吉を摑み去るの義)と稱へ、乙の人は「ジマコ|サヌ(異れる道)。トイチョジラン(草を分けること)。トイチョシイバオ」(意義審ならず)と稱へ、丙の人は「スマオロク・ポパウン・イサヌ・カクテータヌ」(變死者の靈を殘らず棄て去るの義)と稱へ此の饌を崖下に投棄す。之を「パリシ・ト・ジマジャコツ(惡靈を摑み去るの祈禱)といふ(第五三卷パイワン二百五十頁)。變死者の外地神祭に於ては產死・犬猫の暴死等總ての不淨を禳ふのである。(同前)

以上高砂族の地神祭に表はれたる多衆人の祓は之を強制的に行はれるのではなかつたが、我が國に見える公共的災因解の多衆の祓は多く強制的に之を行ひしものゝ如くであつて、これ卽ち我が國に於ける大祓と稱するものである。是は朝廷を始めとし地方の國衙に於て一般に行はれるのであり、全國若しくは一國一郡内の臣民のためにその罪を祓除せんとするものである。

我國の大祓の例に就いては既に天武天皇が大祓の科物として國造から馬及太刀を出ださしめたことを說いたのであつたが、尙古事記仲哀天皇の段には、天皇が神意に反して暴かに崩御あつたので、祓物を國中に課して生剝・逆剝・畔放・溝埋・屎戸(以上天罪)上通下通婚(オヤコタハケ)・馬婚・牛婚・鷄婚・犬婚(以上國ッ罪)の類を求め、是等の罪あるものを祓清せしめて國の大祓を行はれたことが見えてゐる。これは神の祟を恐れ國民の犯穢を檢擧して祓除によつて、神の怒を和められたものゝ樣である。

以上は朝廷及諸國に於ける臨時の大祓であるが、令に見えてゐる六月・十二月の恒例卽ち定期の祓も亦朝廷の外、諸國にも行はれた樣である。朝廷に於ての恒例の大祓は續日本紀元正天皇養老五年七月「始令下文武百官率二妻女姉妹一會中於六月・十二月晦大祓之處上」とあるを初見とする。此の祓に於ては臣民の犯否を問はずその一ケ年の間に犯し

たと思考せられる罪穢を前後二回に分つて一般に祓除せられるのであつて、臣民が知らず識らずの間に犯したツミも亦之によつて、祓淸せらるるものとの信仰である。本居宣長は「大祓詞後釋」に於て大祓の儀式は二回の變遷を經たとして、次の如く述べてゐる。「古へ人は心直かりしかば、身に犯しある者は、問はるれば大かた隱さずして顯はし申しけむ。然顯はし申して祓つ物を出して大祓にあへば其罪は除こり淸まりしなり。こは上代の祓のまことの趣なり（高砂族に見る所なるべし）。然るをや、後になりては、犯しの有り無しを問ふことはなくして、たゞおしなべて各々皆祓つ物を出させて其の中に犯しある者も、それにて淸まりしなり（一變）然るをいよいよ後に至りては然祓つ物をおのおの出すこともやみぬと見えてたゞそのまねびのかたばかりになれりしなり（再變）」と。

然らば大祓の行はれるのは如何なる場合であるかといふに、その主なるものは、

(1)　神事　神祇を祭るにあたつて、之を行ひしもの、日本書紀天武天皇七年「是春將レ祠ニ天神地祇一而天下悉祓禊之云々」とあり、尚後世に至るまで大嘗會齋內親王の伊勢に赴き給はんとするとき亦之を行ふ。

(2)　天變地異疫病　是は旱異・星疫等の災變を除かんために之を行ひしものであつて、天武紀五年八月、續日本紀慶雲四年正月の條にその例あり（高砂族に於て天變地異疫病の時に行ふツミの解除は個人の祓に屬し是は既に說ける所である）。

(3)　天皇の喪服を除きて吉服に就かれる時。文德實錄嘉祥三年四月の條に其の例を見る。

(4)　觸穢を祓ひ邪氣を禳はんとせしもの。人畜の死體等を發見せし後に之を行ふ。小右記天元五年四月二十一日朝廷犬死穢あり、尚、三代實錄貞觀七年七月二十九日、日本紀略天長七年九月の條にその例が見受けられる（前述高砂族中パイワン族地神祭に於ても多く見受られる）。

是等は槪ね原因が神祇に對して過去現在の罪穢を除きこれに依つて祈禳の目的を達せんとするものである。

總督官房調査課篇
臺灣事情　昭和十年版
十二月初成本の豫定
臺灣時報發行所

樺山初代總督と西鄕都督

藤崎濟之助

最近新聞紙上に屢々傳へらるゝ所に依れば、明治七年臺灣牡丹社征討軍都督たりし西鄕從道侯の記念碑及同征討軍に深き關係を有し且つ初代臺灣總督たりし樺山資紀伯の銅像建立の議が、內臺官民有志の間に熟し、旣に發起人等も決定せられ、近く實行に着手するに至るべしと傳へらる。元來臺灣としては忘れ難き兩恩人に對し、今日迄表彰の途が講ぜられなかつたことは識者の遺憾とする處であつたが、今や本島始政四十周年を迎へて今日の美擧が實現することは、眞に快心の事であつて、內臺人を通じ何人も贊助を惜む者があらう筈はない。

予は曩に數年の日子を費して牡丹社征討の原因及經過と樺山伯との關係等を調査闡明ならしめ、其の結果は往年公表（拙著臺灣史と樺山大將）したのであるが、更に此の際其の事蹟の大要を本誌に寄せることは、決して無益の業でないことを信ずるのである。

一、琉球藩民の遭難

抑も我國が牡丹社征討を行つたことは、琉球藩民の遭難に起因することは世人周知の如くである。乃ち明治四年十月十八日、年貢納入の爲め那覇に航行した宮古島船及八重山船各二艘は、那覇港を出帆歸港の途に就いたが、途中風向が變つた爲め、那覇港を距る十五浬なる慶良間港に寄航し、更に同月二十九日僚船四艘相携へて同港を出帆したが、又々颱風に遭ひ、四艘互に其の行方不明となつたが、船員及年貢運搬人夫等六十九名乘込んで

ゐた宮古島の船一艘は、十一月一日遙かに宮古島を望見せしが、船は進退の自由を失ひ、積荷等も多くは海中に投じ、風に任かせて漂流し、同月六日臺灣島に漂着した。其の地は今の高雄州恒春郡滿洲庄字九棚の沿岸八瑤灣であつた。彼等は恐ろしい生蕃人の棲むことは勿論、島の名さへも知らず、生命拾ひせし歡喜を懷いて直ちに上陸した。其の際乘込員中三名は激浪にさらはれて溺死し、陸に上つた者は六十六名であつた。彼等は人家を索がし廻つて居る際、偶々二人の支那人來るに遇ひ、道を問ふも言語通ぜず、唯々西方に行かば大耳の人棲み馘首せらるゝから、南方に行けと形容を以て指示せるより、六十六名の琉球藩民は二名に從ひ行きしも、日沒に及び人家尙遠ければ今晩は此の岩窟に一泊せよと指示されたるも、其處まで來る途中に於て一行は、其の二名の爲め主なる携帶品を掠奪せられたので、是れ全く盜賊の類で尙同類も多からんと思ひ、其の指示に從ひ南に行くの危險を恐怖し、途を西に轉じ急いだのであつた。既にして夜に入り咫尺を辨ぜざるに至つたので、同夜は山中に露宿し、翌七日南方に行くこと約三里にして、十餘の茅屋ある處に着し、大耳の人（蕃人は耳飾を用ひ居るため大耳の人の如く見えたらしい）あるを見て驚いた。乃ち彼等一行は不幸にして蕃地に迷ひ込んだのであつた。其處は高士猾社乃ち今の高士佛（クスクス）社であつた。同夜蕃人等は殘酷にも彼等の携帶品は勿論、身に着て居る肌着類に至るまで悉く剝ぎ取つた。其の夜蕃人は徹宵監視し、一行は生きた氣持もなく、恐怖の裡に翌八日の朝に至れば、蕃人は滯留を强ゆるばかりでなく、銃器、蕃刀等を携へ何れかに出で行くなど、擧動甚だ怪まれ益々恐怖の念を深くしたので、同社を逃げ出して双溪口に至り、蕃產品交換所に遁れ入り、同所の支那人陵老先に救助を哀願した。老先は之れを救はむと、追跡して來つた高士佛（クスクス）社蕃人と交涉中、忽ち多數蕃人馳け集り、彼等は老先の交涉に耳を假さず、何の容赦もなく毒刄を振つて慘殺を始め、一大修羅場を演出した。彼等は大に驚き且つ狼狽し、恰も蜘蛛の子を散らしたるが如く、老先方の寢臺下に逃込む者あり、或は山中に遁るゝなど四散したるも五十四名の多數は遂に蕃人の兇刄に殪れ、僅かに老先方の寢臺下に潛伏してゐた者九名、附近の山中に遁れた者二名のみ漸くにして虎口を遁れ、翌日

保力庄の楊友旺父子に救はれ、亦慘殺の行はれた五日後に至り、竹社に一名生擒され居るを、酒肉に替へて楊友旺に救助せられた。斯くて救助された十二名は、楊友旺宅に滯在すること約四十日餘にして、友旺の長男楊阿才に伴はれ、車城灣より海路枋寮に送られ、東港・鳳山等の各驛を傳遞護送せられ、臺灣府(臺南)に送られ、久しく其の地に滯留後更に支那福州に送られ、那覇港に歸着したのは翌明治五年六月二日であつた。

以上の生還者十二名中には、島袋龜といふ當年二十歲の青年があつた。彼は大正十五年には七十六歲の高齡に達したるも健在(其の後の消息不明)であつて、往年同縣出身臺灣總督府交通局技師鐵道部工務課長照屋宏氏に、生命の大恩人楊友旺父子の消息調査方を依賴越したさうで、照屋氏は詳細調査を遂げ、通知されたといふことである。亦生還者十二名は楊友旺父子の恩に報いんため、當年歸國後金二百圓を贈つたさうであるが、途中支那官吏に着服せられ、楊友旺は僅かに金二十圓を受領したといふことである。

當時は交通通信の設備甚だ不完全なりしと、支那官吏の措置緩慢のため、事件突發後約七ヶ月の後生還者歸着し、始めて此の重大事件が世に傳はるに至つたのであつた。

二、鹿兒島縣參事の奏請

生還者は那覇に歸着すると、直に島の親方(役人)を經て、當時琉球駐在の鹿兒島縣々官へ遭難の顚末を屆出でたので、駐在官は之を鹿兒島縣參事大山綱良に急報した。玆に於て大山參事は問罪の師を起し、兇蕃を征伐せむことを奏請せむと決し、縣官伊地知壯之亟に命じ、明治五年七月二十八日附奏文及關係書類を携帶、鹿兒島を出發上京せしめた。伊地知は八月上旬着京其の使命を果したが、參事の奏請は遂に聽されなかつた。蓋し同事件は單に鹿兒島縣のみの問題にあらずして、國家的對外の重大問題であるからであつた。

三、樺山少佐の急遽上京

大山縣參事は、以上の如く自ら奏上の手續を執ると同時に、一面熊本鎭臺鹿兒島分營にも之を通報した。そこで分營では容易ならぬ重大事件として、當時分營長であつた陸軍少佐樺山資紀氏は、熊本鎭臺司令官桐野少將に

之を報告し且對策を協議の爲め、卽日（明治五年七月二十五日）分營を出發（縣官伊地知の出發に先つこと三日）し、晝夜兼行にて同月二十七日午後三時二十分熊本鎭臺に到着した。然るに生憎桐野少將は廣島分營に出張不在であつたから、田中中佐と協議の上、樺山少佐は廣島迄行つて桐野少將に面談指揮を仰がむとの議もあつたが、結局桐野少將には鎭臺より報告し、樺山少佐は其の儘東京へ急行し、直接陸軍省に報告することに決し、樺山少佐は同日午後十時熊本を出發し、再び晝夜兼行の旅程に上つた。而して翌二十八日午後六時半久留米を通過し、此の夜も又夜行して二十九日午後七時小倉に到着、住吉旅館に投宿した。乃ち鹿兒島出發後五日間、暑中を意とせず、殆んど不眠不休の强行旅行を繼續せる爲、遉がに剛健なる少佐も疲勞を覺えた。幸に其の翌々日馬關から飛脚船の便ありと聞き、之に便乘することに決し、同夜小倉に一泊し、翌八月一日飛脚船萬珠丸出帆の筈であつたが、遂に廻航しないで翌二日の午前三時漸く同船入港したので、少佐は同七時に乘船九時十五分出帆した。同船は翌三日浪花に着いたが、次の便船を待つ爲め同地に空しく二日を費し、五日午後三時漸く便船を得て、六日午前五時同港出帆、七時神戸へ入港し、更に午後四時同港出帆、八日午後一時横濱着港、同五時出帆、七時品川灣に入つた。少佐は直に上陸し、同地田町七軒石澤方に入つて止宿した。少佐は鹿兒島出發以來、上述の如く晝夜不休急行せしも、着京までに十四日間を要した。それでも交通通信機關の不備であつた當時の旅行としては驚くべき迅速なものであつたといふを以て見るも、其の頃の旅行や通信機關が如何に困難且つ不便であつたかといふことを知ることが出來る。

四、帝都に於ける樺山少佐の活動

樺山少佐の手記（當時の日記）に依ると、少佐は着京の翌日乃ち明治五年八月九日、先づ西鄕南洲先生を訪問し、琉球藩民臺灣蕃人の爲め殺戮された事件の顚末を具陳し、更に同日午前十時陸軍省を訪ひ西鄕（從道）少輔に面接し、臺灣蕃人兇暴事件を具さに開陳し、且つ聞書及處分に關する意見書を提出した。少佐は八月十三日再び南洲先生に面接し、臺灣生蕃界探檢隊派遣に關する意見書を提出し諒解を得る處があつた。又同日鹿兒島縣大山參事

の命を受け奏狀を携へ上京せる伊地知壯之亟と出會し、種々內議する所があつた（世には鹿兒島縣參事の蕃人征討の奏請が聽されなかつた爲、大山參事は之を陸軍に謀り樺山少佐の活動となつたやうに誤信し居る人もあるらしいが、事實は上述の如く、大山參事は琉球駐在の縣官より報告に接すると同時に樺山少佐に通報したので、少佐は大山參事の措置如何を顧慮せず、卽日鹿兒島を出發したのであつて、大山參事の奏文を携へて上京せし伊地知縣官は、少佐に遲るゝこと三日後に着京したことは、當時少佐が手記されてゐるのである）。而して生蕃探檢に關する意見書は、八月十四日正式に陸軍省に提出するに至つた。蓋し少佐は上京以來、陸軍省及外務省と交涉を遂げ、西鄕先生を始め西鄕少輔・副島外務卿・山縣大輔・板垣參議・大久保內務卿・村田・黑田・仁禮・三島・伊集院・黑木・野津・上原・別府・伊地知其の他數十名の陸海軍人をはじめ、朝野要路の間を往來奔走し、晝夜寢食を忘れて臺灣事件の諒解及解決促進を圖り、甚大なる努力を拂はれたのであつた。

五、副島外務卿及樺山少佐の渡淸

東都に於ける樺山少佐懸命の努力其の功を奏し、遂に淸國臺灣へ御差遣の御沙汰を拜するに至つた。乃ち五年十月八日左の呼出狀に接した。

御用有之候條明九日第十時參朝可有之候也

史官

樺山陸軍少佐殿

玆に於て翌九日指定の時間に史官へ出頭せるに、左の如き御沙汰書の傳達を受けたのである。

陸軍少佐樺山資紀淸國臺灣へ爲視察被差遣候事

壬申十月九日　太政官

是乃ち臺灣事件に對する政府の大體方針が、廟議に於て決定したる結果であることはいふまでもないが、政府に於ては諸般の計畫及實施上の問題が、容易に纏まらざると、樺山少佐と同行することになつてゐた福建領事井田讓が辭表を提出したる等の爲め、容易に渡淸の運びに至らずして明治六年に入つたのである。

淸國差遣の使節問題未だ決定せざると、井田領事辭表提出等の爲め、少佐の渡淸も延び〳〵になつたが、十一月十日品川出帆の北海丸にて、西鄕參議鹿兒島に歸らる

ゝことになつたので、少佐も俄かに參議に隨行一應歸鄕することに決定した。乃ち十日午後三時參議と共に乘船し、夜十一時出帆した。途中神戸に三日碇泊し、鹿兒島に歸着したのは十七日であつた。少佐は直に分營に出頭して、上京以來臺灣事件に關し、內閣其の他關係官廳と折衝を重ねた結果を詳細に報告し、次で鹿兒島縣廳に大山參事を訪問し、同樣の報告をしたのであつた。而して歸在僅かに數日に過ぎなかつたが、或は島津老公に面謁し、西鄕參議をはじめ、大山參事・其の他要路の人々と屢々往來會合し、時局に關する意見を交換し或は協議を遂ぐる處があつた。

斯くて少佐は歸鄕以來席暖まるの隙なく奔走し、公私の用務も略處理したので、歸在僅かに五日にして十一月二十二日午前十一時乘船し、同月二十八日歸京し直に陸軍省に出頭し、西鄕少輔・野津少將等に會見し、縣下の情況を具陳して退出した。爾來政府要路間を奔走し、臺灣問題の解決に努力した。（此の月改曆の令を發表せられ、乃ち太陰曆を廢し太陽曆を採用せる結果、明治五年十一月三日は明治六年一月一日に改まつたのである）

明治維新日尙ほ淺く、國內物情騷然として政界の秩序未だ安定せざるに、外は朝鮮問題起り、廟議は征韓・非征韓の二派に分れ、容易に政府の方針決定に至らなかつた。樺山少佐は斯かる政界混沌たる中間に立ち大に焦慮する處あり、百方奔走努力の結果漸く臺灣問題解決の曙光現はれ、少佐も清國差遣の御沙汰を受くるに至つたのである。けれども中々諸般の準備が進捗せないので、容易に出發の運びに至らなかつた。然るに翌年の一月に至り、漸く副島外務卿を使節として清國に差遣のことに決定し、又井田福建領事も辭表を撤回し赴任することゝなつた。其の此處に至るまでの樺山少佐の苦心と努力とは、容易なものではなかつた。それで少佐は使節の一行と共に天津に同行することゝ決定したのは一月六日であつた。故に少佐は出發準備を整へ一月十二日外務省に、副島外務卿を訪問すると、支那渡航は又々延期となつたといふのであつた。それは鹿兒島へ歸鄕中の西鄕參議歸京の上出發すべき旨、昨夜三條公より內達があつたと云ふのであつた。

先是副島外務卿は、清國と和親條約互換の爲め特派せ

らる丶こと丶なつたから左の勅書を賜つて、生蕃兇行問題處分の全權を兼帶せしめ給ふこと丶なつたのである。

朕聞ク臺灣島ノ生蕃數次我人民ヲ屠殺スト其罪問スンハ後患何ソ極ラン今爾種臣ヘ委スルニ全權ヲ以テス爾其レ往テ之ヲ伸理シ以テ朕カ民ヲ保スルノ意ニ副ヘヨ欽メ哉

神武天皇卽位紀元二千五百三十二年

明治六年二月元日

樺山少佐は六年二月二十日漸く渡淸の途に上ることになつた。乃ち少佐は柳原公使の一行と長崎に於て落合ふ約束にて、少佐はこの日先發し、横濱・神戶を經て二十六日午後八時長崎港に到着直に上陸した。爾來滯在七日後の三月五日、淸國駐劄全權公使柳原前光・外務省出仕林有造及田中某等飛脚船にて到着した。全權大使副島外務卿は軍艦龍驤・築波の二艦にて三月五日横濱出發、井田領事は來る七日飛脚船にて出發し、何れも上海に於て會合することになつてゐるといふことであつた。それで少佐は柳原公使と同行上海に先發することに決し、翌六日乘船長崎を出帆し、八日午前八時上海に到着し、第一に領事館を訪問し、それから新大橋附近にあるアストルハウス・ホテルに入つた。

六、副島全權着淸

上海に到着した少佐は、副島全權の着淸を待つも、全權より何等の通報がないから、少佐は便船にて漢口まで行かんとしてゐる際、副島全權大使は來る二十六日崎陽丸にて長崎出帆、四月一日上海着の旨上海領事館へ電報が到着した。それまでに一週間の隙あるので少佐は漢江に遊んだが、副島全權は豫定の如く四月一日上海に到着ホテルに投宿した。少佐は四月三日漢江より歸り、直に大使に面接し漢江地方の狀況を報告した。それより大使は樺山少佐其の他隨員と共に、二十日天津に到着し、公館と紫竹林街安祀棧に分宿した。李鴻章も去る十一日北京より來り滯在中であつた。淸政府は副島欽差大臣の接待方に關し、外務省の官吏許諗信を保定府に派遣し、李鴻章に協議せしめ、本人及朱景然の二名に、天津に於ける接待委員を命じたのである。

七、渡淸後の副島大使

明治六年四月二十日上海より天津に入つた副島全權大使は、同月二十四日天津滯在中の李鴻章を其の旅館に訪問した。此の日時局に關しては何等話題に上らず、朝鮮に關する時事談を試みた位のことであつた。其の翌二十

五日は李も亦大使を答訪した。越えて五月一日大使は再び李を訪問したのであつた。先是日清修交條約は圓滿に締結を見るに至つたので、大使の任務は臺灣問題解決の一を殘すのみとなつた。それで大使は米人顧問リセンドル外隨員一同と共に五月七日北京に入つた。李は大使の入京前乃ち五月五日江南按察司孫子達に大使の接待委員を命じ、旅館其の他の準備を爲し待遇懇切を極めた。當時各國公使と清廷間に謁帝問題起つてゐたため、清廷は上下頗る混雜を極め、同問題落着前に於ては臺灣問題に對する談判開始し難き情態であつた。而して大使は五月二十五日軍機大臣文祥に會見し、次で恭親王を訪問會見し、六月一日には親王大使を訪問されたが、以上の會見は謁帝問題に關する要談であつたやうである。

樺山少佐は五月二日まで天津に滯在、各方面の視察に從事し、五月三日副島大使に先つて天津を出發し、五日北京に入り、大使入京の準備を爲し、爾來日夜偵察に從事し、清朝及列國使臣の動靜を監視し、大使を輔けて活動し、私に時機の到來を待つたのである。

然るに謁帝問題は徒らに荏苒容易に解決を見るに至らざるを以て、同問題の解決を俟たず臺灣問題に進むことに決し、乃ち六月二十一日此れが談判を開くに至つたのである。

八、謁帝問題とは何ぞや

當時清廷と各國公使間に起つてゐた謁帝問題とは如何なるものであつたか、其の概略を此處に附記することにしたい。抑も清國は列國と修交條約を締結し、我國も副島大使の努力によつて明治六年四月三十日山西省の公館に於て、日清修交條約の締結を見るに至つたのである。然るに先是謁帝問題なるものが起つてゐた。それは各國公使は屢々清帝に謁見を要請するも、優柔不斷なる清朝は謁見の儀式等に關し、頑固なる主張を爲して讓歩しない。それで問題は益々紛糾するに至つた。六月二日清廷より我に對し日本は同文國であるから、日本公使は支那の禮法を折衷して實行されたき旨交渉があつたが、我は各國一般の禮法に依るべきを主張した。然るに其の翌三日再び清朝より照會があつた。それは各國公使は謁帝の際五跪を以て謁見を爲す筈であるから、日本大使も同様の禮を以てするかといふのであつた。副島大使は大に憤慨して敢て肯んぜず、斯かる禮を以てせざるを得ずとせば、寧ろ謁見せざるに如かずと回答した。然るに其の後

交渉を重ねたる結果六月五日に至り、日本の最敬禮を以て謁見することに同意し、從來往復せし總理衙門の書類を取消すことになつた。其の後六月十七日各國公使總理衙門に會合し、謁帝の方法順序等を協議したが、清朝に於ては、(一)各國公使の捧呈する國書は皇帝自身に受理するを得ず、國書は机上に捧呈し文祥之を取つて皇帝に捧ぐること(二)各國公使は門外に於て下降し、正門より出入するを得ず左門より出入すること(三)書記官を隨行せしむる能はざること、の三條件を提議し來つた。玆に於て各國公使は(二)(三)は承諾すべきも、國書は皇帝自ら受理せらるゝを至當なりと異議を唱へ、謁帝問題又々一頓挫を生じ、米國公使の如きは清政府に於て謁帝事件を躊躇するに於ては、公使館を引揚ぐべき旨大統領より命令を受けたりと稱し、其の他の各國公使も物議を生ずるに至つた。斯くて謁帝問題不調に歸したので、軍機大臣文祥は、翌九日責任を負ふて辭表を呈出するに至つた。玆に於て副島大使は謁帝問題は一應談判を中止し、前に述べたやうに六月二十一日臺灣問題の談判を開始した。爲めに清朝に於ては稍々事の意外に驚き反省する所あつてか、速かに問題解決の有利なるを自覺せしものの如く、清朝遂に讓歩して我大使の要求を認容し、六月二十九日北京の金鰲玉銅離宮に於て謁帝式行はれ、我副島全權は大使の資格を以て最先に單獨にて謁見し、各國公使は午後列席謁見ありて、久しく紛議を重ねたる同問題も漸く解決を見るに至つたのである。

九、臺灣問題談判決裂す

前に述べたやうに、各國公使の謁帝問題不調に終つたので、六月十九日副島大使を始め一同熟議の上、皇帝謁見は斷然取止むる旨を翌二十日清朝に通告し、更に翌二十一日大使は先づ柳原公使を總理衙門に差遣し、琉球漂流民を虐殺せる臺灣生蕃は直接我政府に於て膺懲すべき旨を談判せしめた(清廷が之に驚き直に謁帝問題の解決を見るに至つたことは意外の收獲であつた)。是實に清朝にあつては晴天の霹靂であつた。けれども清朝に於ては琉球は清國の屬國であるから、琉球人の被害事件は貴國の容喙を許さぬと詭辯を弄せしも、我兩使節は一言にして之を斥け、清國の責任を詰り、談判を重ねたるに、彼は遂に生蕃は化外の民であると放言し、且つ生蕃は慓悍であつて言語も通ぜぬから、日本政府も處分に困るだらうと言つたのであつた。既に清國の化外でありとすれば之を膺懲すると否とは、一に我政府の任意で

あつて、處分の難易も亦彼の關する處でないといふことで、談判は忽ち不調に終り、我は自由行動を執ることゝなつたことは痛快であつた。事の玆に歸着すべきは樺山少佐の豫期せし處であつて、少佐は同日の日記に左の如く自記された。

> 臺灣生蕃人我國民ヲ殺害ニ及ブ、因テ日本政府ハ速カニ該生蕃ヲ直接膺懲セント欲ス。然ルニ清國ハ固ヨリ親睦ヲ厚フシ、隣國ノ交誼ヲ以テスル故ニ通牒スル趣旨ニテ、柳原公使ヨリ交渉ヲ本日提出ス。然ルニ「生蕃ニ於テ日本人ヲ殺害セシコトハ未ダ曾テ清政府ニ於テハ承知セズ、併シ琉球人ヲ殺害セシコトハ傳聞セリ、琉球ハ我屬國ナリ」ト答辯セシニ付「琉球ハ從來ヨリ本邦ニ於テ、直接該人民ヲ保護セシハ固ヨリ承知セラルヽ所ナリ、因テ琉球國ヲ論ズル場合ニアラズ、生蕃人ノ暴殺ヲ問責スルノ已ナリ」ト斷然確言セシ處咄嗟ノ事ニテ更ニ異論モ生ゼズ、却テ朝鮮事件ニ及ンデモ清國ニ於テ關係スルノ限ニ非ズトノ意志モアリト、意外果敢ノ結果ヲナシ雀躍爽快ノ心情ヲ一同惹起セリ。固ヨリ生蕃ノ問題ハ從來米利堅國ノ講究セシ事由アレバ各國ニ於テモ妨害異議ノ生ズル如キ景況モナキモノヽ如シ。謁帝問題モ爾來愚圖々々ニ出デ、曖昧然タル故ニ副島大使モ一應歸朝致サルヽ趣ニテ交渉ニナリタリ。臺灣實地視察緊急ニテ明後日一列ハ退京同地ヘ向ケ出發スルコトニ決ス。

又當時北京滯在中であつた水野遵氏も、當日の情況を『征蕃私記』に

> 去る程に副島全權大臣は清國政府の、親王大臣と數回論辯の後、清帝謁見の大典をはじめて清廷に行はしめ、又和親互約も相濟みたれば一日柳原外務大亟を、總理衙門に遣はして臺灣生蕃懲治の事を告げしめたり。清國大臣の常として何事も卽答を爲さゞる癖なれば、今度も柳原大亟を詰りて、今貴國の代りて寃を鳴さるゝ琉球とは、卽ち我中國の藩籬にて貴國の代辯を要せざるものなりとて、兎角に臺灣生蕃の事を言ふを嫌ひ、琉球の屬否のみを辯解なしけるに依り、然らば一言以て其議を決すべき事の候とて、柳原大亟は臺灣東部に棲息する兇惡殘忍なる生蕃は、貴國の管轄せらるゝものなる歟、或は化外の蕃民なるやと問ひければ、清官は淺間敷も我政府化外の人民なりと答へたり。然らば改めて申入るゝ事の候ぞ、貴政府諸大臣も知らるゝ如く琉球島民の生蕃に暴殺せられしは、天人共に怒るところの大罪なれば其兇惡を懲罰し、此後假令漂民の流着する事あるも、其生命を殘害せざるべく屹度取締を爲し、航海の安全を保護するこそ開明國政府の義務なれば、我政府も此事を執行せむ爲め遠からず、使を派して彼生蕃を處分せしむべし。若し其時に及びて訛言等起りて、日支兩國の好誼に障碍を爲さん虞あれば、此事を豫め通報いたし置候とて歸館せられたりき。

と記載してゐる。斯くて副島大使は一應歸朝の事に決定し、樺山少佐外數名は六月二日臺灣へ渡航の爲め北京を出發したのであるが、勿論出發前副島大使と樺山少佐の間に、臺灣の兇行蕃人に對する措置等に就ては充分熟議が遂げられ、大使は具體案を携へて歸朝せられたものらしい。

朝庭

◇

臺北　紫野野守

朝庭にわがうつ水は今年竹のま青き莖をつたひ流るゝ

老母の脊を流しつゝしみ〴〵と昔語りす妻子らの留守を

わが脊中流したまはる老母は昔の力持ちまさぬかも

猫にあまた取られて減りし鳩の群朝寒の屋根にともしくぞ居る

出勤の洋服着ると年月のならはし今朝も厠には行く

ゆくりなく買物に出し妻に遇ひて勤め戻りを連れ立ち歸る

われを訪ね來る輩は金錢にかゝはりなべて持ちて居にけり

庭木立繁れる刈りて秋晴の大屯山彙つばらかに見ゆ

つぎ〳〵に本をば內地に註文し便船ごとに着くをたのしむ

汽車に乗りて

◇

臺北　川見駒太郎

待合室に我が入り行きてしばらくを人々の視線身に感じけり

ひとり行く旅あぢきなく目ざめゐて列車のゆれの身に耐へがたし

今泣きて訣れ來し少女我が前の席にうと〳〵はや眠り居り

山裾になだり危くよけながら不安なげに人の住める家あり

大方は壁新しく塗られたる中にまじりて傾ける家

まがりたる大甲溪の鐵橋はそのまゝにして汽車は徐行す

親牛の田を鋤く側につき添ひて仔牛幾度も田を行き歸る

睡蓮のひそかにゆるゝ一ひらの浮葉の下に魚の居るらし

庭池にホースをひきて水道の水おとしやればはね上る魚

幾人か子がよく語る幼稚園の友だちの名は我もおぼへつ

サラマオ鱒調査紀行

堀川安市
中村廣司

第七日　平岩山にて

今日は素晴らしい好天氣だ。次高はシカヤウ大山に隱れて見えないが、南湖大山、合歡山、ハツク大山等四圍の山々が近々とそゝり立つて居る。

タボク溪（合歡山から出る）とカウルワン溪（南湖大山に源を發する）との合流點附近の溪流に下つて、投網、釣等鱒を漁獲せんと試みたが、この附近は水溫十七度を超えて鱒は一尾も居ない。その代りセイバンゴヒは面白い程獲れる。岩と岩との間をねらつて投網を投げ込むと十尾前後はその度に網に入つて居る。蕃人が感心して、その投網を賣つて吳れと云ふ樣な始末だ。が鱒は遂に獲れない。あきらめて引上げる。が何としても殘念で仕方がない。投網を修繕して堀川氏を誘ふと二つ返事でも一度出直しを承諾される。

今度は平岩山駐在所からシカヤウ新社に出て、スカイラン溪（次高山に源を發し、シカヤウ社附近にて大甲溪本流に合す）合流點附近に出漁する。大した事はなからうと思つて下駄のまゝで出掛けた所が、驚いた事には人間の通る樣な道がない。時間は午後四時を少し過ぎて居る。ともすればズル〳〵と滑り出しさうな危い足元に氣を付けて草に摑まり、木に抱き付き、枝に吊下りなどして漸く河畔に降つた。所が前日迄の降雨で大增水、儘よとばかり投網を投込んだが最後、岩角に引掛かつて引けども寄りさうもない、こゝで網を破つたら百年目だ。仕方がないから攝氏一五度の冷たい水中に腰迄入つて、やつと網を寄せて見ると、魚の子一匹も入つて居ないのに、もう薪を背負つた馬が通れさうな大穴が出來ちやつた。有合せた糸でいゝ加減に修繕して、蕃人が鱒の居ると稱する場所を狙つては投網を打つがセイバンゴヒばかりで、一向に鱒にはお目にかゝらぬ。そろ〳〵暗くなりかけた。今來た道を逆に上る事を思ふと安閑としても居られない。まるで屛風見た樣な所を五〇〇尺程眞直に上らなくてはならないのだ。もうこれ迄と思つて打つた網を手繰つて見ると、居る〳〵、何か相當大きな奴が、龍頭目掛けて飛び上

つて來た。何卒ウマク袋に落ちる樣にと念じながら網を引寄せて見ると、眞正の鱒だ！堀川氏がウンと呻り出しちやつた。大きいなア、つて嘆息する。ウーン獲れたなアと呻つて居る。も一尾賴むつて譯だ。一昨日から鱒にはお目にかゝつて居るのだが、自分達が手を下して獲つたのはこれが最初だ。今迄のはみんな蕃人や、警察官の筌に入つたものだつた。ゾク〱する程嬉しい、がもう獲れないし、暗くなりかけた。堀川氏が流木を拾ひ集め、枯草を集めて、當座の松火を作る。氣が張つて居ると妙なもので、下りにはどうして登らうかと考へて居た場所を、濡れた投網を擔つて蕃人と一緒に歩いてしまつた。

宵の明星が光を增して、夜の闇が次第に濃くなる頃ともなれば、蕃舍のモダンガール達が物珍らし氣に浴衣に下駄履きでやつて來る。タイヤルの踊りを踊る。東京音頭が出る、林投節が飛出す。

一行の若人二人は、すつかり彼等とお友達になつて蕃舍に行き、お土產に蚤を澤山持つて來て、吾々の安眠を惱ますこと〱。

〔中　村〕

第八日　平岩山にて

大島博士の一隊は、スカイラン溪に鱒の漁獲と蕃人の漁法をカメラに收めるために行かれた。私は中村氏とキヤアン溪行きを決し、安達さんに賴んで志良節駐在所の藤本氏の案內を乞ふことにした。

大島博士一行が十數人騷がしく去つた後で、中村氏は一生懸命に網の修理をしてゐられる。結納金の關係で二十六歲までも結婚出來ない一蕃人に荷を持たせて、出發したのは九時過ぎであつた。

志良節駐在所は鱒の生息地の中心點で、鱒の調査の折は此處を本據とするが一番便利である。急阪を十五町降り、本流の合流點からキヤアン溪に入る。水量豐富淸凉であり、兩岸は丈夫で、崩壞の恐はなし、此處に樹木が繁茂して川面を覆ふてゐる。

中村、藤本兩氏ともに腕に自信があるし、鱒は多いときてゐるので、一網每に必ず獲物がある。僕はこれをホルマリン液に入れて標本とする役目である。

川を徒涉することは容易でなく、非常な注意を拂つて一步々々と足を踏み占めないと急流で足をさらはるゝ危險があり、水深のある所は險はしき岸を這ひ渡る等、可なり困難であつたが、二時間計りで四十尾計り獲れたので歸路についた。十分に目的を達したので、輕い氣持で風景を賞しつゝ午後四時頃宿についた。

大甲溪は主に東勢郡內にあるが、一部分は臺北州に屬する。

鱒の生息するは太保久鐵線橋から上流で、五支流ある。ピヤナン鞍部から發するカーナウ溪、桃山からのキヤアン溪、バツトノーミン山からのスカイラシ溪、南湖大山からのカナウワン溪、北合歡山からのタボツク溪で、長さ合計十五里、其の流域は二十五方里であり、生息魚は鱒と生蕃鯉が二種で、他は云ふに足らない。

此の區域内に棲む蕃人は、シカヤウ社二〇三人、サラマオ社一〇四人計三〇七人で、盛んに食用に供してゐる。其の漁法は釣と筌であるが、近頃は投網の效果の著しいのを知り、早や六張を持つてゐるが增加の傾向がある。鱒の産卵期には弓を使用するさうである。〔堀川〕

第九日　平岩山にて

旅も十日近くなると段々感激が乏しくなつて來る。雄大な景色も朝夕見て居るとあたりまへの事になつてしまう。

今日一日で鱒の棲息地帶に別れを告げる最後の日だ。大島監督はカメラ班を引具して、蕃人の踊りや習慣など映畫作製の爲めシカヤウ社に降る。僕も一寸踊に魅力を感じてお交際したがつまらぬので、例の通り堀川氏と共同戰線で行動する。

お土産にその邊の蘭など集めたり、殘つた仕事や標本の整理に忙殺される。

蕃人の踊りについて何んの知識も持ち合せなかつた僕には、水社の杵歌と云ふ有名なものから想像して、何か文明人に訴へる樣な、又は何か素晴らしく珍奇なものでゞもあつて、頗るアトラクティブなものを心に描いて居たのだが、この期待は物の見事に打破られてしまつた。

タイヤルの踊りと云ふもの、少くとも男達が嘗つて出草した時に歡喜のあまりに踊つた踊は、喧騷と無諧調に終始し、何等のリズムも見られない、文字通りの亂舞だ…或はそれでいゝのかも知れないが…手を腰に取つて、少し尻ピリ腰になつて、思ひ〳〵にドカ〳〵と踊る、と云ふよりは跳ね廻つて居る。飲んでは踊り、踊つては飲み、何か勝手に口の中でブツ〳〵繰返して居る。見て居ても吾々には何んの興味も湧いて來ないのだが、彼等同志には無上の快樂でゞもあるのか、傍に見て居る老幼樣々な蕃婦共は金切聲で笑ひさゞめいて居る。

男達の踊に比べると、女達の踊りは何も解らぬ吾々が見ても、實に上手いものだ。この場合には圓陣をつくつて、一人音頭取がつく。透る樣な聲で唱ふ歌の意味は素より解らないが、嫋々として、星明りに眞黑な四圍の山々に吸ひ込まれて行く、その音調には惻々として人に迫るものがある。勿論夜と晝と云ふ條件の相違もある事ではあらうけれども。

こちらで注文しさえすれば、東京音頭も踊るし「こゝは常夏……」なんて、歌つて踊りもする。

警察電話が優勢な颱風の出現を報じて來た。

殘務整理を了へて、日沒に近い戸外に出ると、サッと箒で掃き散した樣な雲が次高の頂上と思はれるあたりから西の空に流れ、南湖大山や合歡山の山肌を這ひ上る霧が心なしか暴風雨の兆を罩めて、靜寂なあたりの空氣をタイワンヒグラシが震動させて居る。

夕餉の仕度であらうか、下の蕃社から立昇る煙が一條二條、蒼空に消えて、鱒の棲むこの溪谷に夜の幕が次第に色濃く、嘗ては兇暴飽くなく流血を至上の道德とし、出草を無二の誇りとしたタイヤルが、かくも和かに大自然の中に融け込んで居る有樣が、却つて旅情をそゝり哀愁に似た感興をさへ湧き立たせる。

蕃社で面白い事は、娘達が進取的で、男達が保守的な事だ。一日の勞働を了へて、夕刻から物珍らし氣に吾々を見に來る娘達は、大柄な派手な浴衣に帶をしめて、下駄履きと云ふ裝立だ。とても鮮な發音で「今晩ワ」なんてやられると、蕃人と話して居ると云ふ感は起きない。彼女達は蕃衣を嫌惡し、內地人風に裝ふ事を希ふ。驚いた事には、品物を贈るのに三越のマークが入つたものを最も喜ぶ事だ。

男は舊態依然たる者が多い。時に青年團の制服を着けたのに會はない事もないが、大部分はゴツ〳〵した蕃服で例の前垂れを吊して居る。甲掛、脚絆は奬勵しても、相變らず跣足で、太股から下は丸出しだ。横からでも見やうものなら、もつと大切な所まで見えてしまう。世の中の不良有閑マダムが見たら、そのグロテスクな强烈な刺戟に驚喜するだらう。

こんな風に、男は舊態依然として居る間に、娘達はまるで古い習慣から拔出して、その習慣を蔑視し、全く捨て去らうとして居る。男女の間の思想的なギヤツプが出來て來さうに思はれる。而も次第に結婚難に陷りつゝあるさうである。

A警部はこれを調和せしむる爲めに、如何に腐心して居るか、その苦心談を聞かせて吳れた。蕃界の警察官の勞苦も全く並大抵のものぢやない。

由來女と云ふものは、洋の東西を問はず、事の善惡正邪を正視する事なく、新しきを求めて矢鱈に先走りばかりしたがるものらしい。嗚呼、女人禦し難き哉。

蕃舍で吾々旅行者に最も不愉快なのは、道路と云はず軒下と云はず、累々と積重ねられた黃金である。湯氣の出さうなものから、稍々メツキの剝げかゝつたものもあれば、靑銅色に全く錆び切つたものまで、全く足の踏場もない、こんな非衞生な習

慣は早くなんとかならめものかと思ふ。　〔中　村〕

第十日　平岩山から佳陽へ

平岩山駐在所は、小山の上にある要害の箇所で、昔蕃情不穩の折には必要の地點と思へる。此處は羅東から霧社への中央地であり、次高山へは此處から登るが一番便利で、山小屋に二泊すると樂な行程であるさうだ。

今日の行程は太保久まで一里九町、サラマオまで一里二十八町、カヨーまで一里十七町、計四里餘に過ぎないので、至極呑氣な一日である。

道はよいが、太保久までは一旦降りてから又登つたが、太保久からサラマオまでは水平と云つてもよい位に平坦、サラマオとカヨーの間には可成りの急阪がある。日中に登る人の苦勞が思ひやられる。

サラマオ駐在所で晝食をなす。此處は昔兇暴で名のあつた蕃社であるが、今は戸數十八、人口一〇四名に過ぎない。然し教育所、療養所も設置してある。

カヨーは監視區の中心地で、購買組合も此處にある。吾々が着いたのは三時前であつたが、宿泊地の關係で此處の安達警部宅に厄介になることとした。

今日は平凡な一日で、途中は殆んど森林がないので昆蟲も尠かつた。　〔堀　川〕

第十一日　佳陽から明治溫泉へ

佳陽からタバン迄一里四町、タバンーピスタン一里二十六町。

今日の行程は一〇里だ。早朝佳陽駐在所を出發する。タバン駐在所は道路から十町程上らなくてはならぬので、失禮してピスタンに向ふ。この道路に於ける最長の鐵線橋一八〇米を渡る。

こんな所はカメラ班の書入れの場所だ。一人前のスターになつたつもりでカメラに收まる。どんな面をして居るのか、全く後からが見物だて。

今日は道程が長いから、途中で蝶々を追ひ廻はさない約束なのに、蝶々を見ると又候動物採集家達は、その本能に近く發達してしまつた習慣を發揮してしまふ。僕は、蝶々や蛾の撒き散らす粉、精しく云ふと鱗粉と稱する奴がどうしても好きになれない。時々險しい所に居るアケボノアゲハなど、御老人連に少々無理な奴は捕蟲網で捕へても、後の處理は堀川氏に任せてしまふ有樣だ。だから血眼になつて蝶々を追ふ人達に對して、些も同情心が起きないのみならず、あの手で握飯を喰ふと思ふと氣絶しさうだ。道が一向捗らないので、皆から別れてA警部と一足先にスタコラを極め込む。

大甲溪の流れは、このあたりから次第に深い溪谷を形成し、

至る所に斷崖絶壁がある。丁度東海岸の臨海道路見た樣に急斜面を削つて人が這ふ…ぢやない…歩く道を作つてある。一里に對して約一萬圓のこの道路は、經費もさる事ながら、實に立派だ。道路を開く事が理蕃政策上最も效果的であると聞いたが、地圖で想像した道路と現實のものとの差はあまりに大き過ぎた。

內地に居る頃は、蛇なんて動物に少しも恐怖を感じなかつたのだが、臺灣に來てから毒蛇の話を聞かされて居る間に次第々々に蛇が怖るべきものであると云ふ印象を與へられてしまつた。

岩角を曲つたその足下に、長々と寢そべつて居る奴に出會した、その拍子に心臟がその機能を失ひ、呼吸がパッタリと止まつてしまつた樣に思はれた。よく見るとシマヘビなので、何を此奴めがと俄然攻勢に出ると、先方は心得たもので雜草の繁みの中をスル／＼と下つて行く。タイワンヤマカガシ（本當の名前かどうか知らないがヤマカガシである事に間違ひはなかつた）も敬意を表して吳れるし、ヅッと先になつて明治溫泉附近では龜甲蛇（?）も挨拶に罷り出たが、彼等は僕に見付かつたのが非常に幸福だつた、何故なら、逃げるものまで追かける程の恨もないので逃げるに任せて置いたが、後から來る人達に出會つたら百年目だ。只食料となるのと、標本にされるのとの相違があるだけなのだから。

ピスタンは例のピスタン事件の生々しい記憶のあとで、道路から少し上つた所に殉難者の墓柱が佗しい。

駐在所はその後昨秋燒けたとかで目下新築中だつた。傍の谷に燒け殘つた材木が捨てゝある。茶菓を御馳走になつて當時の話など聞いて居る間に、三〇分程遲れて後續部隊が到着した。

ピスタン―小澤臺二里十五町。

道路に沿ふた眺望は次第に雄大さを增して、直下の溪谷からは大甲溪の吠える樣な岩に激する音が聞えて來る。松の二抱へもある樣な大木がスク／＼と伸びて居る。下の方の濶葉樹の葉隱れに、著しく水量を增大し、白濁した大甲溪の溪流が、隱顯して、切り立つた樣な絶壁が或は覆ひかゝるかの如く、或は行手を拒むが如く聳立して居る。

小澤臺に到着するのには、その手前で溪谷を渡り一寸した坂路を登らなくてはならぬ。坂の中途で一服して、所々突角だけしか見えない今來た道路を觀ると、A警部と堀川氏が谿の向ふ側の眞下に見え、大島博士の一團は幾つか向ふの突角を曲りつゝあり、更に遲れて蕃人の人婦が、これに續いて居る。

人婦とした譯は、斯樣に荷物を運搬する勞働は殆んど凡て蕃

婦であり、然も彼等の大部分は花恥しい二十歳前後の娘さん達である。蕃丁は畑に出るので、こんな勞働には從事しないし、從事しても女程に耐久力がないのか、眞先に輕い荷物を取つて涼しい顏をして居る。野蕃人は女權を認めないのだと云つてしまへばそれ迄で、其の邊の貴婦人方の義憤を煽動し、物議の種となるかも知れない。兎に角吾々の如く女權を最も忠實に尊重する人種には、一種異樣な感を與へるのである。

この人婦に就いてエピソードを發表しやう。

或は僕の邪推であると抗議されるかも知れないが……

彼女達はシカヤウ社蕃人で、最初は平岩山から佳陽迄雇傭したつもりで居た所が、どうあつても彼等の中五名は（殘りの三名はお婆さんであつた事に御注意願度い）明治溫泉迄一緒に行き度いと云つて承知しない。それでヤング・オオシマ氏を通じて、佳陽の安達警部に嘆願して來たと云ふ譯なんだ。流石苦勞人の安達氏は、彼女達の切なる願を容れて、前日佳陽で雇傭する筈になつて居た人夫を解約したのだ。

一行中の若人達が…僕は若人でもないし勿論この限りでない事は、堀川氏が大鼓判で證明して吳れる筈だ…平岩山に滯在中、夜となく晝となく蕃社に遊びに出掛け……蚤で眼敏（メザト）い吾々老人連を惱ました事は既に書いたが……彼等と相當親密になり、片言は蕃語も話せる程に敎育され、彼女達が眞心こめた（?）贈物として蕃婦の着物……女の着物デスゾ……を貰つたりして居たものだから、全く名殘り惜しく思つて、この遠路を荷物運搬にかこつけて見送つて吳れたものだと思ふ。若い娘達が、往復三十里の行程を重い荷物を負ふて步くなんか、慾得づくぢやあ出來ない仕事と見たは僻目か？遮莫、若人に幸あれかし！

小澤臺の駐在所は、陵線の稍〻開けた處に位置して眺望よく、トケイサウの棚の下で、所員の心盡しの飲物を御馳走になり晝食を攝る。

トケイサウの實を取つて、あの上品な香氣に浸りながら、充分に味覺を滿足させて午後一時に出發する。

霧の往來が次第に繁くなつて、天候の險惡化を物語つて居るかの樣だ。

小澤臺から烏來まで一里五町。

烏來から馬崙まで二里二十五町。

馬崙から明治まで一里二十六町。

殘りの道が長いのに、もう午後一時を過ぎて居る。急がないと明治溫泉に到着する頃には眞暗になつてしまひさうだ。步調を揃へて出たけれども、皆の足が一向に涉らないので氣が氣ぢやない。

前々日靴を濡らしたら少々縮んだのか、マメが兩足に一杯出來て痛くて仕方がない。靴下を二枚重ねて草鞋（ワラジ）に變へて歩き出す。どうせ行く先は決つて居るのだから、一足先に行つて溫泉に浸るのも惡くない、蝶々は嫌いだから、と勝手に理窟をつけて、オハヨ（も少し複雜な發音だつたかも知れないが）の斷崖あたりから、一昔前、高校時代に山岳部で鍛へた足に物を云はせて、一足お先にと斷つたまゝ强行軍を開始した。

明治溫泉を過ぎてハロン臺迄は、蕃舍はなし蕃人に出會す事もなからうと（實は出會つた所で何んでもないのだが一人歩きはチト怖いので）たかをくつて歩いて居ると、とある岩角に居た！入墨をした、慓悍さうなのが四人、車座になつて鐵砲一挺か二挺と腰に彈藥をつけ、殘つたのが弓矢と云ふ裝立ちで、よき鴨御參なれと待つて居る。他に道はない、逃げ樣つたて覺束ないし、引返せば警察官の居る事は知つて居たつて、今更引返す譯には行かぬ。まゝよとズイと連中に平氣な面構へで…とは自分の氣持なんだが……割込んだものだ。

君達はどこの蕃舍だとか、鹿が取れたか、だの、山豚には出會はなかつたかとかお世辭のありつたけを振撒いて通り拔けはしたものゝ後髪を引かれる思ひならで、後が氣がゝりで仕方がない。岩角から岩角へとなるべく彈丸の命中する範圍を少くして歩き、彼等の視野を逃れて次の陵線を廻つた時には、首筋を思はず撫でゝ見たものだ。……汗を拭いたに過ぎないですが……

あゝ草臥れた、早く明治溫泉に着かう。

夕方六時キッカリに溫泉に着いて浴衣に着代へて一服して居ると、A警部以下部長會議に出席の警察官と共に大島、堀川兩氏が到着された。

警察官諸氏と別宴を張つて、夕食を共にしながら、堀川氏が意地惡くも、今日の蕃人に出會つた時の感想を、と來たのには全く閉口した。

「怖くはなかつたが、薄氣味惡かつた」だけである事をこゝに闡明して置く。（中村）

第十二日　明治溫泉から臺中へ

行事は終つたし、溫泉には泊つたし、久し振りにのんびりした氣持で眼を醒すとすぐ湯に入つた。澄みきつた湯に身體を横へ、川の音を聞きながら眼を閉むと、仙境にある心地で誠に愉快である。臺灣の溫泉の中で一種特異の環境に包まれた此の溫泉は、實に賞すべしである。七時半頃出發、道草を十分に食つて、九時クラス發の森林鐵道に乗る。汽車は大甲溪に沿ふて下るが、速力は遲々としたもので、人の歩くよりは少しましである。

七百十六粍の強烈な低氣壓が本島に近づきつゝありとの警報は、昨夜のラヂオで聞いてゐたが、十時頃には降雨が始まり、空の模様は益々險惡となつて來た。かうなると家の事が氣にかゝつた來た。それは家には子供だけが留守居してゐる事で、臺北は大した事はあるまい、又家も大丈夫とは思ふが、矢張り氣にかゝるので、出來れば今日臺北に着きたいと色々聞合せたら、白狗から臺車で東勢に出て、それから自動車に乘ると臺北の終列車に間に逢ふとの事で、余は一行と別れて臺車に乘つたが、不幸にも強烈なる向風で臺車の進行が遲く、臺中についたのは午後四時近くで、遲かりし由良之助であつた。〔堀　川〕

・

第十三日　臺中から臺北迄

最終日である。午前九時に州廳から廻して吳れた自動車で州知事官邸に、蕃地に於ける諸手配に對して御禮の爲め出頭。知事閣下と警務部長、井上技師を加へて、大島博士一流の長廣舌を振つて居る間に十一時になつてしまつた。汽車の時間に間に合せる爲めに、大急ぎで旅館の支拂ひを濟せて驛に駈け付けて見ると、昨夜既に臺北に歸つて居なくてはならぬ筈の堀川氏が切符を求めて居られる。何んでも例の七一〇粍の暴風雨に、萬一を慮つて鐵道は運轉を停止したのださうである。

堀川氏は、明治溫泉を出るや否や、歸心正に矢の如く、吾々とは別行動を採られ、前日中に臺北まで歸着すべく超高速度に行動せられたのであるが、如何に歸心矢の如しと雖も鳥ならねば翼もなく、汽車不通となれば眞逆に膝栗毛も叶はず、逸る心を如何ともせんかたなくて、昨夜は臺中に心ならずも旅の夢を結びしとか。流石に身を以つて、急がば廻れの道理を吾等に示し給ひき、と云ふ譯なんである。

彰化で乘換へて見ると汽車は正に超滿員だ。それでも漸々に腰をかけて、さて晝食を攝りに行かうとすると、食堂は又滿員。ヤング・オオシマ氏が、今大島氏と堀川氏が食事して居られるから、そのあとに腰掛ける樣に待つて居たら…と傳令して吳れる。早速その通り實行して見ると、坐席はあつたが、食堂賣切れで、喰ふに物なくアイスコーヒー一杯に漸くあり付けたゞけで、新竹迄腹の蟲に喰ふ物がない事を承知させるのに大努力を拂はせられた。

話は前後する。喰ふ事の方が大切だから、先に書いたのであるが、大甲溪の危げな鐵橋を恐る／＼渡る汽車の上から見下すと、これが鱒の棲む河かと思はれる程の濁流が、文字通り逆捲いて居た。

昨日來の暴風雨も、その豫想程の被害もなく樹木の倒れたものを數箇所で見たゞけで、臺北附近に至つて始めて甘蔗が倒れ

たり、芭蕉がバラ〳〵になつて居たりして、暴風雨のあとらしい景色が點在して居た。

臺北驛で出迎への人々に猛雨の中で挨拶を交し、大島氏一行と別れて、十三日間の愉快なりし思ひ出に耽りながら、ソボ降る雨の基隆に歸着した。

〔中村〕

結語

一行五人は調査班とも云へるが、それ〴〵の目的に差があつた。大島博士は鱒の調査と活動寫眞撮影の監督、中村氏は鱒調査、林田氏は撮影專門であるが、小大島氏は臺灣視察、蝶採集、鱒調査、余は蕃地の動物調査であつた。吾々が愉快に各任務を遂行して、十二分の滿足で平地に降ることの出來たのは、實に總督府各方面のお聲援と、山の皆さんの御援助によることで、茲に厚く〳〵御禮を申上げる。

羅東から霧社に至る所謂ピヤナン越は、よく知れてゐるし、旅行者も多いが、明治温泉に出るコースを取つたものは割合に少いさうである。

此のコースは明治温泉から平岩山を經て、ピヤナンに出るも、又逆のコースを取るもよく、吾々生物に趣味を有するものは勿論、觀賞としては、明治温泉からカヨー間の斷崖は臺灣一の評もある位だし、又平岩山から有勝に至る間の景も、一寸他で見ることが出來ない。

行程は一週間あれば十分である。皆さんの一巡を切に希望する。

〔堀川〕

臺灣より熱河を尋ねて

井出季和太

一、營口（牛莊）事情

予は昨年朝鮮經由で十二月一日に新京へ到著し、九日迄同地へ逗留し、躍進的國都建設の有樣を見、各官衙其の他の機關を歷訪し、建設以來の成績竝に將來の施設計畫等に關しても意見を拜聽し、極力各種資料を蒐集し、行李早々奉天を經て大連に抵り、數日間滯在し、十五日同地を出發し、營口（牛莊）續いて奉山線に出て、錦州より熱河入りをしたのである。

十五日朝九時發の「あじや」にて大連を發し、同日午前十一時五十四分大石橋（大連より一三九・五粁）に著し、同所から輕便車に乘り半時間餘で營口に著し、先づ稅關に出頭し、次で舊知の稅關長會田氏を稅務司公館に訪ねた。久濶の對面であつた。君の長身、

赭顏、貴公子然たる風姿はどう見ても西洋人である。同日君の厚情に浴し、客に爲り酩酊の餘、談論風發刻を移した。又君の案内に依り元陸軍中將であつた鹽務署長孫旭昌君に面會し、揮毫を乞ひ辭去し、市中を一巡し、新に出來た日本式デパートを見物した。

同港の地位は十九世紀の初頃迄は海中であつたが、土砂の爲に壅塞し、一八二〇——三〇年頃に陸地を形成した。當初英淸天津條約に定めた牛莊よりは下方の遼河口を溯る十三浬の左岸に位してゐる。同港の人口は最近昭和八年末約十三萬に達し、日本人は約三千數百人、鮮人は約二千人位居る。同港は滿洲開港場の先驅で、一八六四年四月以來殊に一八七二年から著るしく發達し、大連開港(一九〇七年)前は滿洲唯一の近代的海港の一つとして殷賑を誇つてゐた。一九〇七年の總貿易額は三千九百九十萬兩で全體の七割近くを占めたが、其の後大連港竝鐵道運輸發達の影響を受け、一九一二年頃より大連の次位に下り、滿洲事變の一九三〇年の貿易は大連が四億二千二百萬兩即ち總額六〇・一%を占むるに對し一億三百九十萬兩即ち總額の一四・八%を占め、安東の一三・八%に比し優勢であり、最近大同二年(一九三三年)の外國貿易は八千萬圓(國幣)で總額の約八%で安東の次位に落ちた。而して稅關收入は同年約七百萬圓臺である。

同港は生憎滿洲特產物の出廻期である冬期四ヶ月間結氷し、其の間一ヶ月以上は汽船の入港は全然杜絕し、三月頃迄は通關事務を閉鎖するので稅關員の大部は大連其の他に補勤するのである。

遼河の幅員は場處に依り五百米乃至七百米あり、水深は七米乃至二十米あるが、港灣は淺く、水道は僅かに一米半乃至二米に過ぎない。干滿の差は平均三米位である。結氷の程度は二十餘年前迄は三尺以上に達したが、最近は半減し一尺五寸內外に止ると云ふ。

當港には特殊警察隊の一種である海邊警察隊の本部があり、隊員五、六百名を以て組織し、飛行機をも備へ、多く日本の海軍出身者を採用してゐる。現在は主として密輸入の取締を爲してゐるが、將來は滿洲國海軍の基礎を形成するものである。

會田氏の談に依れば滿洲國成立後、支那の各海關に勤務してゐた邦人の半數百五、六十名は滿洲國稅關に鞍替をした際には年功手當として、二十四、五萬圓を貰つた福本大連稅關長を筆頭とし、會田氏の如きも稍〻下つて十七、八萬圓を受けたとのことであるが、御本人の計算では尙ほ三、四萬圓不足であると不平を鳴らしてゐた。普通官吏には想像もつかぬ話である。

餘談ではあるが、當時邦人支那海關員は少數の外は成るべく

多く支那側に殘留せしめ、我が國將來の支那に於ける商勢力地盤の確保に稗益する方が上策であつた。一方滿洲國稅關に奉公する適才には我が內地及外地共に甚だ富んでゐるから善く其の能率を擧ぐることは出來るのである。然るに現在殊に南支諸開港には邦人稅關吏が殆んど居ないし又居つても下廻り故に、我が通商取引上著しく不便を感じて居る。

二、營口より熱河迄

十六日午前十時過ぎ稅關民船埠頭で會田關長と別れを惜み、舢板で關員の前川君と稅關傭人と同乘し、流氷の中を縫ひ、衝突を避くる爲にグル／＼迂廻し約四十分もかゝつて對岸の河北驛へ著いた。同驛から奉山線の溝帮子迄九十一粁の滿洲國鐵道がある。其の間の盤山地方は匪賊の巢窟で時々被害があり物騷の爲に、前川君の如きも營口に一年以上在勤してゐるが、指呼の間に在る河北驛へさへ今迄一度も來たことがないと云つてゐた。今日は固より安全ではあるが、此の線を利用する邦人は稀れである。

正午河北驛を立ち溝帮子に向つた。列車には尙ほ安全を期する爲に滿洲國人及露人の乘警が各五名で警護した外に、邦人の警備兵二名も乘車してゐたが、滿洲國獨特の鐵道愛護村制度に依つて匪賊は漸次其の跡を沒した。

本制度は昭和六年滿洲事變勃發以來各地に匪賊出沒し、驛舍や列車を襲擊されたり、鐵道從業員が拉致されたことが頻出したので、是等匪賊の被害豫防に就いて沿線居住民に鐵道愛護の精神を吹込んで、これが豫防に協力を求め、併せて之を利用して日滿人間の融和、寧ろ滿洲人の日本化に意を注ぎ、昭和八年六月には關東軍參謀から之が宣傳の掲示をし、滿鐵も之に贊成し、同九年四月初には愛護村數は三千に達した位熾である。而してその組織は先づ線路兩側五粁以內の區域に於て驛を中心とし區劃し、機關として聯合村長（驛長）、顧問、聯合副村長（村長）、村長を置き、此の運動を進めてゐる。本制度設立以來同九年四月迄十ケ月間に各村長からの匪賊情報は百七件に上り、その他犯罪搜索、作柄調査等に好成績を擧げてゐる。

性急な我國の滿洲國人育成の努力はコンナ田舍の鐵道車掌に迄及んだものか、列車が本線に連接する少し前に當り車掌は日本人旅客としては吾輩より外居ないのに、恐らくは吾輩を日本人とは思はず全部滿洲國人であると考へたにも拘らず、突如として跳り込んで懷中時計を取り出し、吹き出さずには居られない樣な妙の日本語を以て「皆サンタイムは二時…分であります…此の次の驛は溝帮子です云々」とやつたのには驚かされた。然し一面新京某部の秘書課を訪問したときに馬掛兒を着た役人

が眞鍮製の筆立に筆をさし、チンと手鼻をかんだのにも驚かされた。中々短日月の間に陋習を矯正することは困難と見える。

午後二時五十六分に溝帮子驛に著くと、奉天を午前十時に發した列車が先著してゐたのでそれに連絡し、同驛の南方六十四粁の錦州へ午後四時三十六分に著いた。驛に降りると兼ねて會田税關長から同地税捐局長の小西氏に前以つて電報で知らせてあつた處、同氏不在の爲に若き夫人が代理として驛頭に迎へに出てくれた。此の夕は多の滿洲とは思はれず、暖かでドンヨリとし、細雨烟の如く內地の春景色であつた。同夫人の案內で當地の日本人一等宿屋の奉山ホテルに投じたが、臺灣の二等旅館程度である。

錦州は史跡に富み、又滿洲事件で世界に名を賣つた處であるが、現在總人口は七、八萬あり、邦人は滿洲事變前は若干の鮮人を加へて僅かに五十名內外であつたが、二ヶ年後には二千五百名を越えた。

十七日朝八時錦州發の汽車で二百五十一粁を隔つ凌源へ九時間以上もかゝり漸く午後五時二十五分に著いた。乘車劵は他地方の國鐵と變りはなく、國幣で買ふので停車場に交換所がある。此の日の相場は國幣の一圓が日本金の一圓十四錢であつた。列車には警乘が居る。此の日二等室には滿洲國婦人一名のみで、あとは殆んど全部(七名)邦人ばかりであり、三等室は滿洲國人で充してゐた。滿洲は何處も同樣であるが、列車內はスチームの溫度が高く頗る不愉快である。三等室は六十七度位でよいが、二等室は八十度近く、扇風機を掛けて居つてもシャツ一枚で苦しく、夏の臺灣旅行に同じである。午後零時半頃朝陽に著いた。同處は大凌河の左岸に在り、人口は三萬內外で地方經濟の中心地である。同縣管內は石炭及金鑛に富んで居る。此の日四邊大地に一點の雪を止めず、驛頭往來の人々は多くは襟卷さへ掛けないで內地以上に暖國に居るの感がした。午後四時頃凌源迄尙ほ約三十粁を距る熱河聖戰で有名な葉柏壽(イエポシウ)と云ふ小驛を通過した。同處では我が軍熱河入城の最前線の川原挺進隊が昭和八年三月一日午後二時頃から翌二日午前二時迄少數部隊を以て堅固の陣地を作つた敵兵約三千、砲兵一箇聯隊から成る學良の正規軍と激戰した。勇悍に敵陣地に突入し、夕食もとらず防寒外套さへも身につけず、零下三十度の寒氣と戰ひ、同處から平泉迄三十四里の間時々戰鬪を續け、三日の午前十一時五十分卽ち主力軍入城の三時間前に熱河に入城した。朝陽より熱河迄八十里を三日と十時間で進軍したのは世界戰史始まつてのことだと云ふ。斯る史跡が新建設工作で邦人の往來が頻繁になつてゐるのを見て王道政治の難有味を痛感した。

凌源では九州館と云ふ宿屋に投じたが、殆んど木賃宿と選ぶ所はない支那民家に一寸手を入れたので、部屋は内地の貧困な百姓家より粗末であり、便所は遙かに離れた庭の角に仕掛けてあり、其の恰好は野天の糞壺と同じく、手洗水は白く餅の様に結氷して用をしない。それでも宿料は國幣四圓もとられた。

當地の人口は一萬二千位ある。邦人は昭和九年七月頃約一千五百人(女子三百四十餘名)で、外に鮮人二百人を越え、中女は百三十餘名を占むるので淫賣婦の多いのが解る。

當地から熱河(承德)までは平泉を中心とし百六十粁あるが、鐵道は未だ開通しない。當年(昭和九年)中に平泉迄營業線を開始するとのことで既に車輛の運轉をしてゐた。

十八日朝八時凌源を容用バスで出發した。特別の暖氣であつた新京や大連の經驗から内地の冬仕度程度にした爲に、朝の中は耳や鼻の痛いのはまだよいとしても、足の痛味に堪へないのでチョッキを脱いで足を包んで漸く其の場を過したのである。

中間の平泉に十二時頃著いた。同地は人口約二萬五千餘もあるが、邦人は同じく昭和九年七月頃に凌源より少く約七百人位で鮮人は二百名足らずである。街道には又と見られない様な醜悪な日本の淫賣婦が手を取つて濶歩してゐた。途中の城門には服部門と書いた記念の門が出來た。當地に一時間半もまたされた爲に熱河へは五時迄燈火のつく頃著いた。バスの發著所に降りると客引が居り、案内されて投宿した旅館は承德ホテルとて邦人經營旅館數軒の中の第一等宿屋であつた。

三、熱河邦人の增加

中庭の突當りの部屋に通されたが、部屋は二た間續きで隣室の方は廣い。聞けば曩に鄭總理父子が飛行機で熱河に巡視したとき、總理は廣い部屋に子息の鄭祕書は狹い方の吾輩の陣取つた同室に宿泊したとのことである。宿賃は國幣十圓拂つた。酒は比較的安く銚子一本四十錢であつた。然し日本内地品は平均五割高位であるが、物に依つては十倍もする。

此のホテルは天津大和ホテルの女將が三萬圓許り投じ支那家屋を模樣替して設備した。軍隊入城の三日後に安藤稅關長等と共に入城し、同關長の肝煎りで開業し、客間の外に兼ねて宴會の出來る部屋も造つてゐる。

吾輩は當夜旅の疲れをとる爲に微醉して床に入ると、枕頭に藝妓が彈く三味の音がチン／＼と響くので夢心地になり、古昔隆盛を誇り、近年西太后や皇帝の蒙塵した封禁の秘域に故郷の歌を聞く、斯る世の轉變の有樣は古今東西如何なる大歷史家や豫言者と雖も想像も及ばないことであると考へた。

我が軍の熱河占領は前述の如く昭和八年三月四日であるが、

第一線は二月二十日過ぎに熱河省境を越え、南北諸地を席巻し、戰線百五十里に亙り總兵力十五萬の敵を十分の一の兵力で破り、行動開始後十日前後に承德へ入城し、久しく軍閥の壓制下に在つた熱河省民は眞に簞食壺漿して皇帝を歡迎したのである。

次で同年五月十五日始めて滿洲國の熱河公署が設置されて今日に至つたのである。承德の人口は昭和九年八月現在は四萬人を越え、邦人は滿洲事變前一時人口三萬人を有する。赤峯には百名に上り、領事館を設置してゐた位であつたが、後には一人も住居せぬことになり、而して入城直前に全省を通じ獨り林西に滿鐵關係の邦人一、二名居つたのみであつたが、昭和九年七月頃邦人は一千四十六人（男七百四人 女三百四十二人）鮮人二百十九人（男八十五人 女百三十四人）合計一千二百六十八人に上り職業別邦人數は熱河省財政事情には下の如く掲げてゐる。

	日本人	鮮人
工	一五九人	三八人
商	一五五	一〇六（女九二人も占む）
學	一〇八	一六
軍	一二八	九
政	二〇七	八

外國人の如きは英國人四人、白耳義人一名のみである。

同年末に承德で聞く所に依れば邦人數は約一千五百人に達し、日本人藝妓五、六名、カフイー女給も約同數あり、鮮人の商賣女は甚だ多い。

吾輩が熱河旅行を企てた動機は、一は熱河が淸初康熙以來中外の記錄に依つて世界的に其の盛名を掲げた史實の跡を尋ねんとし、一は阿片事情の研究を試みんとした爲である。

四、淸代熱河の盛觀

熱河の名は蒙古語の熱き河の義より出たと云ふが、往時湖の東北の一隅に溫泉のあつたので斯く稱し、現に今日離宮內の池の傍に熱河と書した標札が立てゝある。然し其の起源である武烈河（熱河）は市街の東を流れてゐる。康熙帝は康熙十六年（一六七七年）に避暑山莊の建設を企て西藏の名刹に摸して此處に八大寺の喇嘛廟を建立し、蒙古王を控制し、雍正元年（一七二三年）始めて熱河廳を設け、同十三年承德州とし、乾隆七年（一七四二年）更に承德府とした。

天下國家の離宮として康熙、乾隆時代の盛觀を示したのは、外國人の宣教師や英國使臣の訪問記錄に依つて知る事が出來る。就中白耳義人ファーヂナンド・ヴエルビースト（南懷仁）は一六五九年に入支し、後に欽天監になつた耶蘇會士であるが、康

熙二十二年（一六八三年）康熙帝が大皇大后を奉じ、古北口から熱河に旅行したとき、帝に扈從したその時の見聞錄の一節に此の巡幸の行列は從者、軍隊併せて總勢六萬人、馬四十萬頭と云ふ大仕掛のものであつた。それは一には之に依つて軍隊の士氣を鼓舞する爲であり、途中の巻狩も敵陣の攻擊に擬し、又一には之に依つて蒙古諸藩を綏撫する爲であり、駐蹕地には諸王族を招き賜宴などして之を收攬することに努めた。巡幸の地方は多く山地で北京の酷暑に比し遙かに淩ぎよく、盛夏でも夜分になると毛皮を纏ふ程であつたから避暑の目的をも兼ねたのである。今日も熱河の地位と氣候とは滿洲第一と迄云はれる通り、康熙帝の識見は賞嘆されてゐる。

　雍正帝は在位も短いことでもあり、熱河に就て關心を持たなかつたが、次の乾隆帝は康熙の盛代に比し、一層之が施設規模を擴充整備し、天下の偉觀を誇り、世界國家の威嚴を中外に播揚したのである。當時の情況を描寫紹介した最も代表的のものは、英國ジョージ第三世より支那官憲と廣東の英國商人との間に於ける通商關係の改善を目的とし、マカートニー卿を全權大使とし、支那語に精通したスタウントンを副使格とし、滿洲朝廷に派遣したときの事實を記錄したスタウントンの英使乾隆帝覲見記（一七九七年ロンドン版）である。其の一節に依れば一七九三年（乾隆五十八年）九月二日大使一行は北京を出發し、古北口を過ぎ熱河迄四百十八支里（邦里約七十里）の途を七日かゝつて到達した。マカートニー卿は寶玉を以て立派に飾つた四角の黄金の箱を頭の上に捧げ、乾隆帝の玉座の前に進み、一歩階段を踏み、先づ膝を屈し、英國王よりの親翰を納めたものを皇帝に進呈したのである。斯くも外國使臣が玉座の階級迄登ることを許されたのは未だなかつたので、各方面から非常の異例として感動されたのである。英國使臣は皇帝との間に親書の受授、談話の交換迄した特別の待遇を受けたが、當時朝貢に來たペグ及裏海地方からの使臣は寸時皇帝の前に九拜（叩頭）の禮を爲し直に退去された。後に皇帝は英國使臣一行に副王の聲望を集めてゐた相國の和珅をして鄭重に離宮内に案内せしめた。一行は仙境の如き美林の間を縫ひ、帝及有名な祖父に依つて建設された殿宇、寺廟、其の他七十二景廻をした。其の中の建物には歐羅巴から來た多くの美術品も陳列してゐた。一行は又優雅な畫舫に乘つて湖中に遊泳した。湖畔到る處に麋鹿や珍禽を見、湖中には美麗な金魚が充ちてゐた。和相國の態度は極めて鄭重で慇懃であつた。山莊内には皇帝及宦官の外、人間の過ぐることの出來ない境地があるが、秘林の裡に隱れた皇后、皇女、宮嬪又は奴婢等の居る宮闕である。或はそれは實は有名な土耳古美人の香妃を一夏

丈け圍つて置く魂膽で造つたものであると云ふ。一行は九月十七日の皇帝の誕生日に招待を受けたが、其の際集まるものは官員一萬二千人及軍隊八萬人と算せられた。祝賀の爲に宴會饗應、奏樂、舞踏、演戲、花火等の催しが數日間繼續した。皇帝はマカートニー卿を招いて、斯う云ふ催しは自分を樂ましむる唯一の機會である、其の他の時は常に國家及人民の福祉の爲に努力すると語り、皇帝は英王に友誼の印として詩一首と祖宗以來八百年間も藏してゐた寶玉を贈つた。九月二十一日英使は北京に歸還し、其の使命を果し歸國することが出來ることになつたと記して居る。

又北平・熱河間の「御道」と云ふものは極めて贅澤のものであり、マカートニー卿一行の一員であつたフユットナーは「北京より熱河迄の皇路は四百十八支里で、獨逸里では二十二哩とし、毎年二囘完全に修理する。其の方向は本道路を眞直に通じ、幅十呎高さ一呎にし、砂と石灰とを混じ固めるのでセメントの樣になる。皇路は吾人の應接室の如くに淸潔で且つ平滑である。それは平時不斷に掃除し、木の葉は勿論一點の塵埃さへも落ちてゐない樣にし、又道の兩側に二百歩置き位に水溜を存し、多大の勞力を費して水を搬つて路面を洗ふのである。恐らくは皇帝が北京より滿洲へ往くときに掃除した道路程綺麗の道路は恐らくは世界廣しと雖も他にないのである。路傍には監視所があり、皇帝の通過する迄は何人も之を過ることを許さないのである」と記述し、又英使觀見記には「皇帝熱河より囘鑾し、御道の上に此の時既に修理を開き、黄土を敷く。黄土は御道の特別標識である。御道の長さは約百二十六英里で、用ふる處の修道の兵丁二萬三千人に上る」と記述してゐる。

總督府內務局地方課篇

臺灣地方制度法規輯覽

四六判八五〇頁
八ポ二段組

十一月二十日發賣

臺灣時報發行所

阿里山と新高山

一九三五年夏の山日記より

國分一子

一

スイスの山の娘ハイヂが、フランクフルトの壁や窓の間で、花や草や樅の樹や、ずつとずつと遠くにある山々や、その山々の親しい美しいものに對する憧憬をもやした樣に、夏の休みの日が近づきますと、おさへやうとしておさへ難い力をもつて山を想ふ思ひが湧き上がつて參ります。炎熱に喘ぐ夏の日、冷涼な空氣につゝまれた、時々霧のよせては四散する、そして岩といふ岩が夕陽に眞赤にもえる所へゆきたいと思はぬ人はないと思ひます。

いつでも綠のこの地方ですが、夏にはその綠までが一層烈々とした迫力をもつて私どもを脅かすのです。暑熱による疲勞をいやして生活の力を高めるために峻烈な空氣に觸れる事の必要さを感じる事、この國の中でこの地方程強い所はないと思ひます。

明日をよりよく生きるためには時々山に行く必要があると、山ずきの夫がよく申しますが、この事は日々の仕事の煩雜さに、それでゐてやゝもすれば單調さに惱まされ勝な女の人にとつても、新にとり上げられてよい問題だと思ひます。

二

コッフエルのアルコールが勢よく燃えて、飯盒のふたががた〳〵しはじめるのを眺めてゐるのは、樂しい一時です。男でも女でも、皆が同じ立場に立ち、じやん〳〵はしやぎながらお炊事をやる事は、山の生活の一つの樂みです。

八月のはじめ、ひまになつた夫を促して阿里山の小さな家にきてから三、四日、毎日雨でした。そのためか低い氣溫が更に低く、平地のそれと三十度あまりの較差がみられます。水は溪間の清水ですが、平地の人間らしく魔法びんの底にたまつた氷水を思ひ出す程冷たく、何をするにしても身がしまつて、頭がさえて、體のコンディッションがよいため、すばらしく快適です。おもしをおいた飯盒の御飯がにえるのが四十分位かゝるでせうか、その間にガラス戸を通じて塔山の山はだが、かすかではあるが二三度は見えたり視野から消えたりします。山の霧や雲の動きは、それ程間斷なく行はれるのです。

とりたての大根をおろして簡單な食事をすませますと、あと

は讀書をしたり、原稿の整理をしたりします。

夕方にはお豆腐屋がまはつてきます。お豆腐はこの山ではもつともよいおさいなのです。夜は六〇度を降りますから、愈々讀書によい狀態になります。かうして四、五日雨にふられながらも樂しくおくりました。もつとも書物にあくと、店を見てまはります。小さな山上の町ですから、店といつても、床屋と洋服屋、お菓子屋とお土産品みせ、繪葉書、寫眞屋とが一軒づつある位です。その中でお土産みせの年をとつたおかみがすきで、よく夫と一緒に出かけたものでした。

簡單な山の散歩も試みました。山といつても上るのでなくてせい／＼神木あたりへ下る位でしたが、それでも溪流の旺然として激する樣子や、雲に梢をつゝまれた樹齡古き針葉樹林の姿は、私たちに素朴な自然人の心をよみがへらしてくれるに充分でした。

雨がはれて、塔山の岩骨が黒々と頭の方を見せたのが五日目の朝。

丁度夫は、こちらへきてからかぢりついてゐたハルトマンのHegel und die Gegenwald かなにかをあげてしまつた時でしたし、私は私で、チンダルの「アルプスの旅」に強い山へのあこがれをもやさせられて居た時でしたから、大喜びで先づ手近の祝山にいつて見る事にしました。

連日の雨のため崩壞した箇所もありましたが、次第になれて、雲散霧消する大氣の動搖の中に、突兀としてそびえて見える老檜の梢を見あげたり、懸崖や路傍に咲く高山性の草花に心うばはれながら歩るきました。そしてしまひには、身がうちふるへる程の喜悦にひたつてしまひました。大自然の雄偉な祭壇の前に、聖なる美しさをひし／＼と感ぜしめらるゝ事こそ、山へ登る人に與へられる最大の惠みだと夫はいふのです。

ほんとにかうした時こそ、人はあらゆる世俗的な慾と我執から離れる事が出きるでせう。この樣な意味に於いて、大衆登山の必要さが考へらるゝと同時に、これを家庭の問題としていへば、夫は妻とゝもに、妻は夫とゝもに、山に行く事を今少し切實に考へてよいやうに思はれます。雲につゝまれた山上の一時、こんな事を思つてみました。

歸途には峻嶺塔山が、その全貌を私どもの前に現はしてゐるのです。ツオウ族の蕃人たちは、死後の靈魂は斷崖にみちたあの塔山にゆくと信じてゐるさうです。

山と人生、その關係のもつとも切に考へられるは山人の生活だと思ひます。私ども、もとより大地にたより、大空に息づひてをります。しかし、平地にあつては、人々は壁と窓の間にす

み、機械を使用し、より多く機械に支配されて生きてゐます。生活の資料は、商品といふ形をとつてでなければ、もつて資料となしえません。然るに山人たちは、きぢのまゝの自然にたよつてゐます。生活の手段は、すべてがむき出しに自然の中にあるものです。かくて平地にあつては、人々は歴史的社會的なるものを通じて、自然の影響を感じる事多きに對して、山にあつては人々は、直接に自然の無言の巨大な力に支配されるといふ事がいへると思ひます。自然の力を感ずる事、原始の山人に如くものはないでせう。こゝに、かれらのアニミスムスが生れるのだとする事は、まちがひでせうか。雄偉な山塊の彼方に、魂の安息所を見出す事、またかくしてくると思ひます。

〔八月五日—十一日〕

三

明けてまた晴。

夫から石水山、麓林山あたりの和やかな稜線や高原の草地、新高の尾根の話など、一夜聞かされたため、たまらなくなつてリユックサックをしめて、喜びと期待に高なる胸をそつと抱きしめて歩いてくる事にしました。レニンの様に煩忙極まりない仕事に專心し寸暇を惜んだ人でも、ゴリキーからカプリの美しさをきいては、矢もたてもたまらなかつたとの事が、彼のゴリキーへのブリフに見えてゐます。まして自由な時間をしばらく約束されてゐる私たちです。

ぶらぶらと一萬尺のプロミナードウェイを歩きました。祝山の時よりは、はるかにひどい大崩壊がありましたが、やつと越えてゆきました。ピッケルをもたなかつた事をくやみながら。

タータカ山莊は、立派な山上御殿といつた印象をうけます。それでも丸木を割つて壁とし、大丸太をたてゝ玄關をつくつてある所など、山小屋の氣分を出す事に苦心したあとが見えます。

正午、山莊にリユックサックを下ろして、おべん當をもつて、近くの石水山にゆきました。この山の阿里山側の斜面は、極めてなだらかな草地で、天高く氣つめたく澄める高原を思ふなら近いと存じます。然るに東側ボボユ溪に面する斜面は、急に下降して、四時霧をふき上げ、樹相蒼然としたみ山の溪谷を形成してゐます。明と暗との境をなしてゐる稜線の風をさける位置にある岩の窪みでの、二時間あまりのいこひはこよなく心よいものでした。

谷をはつてばく上する霧は、私たちの頭の上で西南風にぶつゝかつて上昇四散して消えてゆきます。そのすきをねらつて、午後の日がなごやかな光をさんさんと浴びせてくれます。霧のとぶのをこの様に樂しげに見た事はありませんでした、風の音

をこの様に心よくきいた事も、陽の光の愛撫をこの様にうつとりと享受した事もありませんでした。高山の草花が私たちのぐるりを取りまいて咲いてゐるのです。山の中の情愛をあつめた眼（大島亮吉氏、頂・谷・書齋）といつた大島亮吉氏の言葉が思ひ出されました。小さく目立たない花は、美しいよそほひをもち、大きく目につく花は、目立たぬよそほひをもつてゐます。山の花には、どんなものにも、謙譲な美しさや可憐さを見出しうるわけがわかる様に思ひます。

夕刻、山を下りてきますと、山莊の七つ位の女の子と、五つか六つ位の男の子が蕨をつんでゐるのです。

こつちにありまちたよ！

登山のお客が時々あるためか、おませな口ぶりでさうしたもののいひ方をするのですが、それでも無心につむ時には

あつた、あつた
わらびがあつた
のびた、のびた
わらびがのびた

といつた素朴な童謠が口をついて出るのです。

このほゝえましい童話の様な景色を、私たちはずい分ながくたゝずんで見てゐました。

氣溫五十七度。

山莊のテレスから山の夕陽がたのしめます。近景は乳白の霧につゝまれてゐますが、遠景は塔山の崖にかゝる暗紫色の雲を下積みとして靑、藍、黄、紅、桃、赤、樣々の極めて複雜なバラエテイが瞬間々々徐々として變化してゆくのです。他に宿る人なく、夫と二人、嚴肅な山の夕に心しづかに默禱を捧げました。

〔八月十二日〕

夫など隨分山を歩るいてゐますが、こんな夕ははじめてだと、いつてゐました。時々お夕飯の時など今でもあの限りなく美しい景色が目にうかびます。

四

鹿林山麓の鞍部をあるく人は「奮鬪の坂」といふ坂へたどりつくまでは、丹波あたりのなだらかな丘陵の背面を思ひ出すに違ひありません。口笛を吹いたり、小聲で山の歌を歌つたりしながら歩るける所です。所々猪が谷から上がつてきて、草の根を鼻で荒し散らした所を見ましたが、山の警官の方が大變こまられるらしい。鞍部がつきると、あとは「奮鬪の坂」を越え、「努力の坂」を上つて、はげしい登高のつゞく行程ですが、新しい景

觀の展開は心を慰め疲勞をいやしてくれます。溪は愈〻深さと規模の大きさをかへ、山は愈〻高さと嚴しさを增してゆきます。槍の努力の坂の上からはるかに大關山の雄姿を望見しました。更に又、心ある登山家の樣な峻峯が時折雲間に見えるのです。その懸崖を私どもの眼前に露呈垂涎する南玉山が實に鮮明に、させてゐるのです。

白く一すぢのでう〳〵たる瀧の白絲。

はるかに白い細い瀑布がかゝつて見えます。新高の主峯から南山へ、南山から南玉山へ、夫は踏破の興味ふかいとされる尾根から尾根へのコースについて話してくれるのですが、巨然たる山の威嚴に壓せられる樣な氣もちになつて見上げてゐました。

西山を越えればあとは新高山下です。

新高下駐在所の小さな部屋のランプの下に靜寂な一夜―瀧の音でせうか、雨聲の樣に天地に擴がつて、寒い部屋の空氣を絕えず振動させるものがあります。氣溫五〇度、夢にまで冷い振動する空氣を感じてゐました。

氣溫はまさにこの時季の樺太あたりに匹敵するのではないでせうか。（八月十三日）

五

朝六時、白い息を吐きながらの登頂です。南湖大山標高附近から、濃霧が奔騰して氣溫が愈〻降下し、寒暖計は四十度を示してゐます。

バロメーターの針が次第に低きへ低きへと廻つてゐます。目も口もあいておれぬ程、奔騰しては、つきかゝり、尾根にあたつては四散する霧中の登高は、快の快たるものゝ限りだと存じました。頂上の岩かげまで所要時間二時間。焚火にあたりつゝ、胸のどよめきをおさへる事にしました。刻々大空の模樣が變化します。雲間一瞬にして、朝の陽光がふりまかれたかと思へば、暗轉して忽ち迅雷の樣なひゞきをたてゝ濃霧の襲來です。自然の鷲巢の天壇にぬかづいて、私たち二人、聲もたてずにゐました。峨々たる山嶺に於けるやさしい慰めては、岩かげに、ふるへる樣に咲いてゐる高山植物の花たちです。頂上附近にある、さうした姬たちざつと十種ばかり―

トウザンヤナギ、コダマギク、ミヤマコケリンドウ、ニヒタカシラタマ、ニヒタカシヤジン、ニヒタカマンネンギク、ニヒタカアヅマギク、ニヒタカハタザオ、ニヒタカクワガタ、ニヒタカメアカンキンバエ、

ニヒタカメアカンキンバエは、北海道の阿寒湖にあるメアカンキンバエと同じ種類だそうです（以上、私たちのあとからこ

られた營林所の方の御說明によるものです」
去り難きを去つて、また濃霧と鬪ひながら新高下へ、更にタートタカへと、その日の中にひきかへしました。ゆつくり植物採取をやりながら、カメラのシャッターをいたる所できりながら、西山の險を下り、努力、奮鬪の坂を下りました。草にねますと、百合の花の高い香が身にしみます。高山の空氣を胸一ぱいにすひますと、胸格が大きくなつた樣な氣もちがします。タータカの鞍部で雨にやられましたが、雨も亦そこでは樂しいものでした。山莊では例の子供たちが草の中にゐました。おでこの、着物をちんちくりんにきた男の子が、例の樣に歌つてゐるのです。

のびた　のびた
わらびがのびた
高い　高い
わらびは高い

夕飯のお膳に子供のつんだかたい蕨が少しづゝついてゐるのを、ほゝ笑みながらいたゞいたものです。どんより曇つて夕陽の美しさは到底のぞめませんでしたが、疲れて冷えた體を風呂であたゝめて、人氣のない山の夜の氣を心ゆくまで味ひました。

〔八月十四日〕

六

ぶら〳〵歩るき。十時頃から散歩のつもりでかへるのです。

のびた　のびた
わらびがのびた

一つ、二つ、三つ、——これは平地にまたれる父樣へ送くるお土産。
兒玉山の麓で、懸崖作りにつくられたバラックの杣の家を見たり、何々組と軒にかゝれてあるのをしげ〳〵と見ながら、夫は樵夫や杣の生活に興味が强くわいた樣です。あの人たちの精神生活がしりたいと申してゐました。

〔八月十五日〕

七

阿里山では亦雨々でした。
阿里山のいくつかの尾根あるき—それも計畫しないではありませんでした。山ふところ—それも今少し探ぐつてみたいと思ひましたが、雨にたゝられて暮す中、平地から夫の恩師の方の事である便りがあつたゝめ山を下る事になりました。〔新高から歸へつて五日目の事です。〕
その間一つ面白い事がありました。タッパン、ララチ、トフヤあたりの蕃社から、蕃人が農作物をもつてやつてくるのです。

警官駐在所の庭先で擴げるのですが、見てゐますと、芋の様な形量の小さいものなら一山十錢位、かぼちやの様な大きいものなら、形の不同にかゝはらずみんな一つ十錢位といふ風にきめてあるのです。そして賣買の交渉から代價の計算まで、一切おまはりさまかせで、煙草を吸つてゐるのです。よくきゝますと、彼らはものゝ數を數へる事が大變苦手で、一圓以內の加減算でも容易でないのださうです。

賣れたら賣れただけのお金をもらつて、たしかめもせずに歸へつてゆきます。原始人の數に關する觀念は、かほど幼稚なものです。蕃童公學校で、教師は算術を教へるのに苦心するさうですが、唱歌や舞踊を教へると忽ちおぼえるさうです。何によつて然るかといふに、分業の發達がなく、交換關係の複雜な發達のない、極めて原始的な地域的共同社會の段階にある事が、彼らを支配してゐるのださうです。夫の申しますに、レヴィブリュールは、原始人の數に關する觀念について研究して、中に四つの數しか知らないものゝある事を傳へてゐるとの事です。

社會學入門の一節をきく樣な思ひがしました。

〔八月十六日—二十一日〕

八

臺灣の山と內地の山とを比較して、色々いふ人があります。或は纖細さに缺くとか、四季の變化を見難いとか。然し臺灣の山には臺灣の山のよさがあります。豪宕雄偉な荒けづりの山もよいではありませんか。全山紅葉の時はなくとも、高原の空氣、寒帶林の景觀、雲の變化、冬の雪景色もたのしめます。更におちこちの山ふところには、高砂族の原始の部落もあつて、人間の原始の姿を思ふものに無限の暗示を與へてくれます。

段々秋に入る山を毎日思つてゐます。冬のひまな時がきたら、また山に入りたいと存じます。春がなくて、一足飛びにやつてくる次の年の猛烈な暑氣に耐へるためにも、山にゆきたいと思つてゐます。

〔九月二十日〕

臺南市防火章程古碑に就て

野田八平

（本文は東京帝國大學名譽教授理學博士中村淸二氏の談話によつたものである）

臺南の市中にある關羽を祀つてある關帝廟卽ち武廟の境內に、防火章程碑と云ふ古碑があり、それの拓本が、臺南安平の臺灣史料館に揭げてある。私は昭和九年十二月に同館を參觀した

とき、之に大變興味を持ち、館の野田八平氏の詳細なる説明に依り、新たに拓本を作つて貰つた。此の碑の來歷は、碑文に記してある通り、今より約百年前の道光二十年四月、臺南の六條街に失火があつて、可なりの大火事となつた。これはその當時の街路に面した店舗が、帳場を屋外に突出させたり、又日除けが兩側から路上に張出して居たので延燒を助長し、道路が狹くされた爲に、消防者の活動を妨げ且つ水利も乏しかつたからであつた。そこで當局者は、此の失敗に懲りて、六條街の耆宿林有猷氏と、職員の黃延輝氏とに命じて協議し、今後の事變に備へる爲めに、平素からの注意書たる防火規約を立案せしめて之を檢閲し、達、姚、熊、令なる、官憲四氏の批準を受けて、防火章程十ヶ條を作製し、之を碑石に刻して、武廟の六條街に立てたのである。

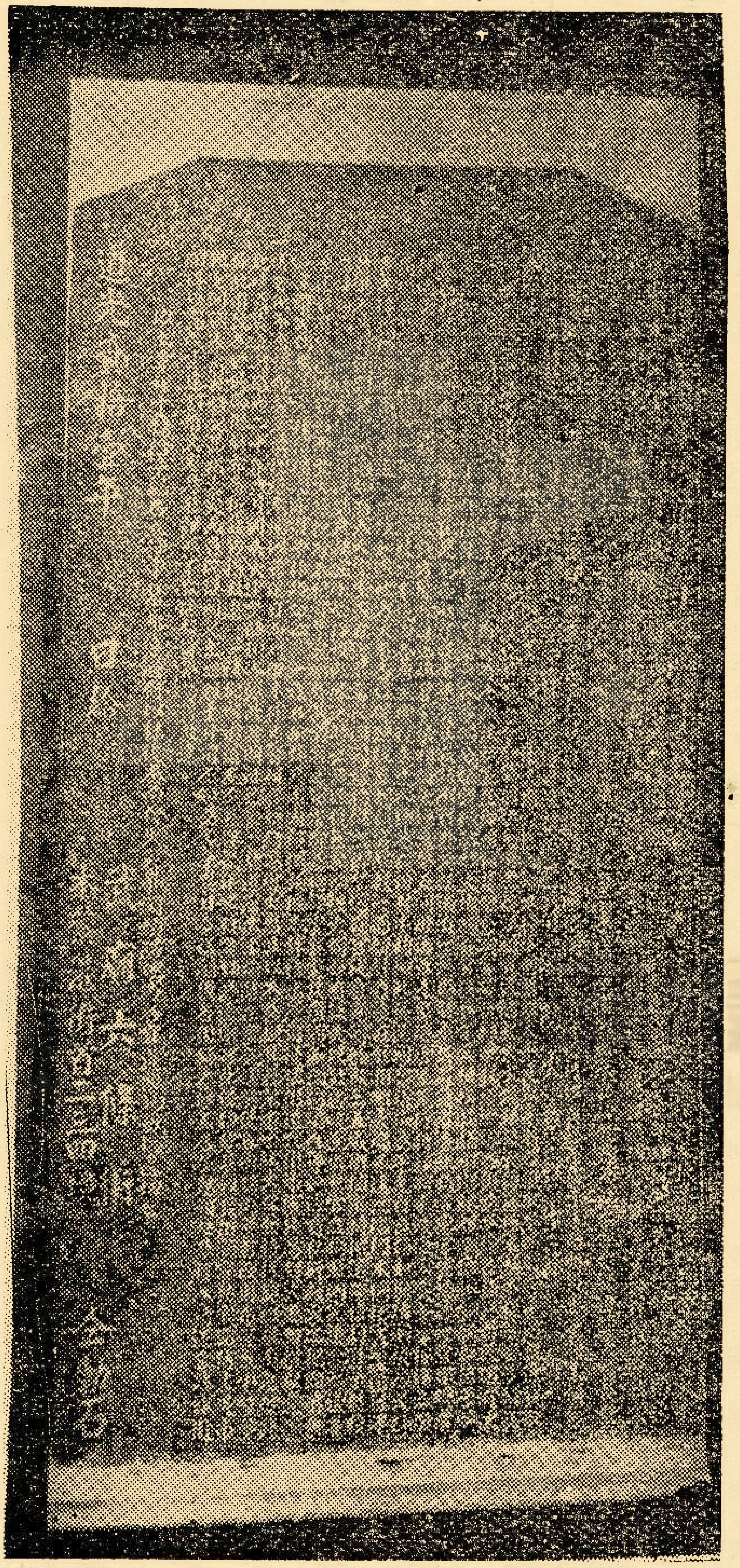

此の碑文章は、我等の習つた漢文とは用語が違ひ、又現代の支那の時文でもない、恐らく當時臺灣を支配した福建省の地方語ででもあらう、中々讀下すことが出來ない。そこで文學部教授の宇野哲人博士に乞ふて、氏の助手布施欽吾氏を煩はし之を讀んで戴いた。我輩には難解の箇、「給與」とあるのが「發布」とか「公表」の意味、「準予」とあるのは「許可」を意味するが如きである。後文に本文の意味を餘り變ぜず、唯少しく文字の改竄をしたのみで假名交り文に改めたものを揭げる。之を見ると、如何にも良く考慮して作製せられたもので、百年前に此の如き立派な規約が出來たのに驚歎する外は無い。特に此の章程を守るに當つて「始めは勤め後には惰る」樣なことをして、災を未然に捍がんとする折角の官憲の至意に負いてはならぬと戒めたあたりは、實に親切を極めたものである。

とき、之に大變興味を持ち、館の野田八平氏の詳細なる說明に依り、新たに拓本を作つて貰つた。此の碑の來歷は、碑文に記してある通り、今より約百年前の道光二十年四月、臺南の六條街に失火があつて、可なりの大火事となつた。これはその當時の街路に面した店舖が、帳場を屋外に突出させたり、又日除けが兩側から路上に張出して居たので延燒を助長し、道路が狹くされた爲に、消防者の活動を妨げ且つ水利も乏しかつたからであつた。そこで當局者は、此の失敗に懲りて、六條街の耆宿林有猷氏と、職員の黃延輝氏とに命じて協議し、今後の事變に備へる爲めに、平素からの注意書たる防火規約を立案せしめて之を檢閱し、達、姚、熊、仝なる、官憲四氏の批準を受けて、防火章程十ヶ條を作製し、之を碑石に刻して、武廟の六條街に立てたのである。

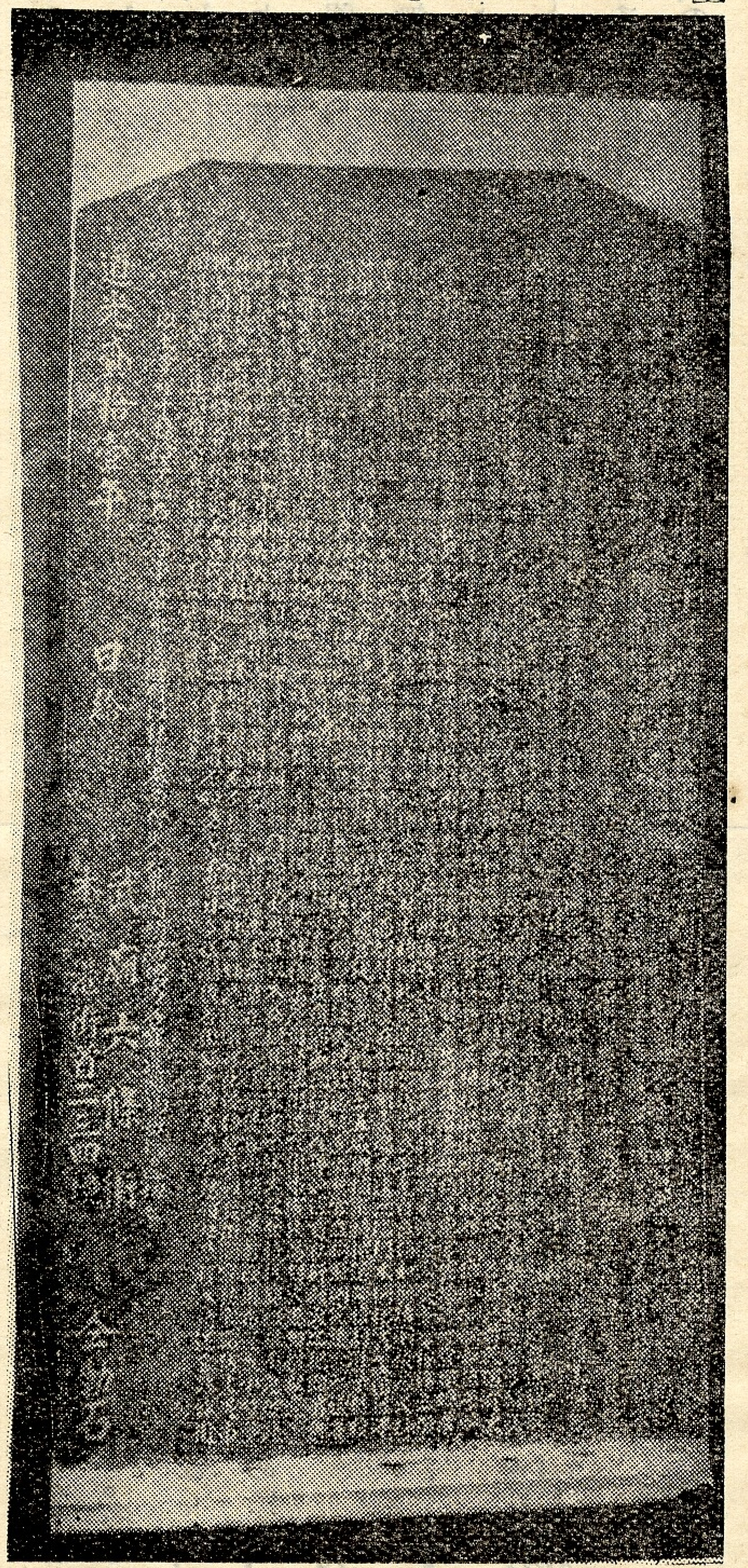

此の碑文章は、我等の習つた漢文とは用語が違ひ、又現代の支那の時文でもない、恐らく當時臺灣を支配した福建省の地方語ででもあらう、中々讀下すことが出來ない。そこで文學部教授の宇野哲人博士に乞ふて、氏の助手布施欽吾氏を煩はし之を讀んで戴いた。我輩には難解の筈「給與」とあるのが「發布」とか「公表」の意味、「準予」とあるのは「許可」を意味するが如きである。後文に本文の意味を餘り變せず、唯少しく文字の改竄をしたのみで假名交り文に改めたものを揭げる。之を見ると、如何にも良く考慮して作製せられたもので、百年前に此の如き立派な規約が出來たのに驚歎する外は無い。特に此の章程を守るに當つて「始めは勤め後には惰る」樣なことをして、災を未然に捍がんとする折角の官憲の至意に負いてはならぬと戒めたあたりは、實に親切を極めたものである。

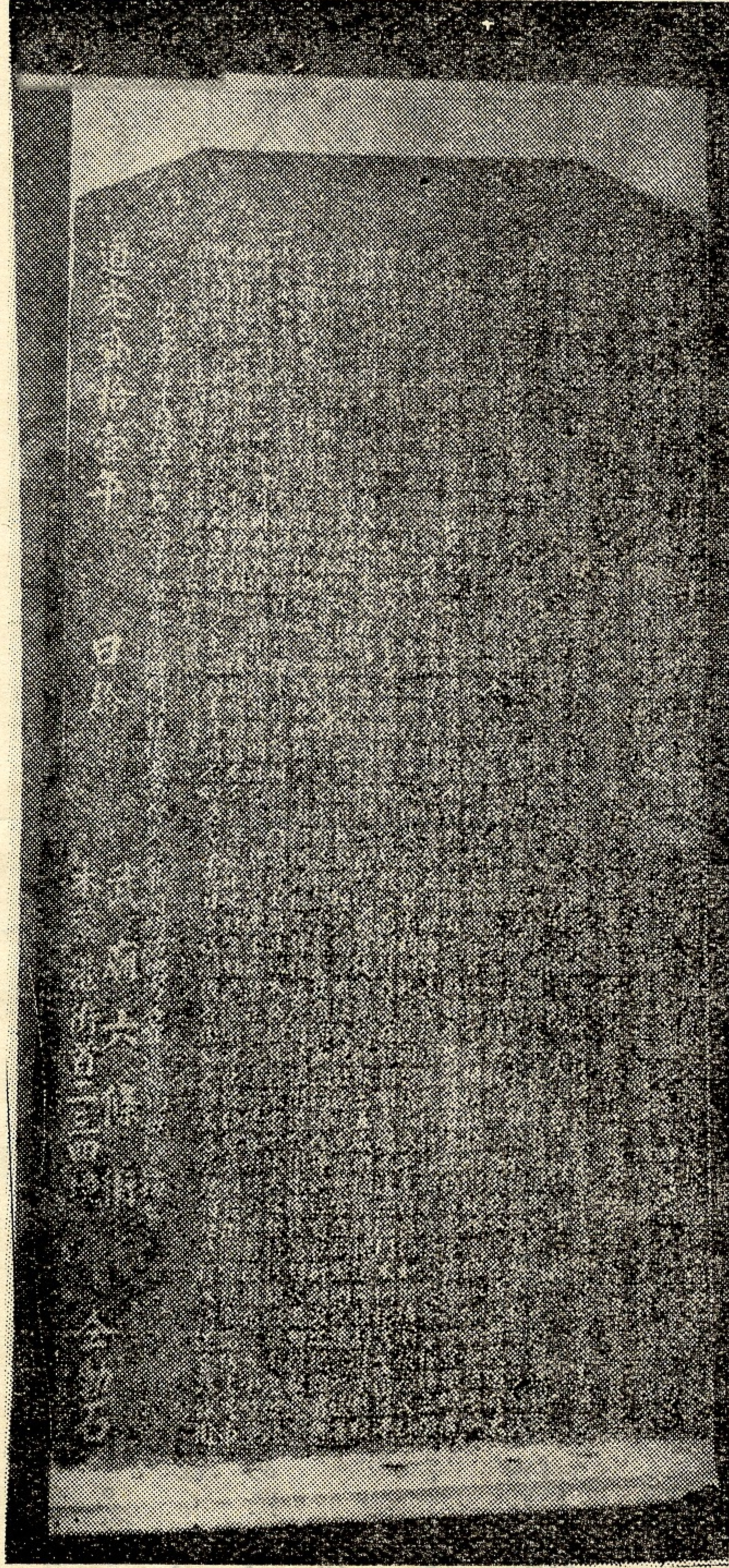

今その十ヶ條の要點を記すと、次の如くである。

第一條には、各家の前に用水の桶又は瓶を備付け置くべきこと、第二條にはポンプ、鳶口、旗印、制服帽、其の他の消防用具の施設を爲し、組頭は五ヶ年毎に交代して、此の施設の充實を爲せと敎へてある。第三條には、出火報知と動員のことゝを擧げ、動員の通知を受けても直に出動せざるものに制裁を加ふべきことを揭げ、又制服、制帽は火事場泥棒を防ぐためであることを示してある。第四條に於て、破壞消防の必要を說き、その損害負擔の方法を明示してある。我國では未だ此の規定が出來て居らぬが、邊陬の土地だと輕んじ勝ちの臺灣に於て、百年前に立派な規律の明文を示してあるのは、實に驚異すべき事である。卽ち破壞せられた建物の所有者は、三分の一を負擔し、此の建物の破壞の御蔭で火災を免かれた近所の家屋の持主と、居住者とが、又三分の一づゝを提供すると規定したので、結局壞された家は三分の二だけ辨償して貰ふのである。第五條には、火災の場所には非常線を張つて、匪徒の闖入を防止し、又盜賊は直ちに捕へて官憲に渡すべく、若し又賊が三五徒黨を組んで惡事を爲すものあらば、直に格殺してもよろしいと、誠に痛快な規定を記してゐる。第六條には、各自の火の要愼を戒め、第七條には盜賊を隱匿したものがあれば、夜間であつても何人であつても容赦なく之を捕縛し、又放火を行つたものがあつて之を捕へんとした人を傷ける樣な場合には、之も格殺してよいと規定してある。第八條は、平素街路面を侵し、之を使用し、爲めに道路を狹くしてはならぬと說き、第九條には、從來軒先より路上に突出して木製の日除けを使用してあるが、此は延燒を助長する媒となるし、又之を破壞撤去することが困難であるので、その宜しからざることは先度の火事で十分に之を證明して居るから、今後は布か又は竹のスダレを使用せよと敎示してある。第十條には、住民が道路の敷地を侵して使用して居るものがあるが、此は火災の爲めにも非常に惡いことであるから、今後家屋を修築する時は、此の土地を返して道路を廣くし、消防の活動に利益あらしめよと戒めてある。

而して之を力說する爲に、愚民は僅に尺寸の土地を利せんとして目前のこと許り考へて、他日の災害に備へることを知らぬ、と慨歎してある如きは、尤ものことである。

編輯室移轉

新　**府四階法院側**

（臺灣時報發行所庶務會計係と同室）

舊　府一階調査課

東京の田舎化と田舎の東京化

石川欽一郎

流石に廣い東京では非常に現代的に進歩した一面があるかと思ふと、その反對に又た三四十年も以前に逆轉したやうに思はれる一面もあつていろ〳〵面白いことに出くはす。

八月に輕井澤から歸つて上野の驛へ着いた。降車口でタクシーを傭つた。その前にも此處でタクシーを傭つて家まで歸つたが、普通の賃銀であつた。そのつもりでまた乘つたところがメートル制だと云ふ。メートル制でも可い。なんでも東京は先頃メートル制が施行されたがタクシーの方では實行せずに客とあいたいで決めて居るやうに聞いて居た。尤もメートル制など〻理窟ぽく出るのは毎も上野驛の自動車で、東京驛ではまだそんな經驗は無い。一體に東京驛の自動車よりも上野驛の自動車の方が什うも人氣が惡るいやうな感じである。

それで走り出したのだが、最初に既う三十錢と出て居る。上野山下の揚出しの前へ來ると四十錢と出た。驛から僅二丁位の處で四十錢と云ふのは、メートルと云ふものはバカ〳〵しいものだと思つた。切通を上がつて本郷の區役所前へ來た時に見れば五十錢。かくして明治神宮外苑内を通ほる時には八十錢が出て居る。一體、澁谷驛や新宿驛から上野驛へのタクシー公定賃錢は八十錢であるが、このメートルでは一圓以上にもなる。此調子で家まで乘つて行けば三、四圓は取られるわけだ。明治の時代に上野や淺草に朦朧車夫と云ふのが居て、客に法外な賃銀を吹掛けたものだが、今昭和の御代にも上野驛には朦朧タクシーが居るには驚いた。だがメートルが證據であるとすればそれに現はれた數字通りイクラ請求されても文句は言はれない。

然し世には殺す神もあれば助ける神もあるもので、此朦朧タクシーが神宮外苑の大通でハタと留まつてしまつた。ガソリンは充分にある。何處が故障だか解からない。遉りに方々點檢して居る。私はこれ幸とメートルに出た八十錢を拂つて、通りがかりの他の自動車に乘りかへた。その時朦朧車の運轉手が他の自動車の運轉手に言ふには、メートルの約束で來たのだからと暗にメートルを付けろと勸めた。新運轉手は、それは什う云ふメートルかと尋ねると、朦朧が言ふには、これは今日甫めて取付けたメートルでまだよく知らないとどう〳〵白狀してしまつた。場所が神宮の苑内であるだけに、惡いことは出來ないもの

だと思つた。

新運轉手はメートルを付けず、そのまゝ私の家まで來て請求した賃銀は少しも吹きかけて居らず、前に朦朧に拂つた分を合計しても、每も拂ふ賃銀に二、三十錢多かつた位で私には損害が無かつた。

然しこんなインチキ・メートルを付けさせて置く上野驛の取締もヘンだが、それよりも上野邊にはまだ昔の遺物があることを知つて、東京と云ふ處にも恁う云ふ目拔きの場所にまだ田舍が存在して居るのを意外に思つた。目拔きの場所とは大方生馬の目を拔く場所の意味かも知れない。然し敢て東京ばかりも惡く言へないと思ふのは、ロンドンの街の、オックスフォード・ストリートの邊は信用して店で買物も出來るが、あの通を段々下がつて、ハイ・ホーボーンあたりへ來ると、既う用心しなければカブセ物をつかませられる。

或る晚、新橋驛の二階の食堂へ這入つた。階下の陳列棚には見本に定價が付けて竝べてある。その和食を註文するつもりで、いやに昇りにくい階段を上がつて食堂へ這入つた。食堂には人一人居ない。森閑として何となく手持無沙汰の感じだが、既う這入つたものだから仕方がない。その內に給仕女が註文を聞きに來た。下の見本のものを命じると彼女曰く、さあ、あれは晝間はあるのですが晚は什うでせうか尋ねて見ませう、と答へた。晝間だけ出來て晚には出來ぬものをそのまゝ見本棚に竝べて置くのも不都合だが、それが出來るか出來ないか解からぬ給仕女も不都合だと思つた。だが結局は恁んな處へ上がつて來るのはお登りさんばかりで、東京の人は一人も來ないのだなとも思つた。實際私は郊外に住んで居るから東京へはお登りさんに相違無い。この新橋などには用が無いから一年に一度も來るか來ぬかである。

給仕女は去つたまゝ來ない。待つこと蓋し二十餘分間、既う家へ歸つたらそろ〳〵肴く時分。驛の食堂でこれだとすると、こゝはいよ〳〵忙しい人が食ひに來る場處でなく、何も知らぬ田舍者が氣紛れに這入る處だなと私は自分の不明を遺憾に思つた。

そのうちに見本棚のやうな食事が私の前に現はれた。晚にも出來るものかそれとも特に私のために拵へたものか、そんなことを尋ねる必要は無い。既う一度でこり〳〵。

長野へ寫生に出かけた時、仕事の便利からなるべく驛の近くに宿を搜した。幸ひ今新築中で、奥座敷だけは出來上がつて人を泊める淸潔な家が驛の筋向の通を一寸這入つたところに在るのに案內された。

此宿たるや極めて現代的文化式のもので、日本にはおろか、歐米にも否世界中に類が無いと思ふやうな仕組になつて居る。今思出しても非常に氣持がよい。

私が此宿に着いたのは午後四時半頃。女中が言ふには、此家は十二時間制度で、十二時間で室料がイクラ／＼（今一寸忘れた）それを過ぎれば一時間に就て室料二十錢を增す。即ち午後四時半に私が到着したとすれば翌朝の午前四時半までが宿泊の限度で規定通りの室料。然しさう早く眼が覺めるものでもないから、ゆつくりして先づ朝の八時半頃に出立したとすれば、四時半から八時半まで四時間に對する八十錢を別に支拂へば可いわけである。日中用達に出かけて室を明ける場合には、その室を一旦宿へ返したことにして、不在中は室料を懸けない。但し行李はその間帳場へ預ける。食事は、此宿が驛で食堂をやつて居るから、定價で取寄せてくれる。サービスは一割。室は良く、卓上電話があり、風呂は早朝から夜までである。すべて現代的で、殊に時間に餘裕の無い忙しい旅行者には無駄のない仕組になつて居る。一晩の宿料を計算して見れば全部で僅に三圓餘であつたには驚いた。長野と云ふ處は善光寺前には大きな良い宿があるが、早朝參詣者が起き出して眠を妨げられる心配があるが、この文化式の宿ではその懸念が無く、それに部屋がやかましくないやうに出來て居る。恁う云ふのは田舍の東京化とも言はれやうか。

東京のいまだに取遺された前に述べたやうな愚しい社會狀態に比べて、地方には二、三十年も前進したやうな遣り方が現れて來たのも亦た現代の一興である。

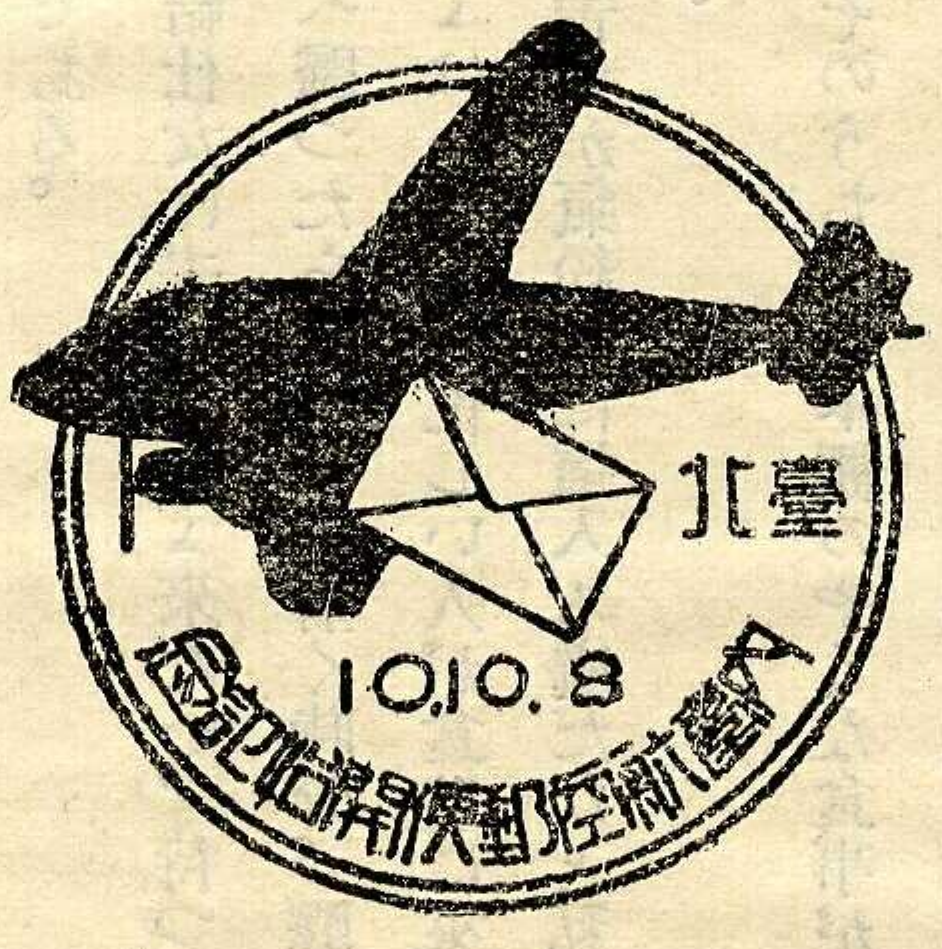

フイルムの災害と應急處置

有馬純次

I 緒言

吾々の文化が進むにつれて、教育に、研究に、記念に、宣傳に、或は又日常生活に、寫眞フイルム、セルロイド製品の利用の範圍が擴張せらるゝと共に多種多様となり、其の需用量は著しく増加して來た。此等のものが人類に與へる恩惠の反面には、恐怖すべき危險と災害を伴ふ事は否むべからざる事實であつて、居常災害を惹起する事のない様に注意を拂ひ、之に對する應急處置を心掛けて置く事は、社會人當然の責務であると共に、不幸にして災禍を發生した場合は、出來るだけ損害を最少限度に止まらしむることが緊要である。之が爲めには平常、物的にも心的にも、相當の用意と準備とを必要とするや言を俟たない。

先年大阪府では、夏季酷暑の候に危險を慮り、市内に貯藏せるフイルムの檢査を行つたところ「危險物取締規則による二〇〇瓩未滿」を超過して貯藏するもの四二件もあつたとの事である。

又昭和十年九月東京府警視廳の調査によると、セルロイド及び加工品に原因せる火災は、昭和七年一九件、昭和八年四〇件、昭和九年二八件、合計八七件で、一年の平均は二九件になつてをる。又毎年七月迄の定均件は一六件であるが、今年は七月迄に既に二一件を數へ、平均に比し五件、約三割の増加で、前年同期の一二件に比すれば實に九件、約七割の激増を示してをる。前記三年間の八七件を月別に見ると、三月の一二件が最高にして、九月の一〇件之に次いで居る。次に之を火元の職業別に示すと、次の如く、加工業の一九件に次いで、映畫館の八件が多い。フイルム業の四件と合せて一二件に達する。

加工業	一九	玩具	二	フイルム	四
萬年筆	二	生地	三	百貨店	一
原料	三	石工詰	一	玩具商	三
眼鏡椽	一	内職	三	會社	一
小間物	一	映畫館	八	其他雜	三一

以上の内百貨店の一件は昭和八年の白木屋の大火原因をなしたるもので、件數は僅かに一件であるが、災害の程度は甚大なるものである。

Ⅱ　セルロイド及びフイルム燃燒による災害

フイルム、セルロイド類の製品が燃燒し易い事と、自然分解をする事とは、一般に知られてをる事實であつて、普通のセルロイドは二五〜三〇％の樟腦を含んでをるものが加工し易く實用向きであるが、フイルムに至つては樟腦が一〇％以下なので、熱に對する安定度は遙かに低い。感光度の關係や、彈性をもたせる爲めに、樟腦を澤山加へる事が出來ないのである。

それでフイルムはスチーム・パイプ又は電球等、如何なる熱源でも100°C位の熱を有する物體と長く接觸せしむれば發火するに至る事は確認せられてをる。又フイルムは永い間高い溫度で貯藏する時は、發火點を降下し一層敏感となり、分解の速さは危險溫度を超ゆれば非常な速度で發火點に接近する。分解が一度起ると、分解生成物の接觸反應で分解が益々速かになるから、分解に基く過度の上昇は、遂にフイルムの自然發火となり大多量ならば爆發の虞れなしとしない。

現今、活動寫眞映寫用光源は、電燈又はアーク燈で、何れも高熱源であるが、此の光源の前を、フイルムが一秒一〇尺位の速さで移動してをる時は、發火の溫度に達しないが、アパチュアーの下部でフイルムが切斷でもすると、熱が忽ち蓄積して、フイルムの移動停止後、一〇〇〇ワツト電球ならば一〜二秒、五〇〇ワツト電球ならば二〜三秒、アーク式大型機械ならば〇・五〜一秒位、最も早い處で一秒の何分の一、遲くも二〇秒内で燃え上る。又フイルムの運行を停止し畫面の說明を行ふ場合に、假令防火裝置があつて防下障が降下してをる場合でも、携帶映寫機の實驗によれば、二五分にて黑點を生じ、三〇分に至る迄は發火に至らないが、點火してをる間は時間が延びるに從て刻々發火の危險に瀕すると見做してよい。

此の發火の現象は、フイルムの新古により異り、黃色に變色した古いフイルム程、又夏季の溫度の高い程、引火し易いから臺灣の様に夏季溫度が高く（戶外で華氏130°Cを超ゆる事も珍らしくない）且つ期間の長い所では、發火點を降下し、高濕度と相俟つて、フイルムの衰耗を早めるから、特殊の考慮を拂ふ必要がある事は言ふ迄もない。

Ⅲ　フイルムの引火と燃燒ガス

フイルムの燃燒が、火災を起しただけに止まらず、燃燒の狀況によりては、發生ガスがなかなか看過出來ない毒作用をする事が多い。一度フイルムが燃燒すると、開放、密閉狀態、室內野外等場所によりて燃燒ガスの成分が異るけれども、其際メタン、一酸化炭素、亞硝酸、靑酸、それから樟腦が分解して窒息する様な刺戟性のガスも發生するが、尙上記の外、窒素、二酸

化炭素、其他のものも微量、痕跡程度に生ずる。

ニトロセルローズの自然分解では、大多量なれば爆發を惹起するものでも、少量なれば、蓚酸、蟻酸、砂糖、含窒素物等の最終生成物に至つて止るから、實際多量のフイルムが倉庫内や容器中で燃燒する場合と、實驗的に〇・五瓦足らずのフイルムをフラスコ内で加熱分解するのとは、熱の蓄積、傳播の狀況反應速度を異にするので、相當異つた數値が出る事は想像に難くない。

然しながら、酸素の多寡とか、炭酸ガスの雰圍氣中とかの特殊の場合を調べておけば、有毒ガスの有無や成分の多少から實際の場合も亦推定川來ると思はれる。

今X線用フイルムが、空氣の供給不充分の場合、炭酸ガス氣中、酸素供給充分な場合、フイルム自體の分解ガス中などで徐々に加熱分解せしめた時のガス成分を表示すると次の樣である。

X線用セルロイドフイルムの燃燒ガス [1)]

	空氣の存在不充分の場合		炭酸ガスの雰圍氣中にて	
	一	二	三	四
生成氣體の容積（標準狀態）(c.c/g)	一九三・三	一八五・八	一六四・六	五九・二
酸化窒素 (NO)	三五・六%	三四・〇%	五八・二%	六〇・九%
一酸化炭素 (CO)	三四・〇	三五・二	三八・三	三六・三
青酸 (HCN)	〇・八六	一・〇〇	三・五	三・〇

尚上記のガスの外に、窒素、二酸化炭素、其他のものも發生するが、特に炭酸ガスの雰圍氣中では、酸化窒素、一酸化炭素、青酸等の毒ガスの多い事が目立つ。

過剩の空氣中にて燃燒せしめたる場合 [2)]

生成氣體の容積 (c.c/g)（標準狀態）	一	二	三	四
	五五九	五七七	五六八	四八五
過酸化窒素 (NO_2, N_2O_4)	二・三%	二・七%	二・五%	二・五%
二酸化炭素 (CO_2)	一一・〇	一一・三	一一・一	一〇・七
一酸化炭素 (CO)	六・八	八・二	七・五	三・八
水素 (H_2)	〇・四	〇・四	〇・四	〇・四
酸素 (O_2)	六・三	五・九	六・一	六・六
メタン (CH_4)	一・三	一・六	一・五	一・五
窒素 (N_2)	七二・〇	七〇・一	七一・一	七四・六

殆んど完全燃燒に近く綿火藥が大氣中で燃燒した場合の成生ガス（酸化窒素、一酸化炭素、二酸化炭素、水、窒素、メタン等）の組成に近い。尚密閉器内では裝塡比重で異なるが、高壓になる樣、二酸化炭素、メタンの割合が增加する。

フイルムの燃燒によるガス成分も、前述の通り火焰又は分解の起る狀況によりて異るもので若しフイルムが開放狀態であつ

て、酸素の供給が充分なる時は、赤い火焔で燃燒するが、此時は比較的少量の有毒ガスを出して燒燼する。それは酸素の供給が充分になると、フイルム中の窒素は酸化物となるよりも遊離の窒素の形に分解される割合が多く、又一酸化炭素も完全燃燒の結果炭酸ガスとなり、猛毒性の青酸を生じない。又有毒ガスなる酸化窒素や一酸化炭素が比較的少量出來てゐても、それが空氣に稀釋されるから遙かに害が少ない事は、後述する動物試驗によりても明かである。

煙草の火や、電球等により傳熱發火し閉塞せられてをるときは、先づ燻煙が發生し室內にて燻燒を續けてをる場合のガス成分は次表に近似したものであらう。

フイルムの分解ガス中に於ける燻燒ガス成分 3)

種類	現像フイルム	生フイルム
生成氣體容積 cc/g (標準狀態)	四七四	四八三
酸化窒素 (NO)	二六·九〇 %	三七·八〇 %
二酸化炭素 (CO_2)	一〇·四〇	六·六〇
一酸化炭素 (CO)	一九·五〇	一九·〇〇
青酸 (HCN)	〇·八八	〇·七二
水素 (H_2)	〇·二〇	〇·一〇
不飽和炭化水素	〇·五五	〇·〇〇
メタン (CH_4)	二·四〇	一·三〇
窒素 (N_2)	四〇·〇〇	三四·七〇

酸素の供給を絶つて熱分解を起した場合には、酸化窒素が多く、遊離の窒素が少い。之に反して過剩の空氣中で燃燒した場合には、過酸化窒素が少く、窒素が多い。生フイルムは、同じく酸素のない所で燻る場合でも、比較的分解が緩漫であつて、特に毒性の酸化窒素が多い。是は感光乳劑臭化銀がひいてあつて、自ら保存期間が限られてをるから、業者以外一般に多量貯藏せらるゝ事は尠からう。

前表の特殊の例である處の、炭酸ガスの雰圍氣中で熱分解した場合に、殊の外有毒ガスが多いのは、不完全燃燒であればある程卽ち徐々に燻る程、有毒ガスが多量に生成する結果となる。

尙醋酸セルロイド(不燃性セルロイドと稱するもの)のフイルムは、何等分解又は爆發を來さないけれども、燃燒すれば一酸化炭素を發生する事に變りない。もと〳〵弱光源を使用するのと且つ九・五〜一六粍の小型フイルムなので、引火の恐れも中毒の憂も少いとみてよい。

上述の如くフイルムの火災に際して、不完全燃燒の場合には、

徒らに燻燒して有毒ガスを多量に發生するが、空氣の供給が充分にして完全燃燒せしむれば、毒ガスの災禍は殆んどないけれども、火事の災害は甚大となる虞れがある。然るに一酸化炭素、青酸等は空氣より輕く、酸化窒素は少し重いけれども、何れも水に溶ける性質がある。そうしてフイルム火災の場合は分解反應の發熱性なるに鑑み、多量の水を注加する時は其溫度を發火點以下に降下せしめて、フイルムの燃燒より生ずる有毒ガスをも冷却して其發生量を減少させ、且つ爆發の危險率を少くすると共に、幾分有毒ガスを水に溶解する利益がある。

イーストマンコダック會社の實驗によれば、自動式雨滴注降器の裝置してある鐵製圓天井の室で、半噸のフイルムに點火したるに、たゞ五％許りが燃燒したに過ぎなかつた。其他數次のフイルム火災に際して、此の裝置の早期操作によりて、容易に鎭火出來るものなる事が證明された。

IV　フイルム燃燒によるガス中毒

昭和四年米國モントリアルに於て、フイルム火災によりて七〇名の犧牲者を出し、又同年五月には同じく米國クリブランド病院でX線用フイルムから火災を起して一二五名の患者、看護婦、醫師が死亡し、[4]二三四名の中毒者を出してをる。其原因は明瞭でないが、記錄によると、病院地下室に貯藏されたフイルムに、室內の電燈が接觸して傳熱燃燒し、その發生ガスが恰も全ビルヂングに通風する送風機によつて勢よく各室に送り込まれたのだからたまつたものではない。患者はベッドに臥した儘、醫師は聽診器を握つたまゝ、看護婦は檢溫器をつかんだまゝ、書記は机についた儘、窒息したものもあつたと云はれてをる。又ガスマスクは斯るフイルムの大火の場合は急救作業に役立たない。それは生命を支へるだけ充分な酸素が空氣中にないからである。こんな時は酸素呼吸器は最も有效である。

昭和五年三月三十日陸軍記念日に、鎭海にて活動寫眞映寫中フイルムの引火燃燒が原因をなして、多數の小學生が斃れた大慘事があつた。其他北海道函館の活動寫眞のフイルム火災が原因をなして、殆んど全市を烏有に歸した。其後も二三內地に發生した事例も乏しくない。

最近になつて昭和十年三月二日、東京帝國大學醫學部教室に於て、貯藏してあつたX線フイルムが發火した際、消防手二〇數人と醫員數人がガス中毒によりて著しく氣管系統を障害した。後でその時の狀況を聞く所によると、フイルム貯藏室は全く密閉してあつて、當時の種々の事情から綜合するに全く自然發火と見るより仕方がないといふ。此時の火災に際してはフイルムは焰をあげて燃える事なく、特異のガスを出して燻るのみであ

つたが、活動寫眞フイルムの附近が爆發を起して居た。消火後檢査した處によると、燒失フイルムは約三〇〇〇〇枚に及び、特に大正年代の貴重品が多く、新らしいもの程被害が少かつたといふ。

又燃え殘つたフイルムを調べてみると、フイルムによりて種々の異つた燃え方をして居たとの事である。これは長年の貯藏によつて前報述ぶるところの經年變化をなしてをり、又局部的の變質を來して居たとも考へられる。

同じ昭和十年五月二十一日、臺灣總督府廳舍の火災も亦、種々の事實から歸納して、明治、大正年代の古フイルムの自然發火と認定せられた。此時は火災に因つて毒ガスによる中毒者の出なかつた事は不幸中の幸ひであつた。恐らくフイルムが完全燃燒して、一酸化炭素は炭酸ガスに、酸素、水素は水になり、窒素は青酸や酸化窒素に迄至らなかつたのだらうし、よし多少の毒ガスが出來ても稀釋消散したものと解せられる。

因に前記毒ガスの中毒量[5]に就ては、空氣一立につき〇・六瓩の亜硝酸ガスを含めば、人間は直ちに死を誘起し、尚少量を吸込んでも後に死の原因となる。又空氣一立中に一二・五瓩以上の一酸化炭素を含めば、四～五分間にて死の危險に瀕する。他方樟腦の蒸氣は一立空氣中三〇瓩濃度のものでも、之を鼠に實驗した結果は、何らの有害作用を認められない。又貯藏室外や火災の風下には動物試驗の結果は、有毒ガスの速かなる放散によりて稀釋せらるゝ爲め、何らの毒作用をも蒙らなかつたとの事である。セルロイド[6]一瓩から青酸は約五立を生ずるが、空氣中では數分にて毒性を失ふと述べてをる。併し空氣の供給が不充分な場合には、一%足らずの青酸でも激しい毒性がある。若し濃厚なる時は、人間は卽死し、又亜硝酸ガスでも同樣卽死するか或は肺災を起すと言はれてをる。從てクリブランド病院慘事も、亜硝酸ガス、一酸化炭素の中毒の外、なほ酸素の缺乏と相俟つて青酸が毒作用を發揮したものと推測する。

V　フイルム火災に對する應急處置

セルロイドの加工は、加熱により極めて容易に任意の形を與へて型押しする事が出來る。文房具、玩具、化粧用具等の製品の大部分は、家庭工業的になされ、作業場の設備、構造等に於て元より不備の點あるを免かれない。從てセルロイド加工業が、火事の火元の筆頭に位するが、次いで映寫館とフイルム關係が併せて一二件となり第二位を占めてをる。何れも燃え易いものが加熱狀態、或は熱源に接近して置かれるのだから、發火の機會も多いわけである。

前報（臺灣時報昭和十年九月號一三五頁）にフイルム・セルロ

イドの自燃と保存方法を述べてをいたから、こゝでは主としてフイルム火災に對する應急處置と豫防方法を述べたい。

VI　フイルム發火の原因

映寫機にフイルムの裝置を誤りてフイルムが脱出したり、或はフイルムが捲き込まれないで光源面に繰り出して引火する事や、フイルムの繼ぎ目の離脱、フイルムの脱出による切斷、又は映寫門又は押付發條等の銹付に原因して、フイルムの通過が圓滑ならざる爲めに切斷したり、或は保存が不良の爲めフイルム自體の衰損による切斷等は、共に不測の引火を招く事がある。次にフイルムの捲き取りの調節良好ならざる爲め、フイルムを垂下せしめたるまゝ映寫を續行して見物人の煙草の火より引火して火災を起した事もある。

次に電氣關係の事故發生が原因をなして發火する場合を調べてみると、電燈の裸線、露出せる電路開閉器、外覆なき抵抗器より不測の引火を招く事もあるから、映寫用電燈及び場内照明電燈の開閉器は之を區分しをき映寫手の手近かに取付け、必要に應じ直ちに使用し得る樣に配電しておくときは、映寫中の廻轉の音や直接覗みる事によりて事故を發見し、直ちにランプ及びモーターの開閉器を開き又はコードと映寫機を接續するソケツトを拔き出して災禍を未然に防ぎ得る。

又、電動機の故障、或は動力用ベルトの切斷によりてフイルムの移行が停まり、防火障の下降が遲れたる時に發火する事がある。

次に機械の方から、フイルム引火の原因を尋ぬるに、防火裝置のある携帶映寫機、(アクメ、デブライ、ローヤルベビー)は、映寫室がなくても比較的危險が少いが、防火裝置なき映寫機(アーバン、ワイク型、手廻機)は引火の危險率が多く、附近に油、布片、火鉢、裸火を置いて火事を起した事もあるから、フイルムを露出する裝置になつてをるフイルムロールは、上下とも金屬容器に改造すべきである。又現在映寫に必要な最小限だけを映寫室におく樣にし、之れには火のつく虞れのない樣に必ず蓋をしてをく必要がある。勿論映寫室内にては絶對に喫煙を禁止すべき事は申すまでもない。

たとひ映寫中にフイルムに引火するも熟練な映寫手は二、三齣のみを燒失するに止まり、未熟な映寫手でさへも一卷、又は映寫機を燒く程度に至るを最大の損失とするのに、まゝ狼狽の極、燃燒しつゝあるフイルムを抛出し爲めに火事に至つた例も少くない。映寫機に防火裝置のあるもの又はロールカバーのあるものに於ては、其儘に放置するも、フイルム一卷を映寫機内で燒く程度に止るから、豫め準備しおいた毛布を以て直ちに機

械を覆ひ、アーク式大型機にならば輕便消火器を使用して消火に努め、携帶映寫機ならば毛布にて覆ひたる儘、機械を携へて速かに場外に出るならば、事後の處置を徐ろに講ぜられよう。一般にニトロセルローズの燃燒を消火する方法は、其溫度を發火點以下に降下せしむるにあるから、倉庫、貯藏室內等のフイルム火災の際は、全室を速かに冷却せしむるがよい。之れが爲めには大多量の水を注加するより他方法がない。數噸のフイルムが、燃へ上る時は、フイルム中に充分酸素が存在するから、鎭火はむづかしいけれども、注水する事は燃燒、フイルムの爆發の危險を尠くし、有毒ガスを冷却、溶解する等效果的である。

フイルムに引火して燃え上つた後、若干時間を經過して毛布にて掩覆するも、輕便消火器を使用するも消火困難となつて最早災禍を免れないと覺悟したならば、消防詰所に火事を報告する一方、映寫室を閉塞し注水をなし類燒を局限する方法を講じ、直に場內を照明して、見物人の混亂を避けながら退場せしむるに如くはない。

映寫中フイルムの發火を豫防する唯一の方法は、映寫に先立つて豫めフイルムの檢査を行ふがよい。其際に綴目が完全に接合してをるか、兩側の目に缺損はないか、齣に燒け穴はないか、等を確め、次で映寫前に機械の運轉狀態を檢査し、然る後に豫行試寫を行ひて萬全を期すべきである。先づ運轉試驗に際しては、吸熱硝子又は防火障が故障なく働くかどうか、送風機の運轉が圓滑に動くか如何かを檢査する。

豫行試寫にあたりては、映寫用電燈及び場內照明燈、開閉器電線電力等も併せ點檢を行ふべきである。

フイルムを裝置するには、必ず光源電燈を消して行ふべく、若し光源にガス燈を用ふる時は光源遮斷戶を下ろし、又フイルムを裝置したる後でも光源は必ず映寫直前でなければ點火しない事である。フイルムを機械に取り付けてから後は、附屬の防火障、吸熱硝子は每秒一六齣以上の速度を以て始めて上る樣に調節する樣にする。

猶、映寫室には映寫關係の取り扱ひ者以外は接近せしめない方がよい。映寫機の側に居る係りの人數は、携帶映寫機にありては二人、組立映寫機にありては三人位とし、各々確實に受持ちを分擔せしめ、映寫中は決して其の配置を離れず、必ず臨機防火に任ずる者を指定し置く必要がある。

VII 結　言

1　フイルムが不完全燃燒の場合は毒ガス、完全燃燒の場合は火災の虞れがあるが、何れも注水により或程度、消毒、消火の目的を達する。

2　映寫中の事故防止には豫め(イ)フイルムの檢査(ロ)映寫機の檢査(ハ)豫行試寫を行ひ萬全を期する様にする。

3　映寫室内には映寫に必要なる巻數以上は持込まない。一五〇呎以上は必ず危險物貯藏庫内に藏置する事。

4　映寫は防火室にてするか又は防火裝置のある映寫機を使用し、毛布、消火器を準備し、且つ注水設備をなし置く事。

5　フイルムは有蓋金屬容器に收容し、火氣、引火性物品と一緒に置かぬ事。

參考文獻

1) Chemical and Metallurgical Engineering (1929) 334

2) 日本化學會誌　昭和十年八月　九六六頁

3) 同　上

4) "The Disaster at the Cleveland Hospital clinic" Government Printing Office, Washington. (1929)

5) League of Nations; "Health Organisation Protective Measures against Dangers resulting from the Use of Radium, Rŏentgen and Ultra-Violet Rays" (1931) 60

6) Acta radiolog. 10 (1929) 566.

〔前報の訂正〕

臺灣時報九月號「セルロイド及びフイルム類の自燃と保存方法」一三八頁圖面を次の如く訂正す。

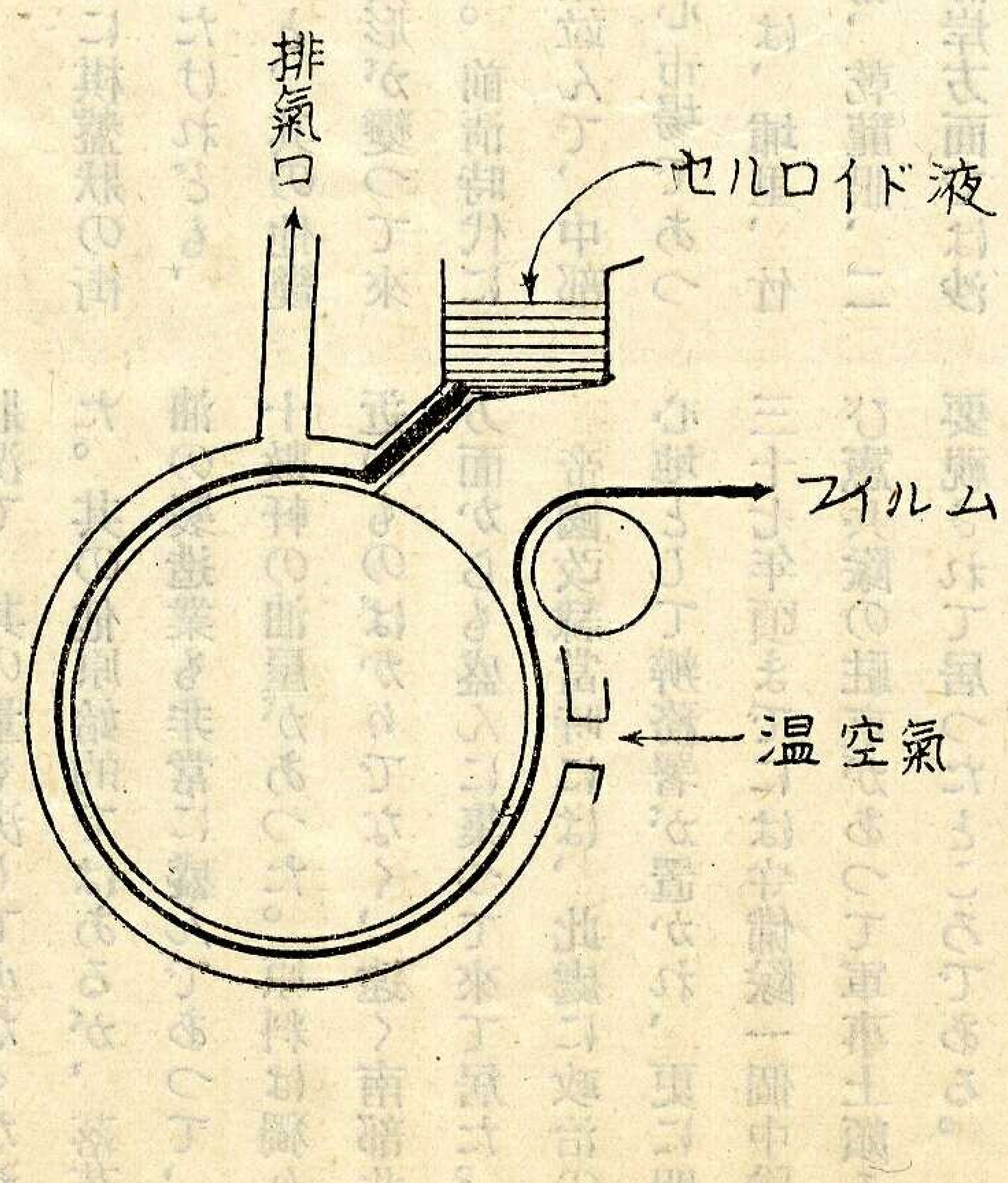

尚ほ一四〇頁、一四行、ディフエニラシンはディフエニラミン

一四四頁、一三行、特種的は特殊的。

北斗の今昔

林　伯　餘

〔本稿は去る九月十四日ＪＦＣＫよりの放送原稿の要旨である〕

北斗は元タカラマス即ち寶斗と稱して居り、後臺南州下の斗六街と對象して北斗と名付けたが、南斗六星を縮めて斗六と同じ様に、北斗七星を北斗といふ風に、天文學的の名稱を以て地方文化の發展を表徴する意味で付けた由である。現在の北斗街は、昔東螺街から移轉して來て、制度改正までには東螺西堡北斗街と云つて、やはり東螺といふ舊名稱が殘つて居つたのである。嘉慶十一年頃、今から約百三十年前に建設したものであつて、市街の眞中に媽祖廟を置き、東西南北に棋盤狀の街道が井然として整つてゐたけれども、泉州人と漳州人との鬪爭と、其の他幾多の兵火に逢ひ著しく街形が變つて來て現在に至つたのである。前清時代に於ては、彰化・鹿港と相竝んで、中部臺灣の地方經濟上の中心市場であつた。遠く山手方面としては、埔里、竹山から山地產物就中乾筍、乾龍眼、二水、田中、員林は勿論海岸方面では沙山、二林からの海產物、農產物の集散地であつて、毎日貨物牛車の出入りは數百臺を數へ、とても繁華な有樣を呈して居つたのである。

附近の村落には、數多の舊式糖廍があり、其等の粗製砂糖は、北斗の精製問屋に卸され、氷砂糖又は白砂糖、冬瓜の蜜餞等に作りなほして、全島各地は勿論、鹿港を經て支那に輸出するの狀況で、其の量も決して少なくなかつた。其の他原始的ではあるが、落花生油の製造業も非常に盛んであつて、二十數軒の油屋があつた。原料は獨り附近のものばかりでなく、遠く南部北港方面からも盛んに集つて來て居た。

帝國改隷當時には、此處に政治の中心地として辨務署が置かれ、更に明治三十七年頃までには守備隊一個中隊及び憲兵隊の駐屯があつて軍事上頗る重要視されて居つたところである。

交通に於ても、當時縱貫鐵道の未だ開通しない時には、南北交通の要衝にあたつて、輕便臺車が通つて居つて、彰化から嘉義までの間には必ず一泊を

當地に取らなければならぬので、畏れ多くも北白川宮能久親王殿下が御征臺の當時には、當地に御一泊遊された光榮を荷つて居る。故に明治三十五六年頃までには、內地人經營の宿屋が十數軒あつて、非常なる盛況を呈して居つた。

教育方面に於ても、支那時代には鹿港、彰化に次いで、擧人・秀才等幾多の文士が輩出して居た。殊に二林の如きは、儒林卽儒者の儒の字からなまつて二林と呼ばれたのである。地方に文士の多いことは、地方文化の盛んであつたことを證明するのである。

然しながら年々濁水溪の氾濫に依る水害と、本島を縱貫する鐵道が當地を避けて田中、二水方面に通過されたる爲め、街況は逐年衰頽に傾き、全く昔日の面影を留めざる樣な狀態になつた。

幸に大正十年、國帑を費すこと數百萬圓、蜿蜒十里に亙る濁水溪大堤防が竣功されて、郡下の耕地は確保せられ、共れに依つて五千甲步の浮覆地を得たのである。今や郡下の耕地面積は、保安林免除地の一千三百餘甲を合せると實に四萬甲を突破した。これが所謂臺灣のブラジルと呼ばれた所以である。

今後更に土地改良に意を用ひ、或は排水に灌漑に諸施設を完備し、又海岸地方の防風林が完成される曉には、眞に躍進北斗を見ることが出來ると思ふ。

この廣面積に、他郡の樣に土地の立體的利用又は集約的耕作法を講ずる必要なく、平面的に尙ほ幾多の餘地があつて、實に明日のある郡は恐らく臺中州下では北斗郡だけであると云つても過言でないと思ふ。

以上の如く、文化・產業等各方面に亙つて、相當殷盛を極めてゐたが、交通に惠まれぬが爲め、凡ての產物は、員林又は田中の名を以て世に知られ、例へば員林米・員林蜜柑の如きは、大多數は北斗產である。又彰化花火といつて全島に名を馳せて居る彰化名物も、昔は北斗が本場であつた。縱貫道路が北斗を通過するやうになつたこと、郡下の產業道路、保甲道路が完成さるゝに依つて、自動車の交通が急に發達したので、年一年と產業は勃興し、教育・衛生・土木及び交通の各般に亙り、御當局の御指導の宜しきを得て進步の著しきものがあつて、稍ゝ復興の曙光を認むる樣になつたが、尙ほ臺南州との界である濁水溪架橋問題は、當面の急務中の急務であつて、旣に虎尾郡、北斗郡の兩郡民から屢ゝ陳情され、又北斗實業協會からも、數回全島實業大會に提案し可決された問題であるが、何しろ莫大なる經費を要するので、未だ工事着手を見ない樣なわけであつて、誠

に遺憾に堪へない。

本架橋問題の實現しない爲め、臺中・臺南兩州の交通は、依然として縦貫鐵道の一線に據る他に方法がないので、甚だ不便なるは勿論、地方産業の發達を阻害することは決して少くないと思ふ。又軍事上にも關係することが重大なるものがあると信ずる。敢て州下の各位は勿論、全島の諸賢に訴へて、一日も早く實現する樣、御後援を御願ひする次第である。

流に枕す山紫水明の郷『石碇』

西岡英夫

發展向上する世界文明は地球上の距離を著しく短縮すると云ふ言葉を、近時屢〻耳にするが、この筆法を以てするならば、交通機關網の擴大は、幾多の知らざりし地を開拓すると云ふことが出來得やう。空飛ぶ飛行機、海を航する船、陸を駛る汽車、自動車、さては俥に、轎に、臺車等々の張られる交通網がいよ〳〵擴大して、地方と地方との距離を短縮する。從つて今まで邊陬の僻地とされた土地も、交通機關の發達に因つて開拓され、知られざる幾多の富源が世に出る。或は山又た山の奥地や、海の彼方幾千百里の果ての地に珍しい島國が人々を招き、或は山姿水態の奇しき美しい趣景が廣く天下に知られて、名勝佳景の地として持て囃されるに至る。

我臺灣に於ても恁うした例は、特に多い。從來交通不便の爲め世に知られぬ地方村落が、交通機關が發達して至便になつた恩惠で、世上聲高く呼びかけるやうになつたのも蓋し尠くない。噂さのみで憧がれた地方が、交通のお蔭で杖をひく人が多くなり、以前と變つた便益を受けて喜び、一段と土地開發に奮發努力すると云ふことになる。

島都臺北の地に程近き所にも恁うした土地がぼつ〳〵出て來て居る。臺北州文山郡管内石碇もその一である。石碇は云ふまでもなく、交通不便な山間の小村落で、これまでは僅に臺車の便があり(今も存す)、危險な長距離の山間の道を駛るので、可なり危險率が多

いのでも評判が高かつたが、昨今は自動車、乘合自動車さへ往復し得る道が出來た。臺車では四五時間惡くすると六七時間位を要する上に、脫線すること極めて夥しく、川沿ひの崖上にレールが敷設されてあるが、一朝脫線したら百年目、臺車諸共轉落すると云ふ始末、殊に降雨の時は一入危險率が多い。轎か徒步の方が寧ろ安全と云はれる。かゝる事情であるから所用の外には、縱令山姿水態の美に心を傾くる人も、二の足も三の足も踏むのも當然である。然るに自動車が開通し、比較的に便利に安全に、景尾から一時間にして車中談笑裡にこの山姿水態の佳趣ある地に到達し得る。地は島都臺北に近く一日の清遊に適するので、幸に小閑を利用し遊ばれん人々のために、誌上を以て道案内の役を自ら買つて出たのである。但し資料は多く同地の庄長、助役以下役場職員の方々と、加藤公學校長の手に依り提供されたもので、是等の御懇篤な助言や教示に對して玆に感謝の意を表する。

▲山紫水明の郷石碇▼

石碇は臺北州文山郡石碇庄に在る。即ち臺北市の南一里二十餘町景尾（今は景美）の部落から左折、景尾溪に沿ふて東に進み、山峽の路をだんだら上りの緩かな斜路を辿りつゝ行く。昨今は自動車が通る位に改善されたけれども坦路ではない。景尾から木柵と云ふ茶の産地で深坑庄役場のある所を過ぎ、それから上りで、昔は深坑廳と云ふ地方廳の所在地であつたが今はそれすら廢されてさびれて、所々に在る建物が往時を語らうといふ面影を遺して居る深坑を經て進むと、山が漸次に迫り、溪流が脚下に奔湍を見せて、山水の幽鄉を思はせる。やがて隧道をぬけて、溪流沿ひに曲折すること幾度、かくして石碇に着く。この間四里九町餘、自動車の便を藉ると景尾からは僅に一時間、歸りは多少下りになるから約四十分位を要する。

石碇は石碇庄役場の所在地で、臺北州文山郡の中央部、東は坪林庄に、西は深坑庄及び新店庄に、南は蕃界に隣接し、北は高峯を以て臺北州基隆郡平溪庄と同七星郡汐止街と內湖庄に境し、庄の全面積は九・三六一八方里（一四、八八五甲餘）、廣袤の最廣部分は東西二里餘、南北四里二十一町に亙り、全地積は官有地三千九百八十一甲七、民有地三千六百八十五甲六、計七千六百六十七甲三で、地目別にすると左の通

り。（昭和九年）

	地目	甲數	所有別
地租	田	一・四四四四	官有
		六〇九・一七四八	民有
	計	六一〇・六一九三	
	畑	一三・七〇四五	官有
		一三一一・三七一八	民有
	計	一三二五・〇七六三	
	建物敷地	〇・九二六六	官有
		四三・六〇一五	民有
	計	四四・五二八一	
無地租	山林	三、八二八・二八二五	官有
		一、六五六・七二九六	民有
	計	五、四八五・〇一二一	
	池沼	〇・二一三五	官有
		二・四一三一	民有
	計	二・五三七六	
	原野	一二七・七四九	官有
		二三・〇九四一	民有
	計	一五〇・八六九〇	
	墓地	八・一三五〇	官有
		一八・一四二〇	民有
	計	二七・二七六〇	
	雜種地	一・六二七三	官有
		一・〇三八二	民有
	計	二・六六五五	

　而して地勢は峯巒錯綜、石山欉立し、急湍峡谷多く、沃野等はなく、田畑は總地積の八分の一位。蕃界に接した地方に森林の大なるものなく、平面的に觀れば廣い林野に茶畑點在し、それと蔭翳する相思樹が繁茂して、細い溪流に奇岩怪石棊居し、高峯峻嶺天表に聳ゆると云つた工合、一幅の南畫で、樹梅嶺越の宜蘭道路は、一路を山に見せて居る。

　石碇、員潭子坑、烏塗窟、蓬萊寮、楓子林、雙溪、新興坑、大溪墘、排寮、鹿窟、松柏崎、崩山、玉桂嶺、小格頭、乾溝、火燒樟の十六大字に分れて居るが、山嶽は庄内をば北は南港山脈、南は中央山脈、中央は新店山脈が東から西に走り、各山脈間には分脈が發達して丘陵連亘起伏してその數が多い。今山岳を記すと、飛鳳山（六百尺）龍岩山（七百尺）螺髻山（六百尺）の三山が石碇に、獅頭山（八百尺）五指山（八百尺）の二山が外按に、觀音山（千尺）が九寮子埔に、獅公鄕尾山（二千七百七十尺）玉桂嶺に、十八貢山（二千六百尺）磨石坑に、獅峯（七百尺）虎頭山（八百尺）の二山が石崁、螃蟶尖山（二千二百尺）が崩山に、厓仔上天山（二千六十三尺）が車門寮に、筆架山（二千二百三十六尺）二格に、火炎山（千八百十八尺）直潭に、桶後山（三千三十八尺）後坑子に、九層坪山（二千百尺）九唐坪に、ロホン山（三千八十尺）火燒樟に、十有八の山が聳えて居る。

　而して河川としては、本庄の水系は悉く淡水河系に屬し、その支流であつて、何れの溪川もその源は高嶺中に發し、最大なるものは、新店溪の上流たる北勢溪で、坪林溪を上流とし、東西に本庄の中腹を腸形に描いて大租坑口に注入する。楓子林溪はその東北に在る玉桂嶺や松柏崎や鹿窟の各小支流を合した

石碇庄管內圖

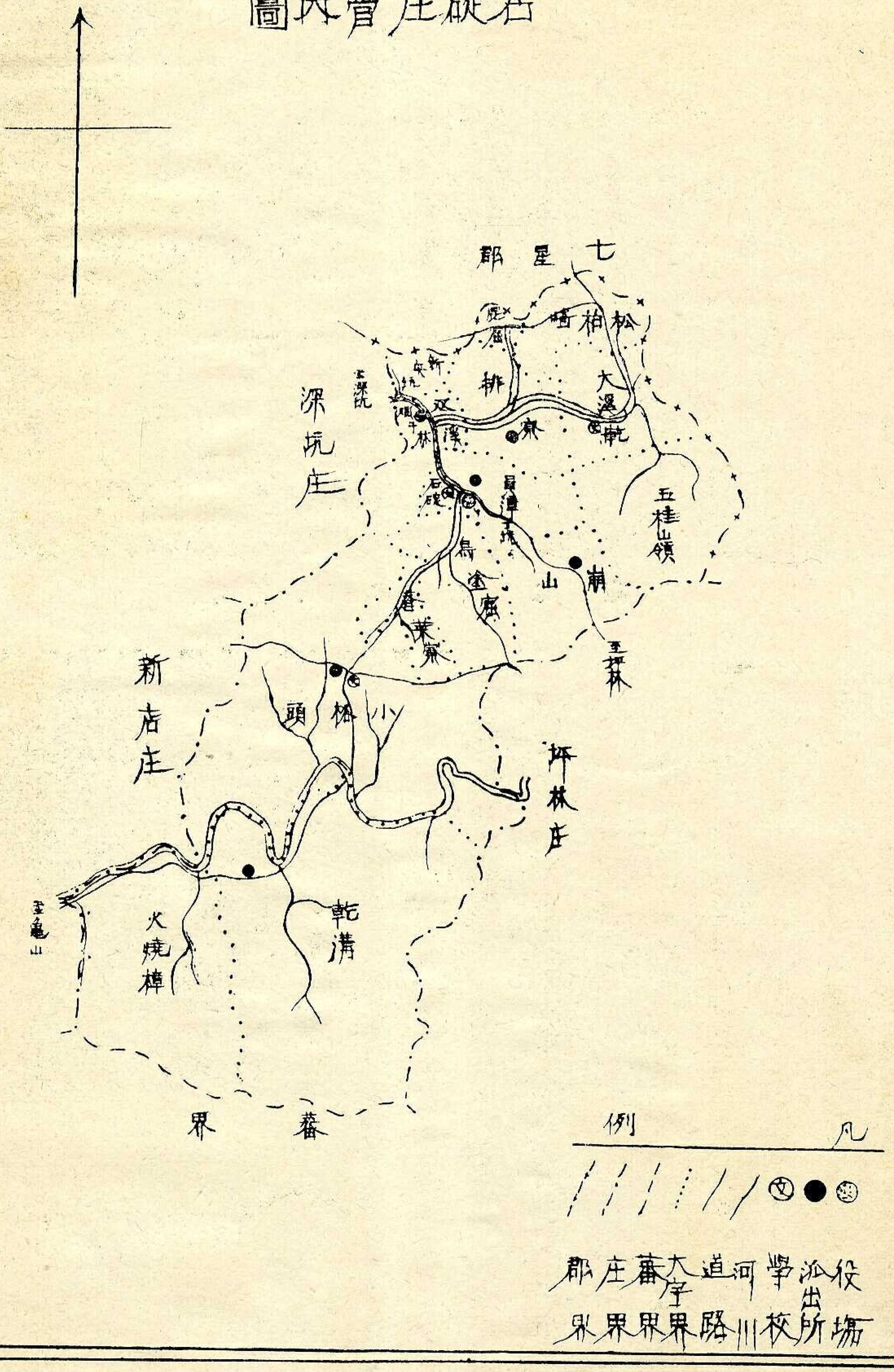
七星郡
松柏嶺
大溪墘
深坑庄
五桂山嶺
新店庄
小格頭
坪林庄
乾溝
火燒樟
蕃界
凡例
役場
派出所
学校
河川
道路
大字界
蕃界
庄界
郡界

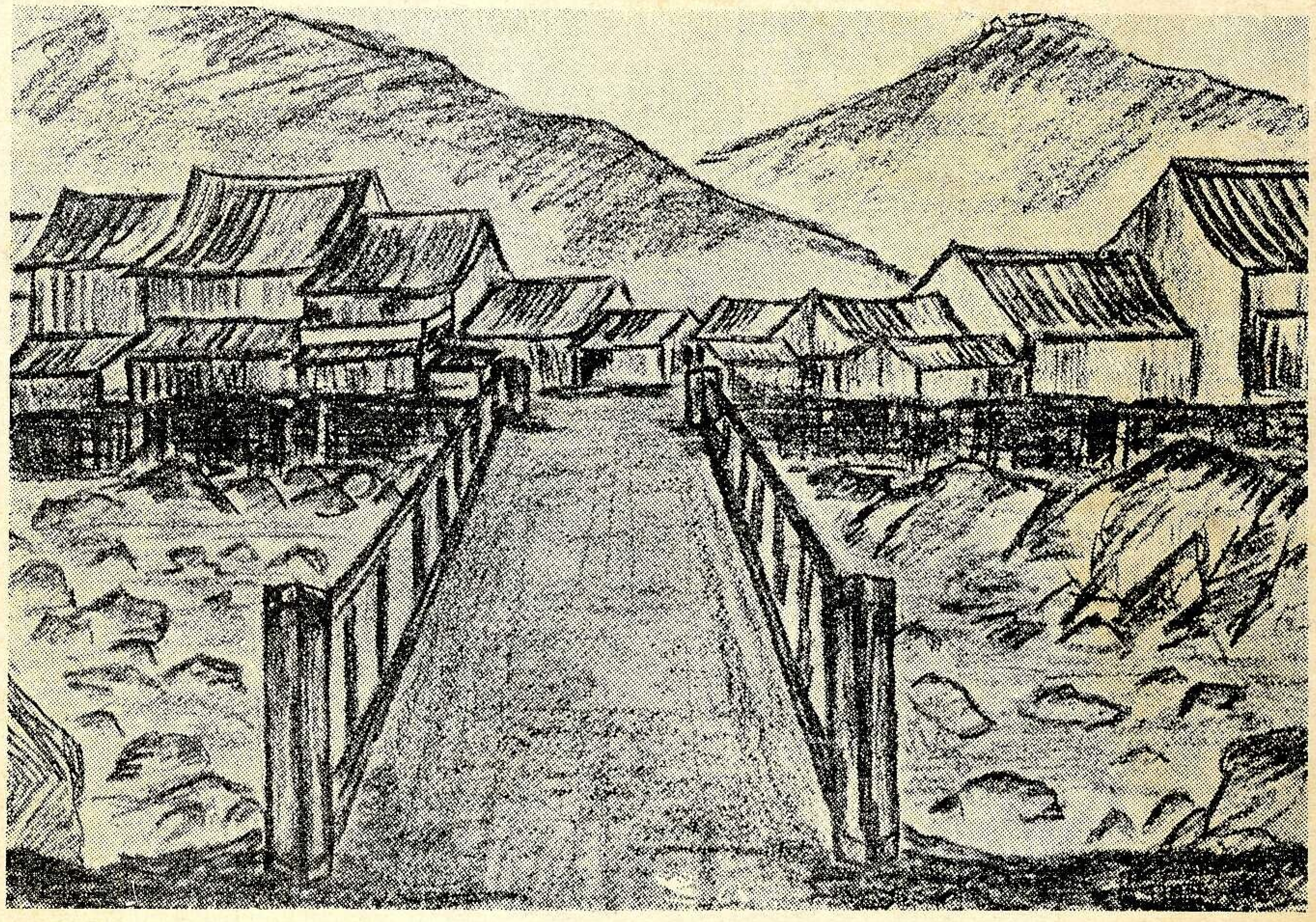

石碇橋より石碇の街を望む

石碇全景、中央人群の見えるのは公學校、左方は坪林經由宜蘭への道

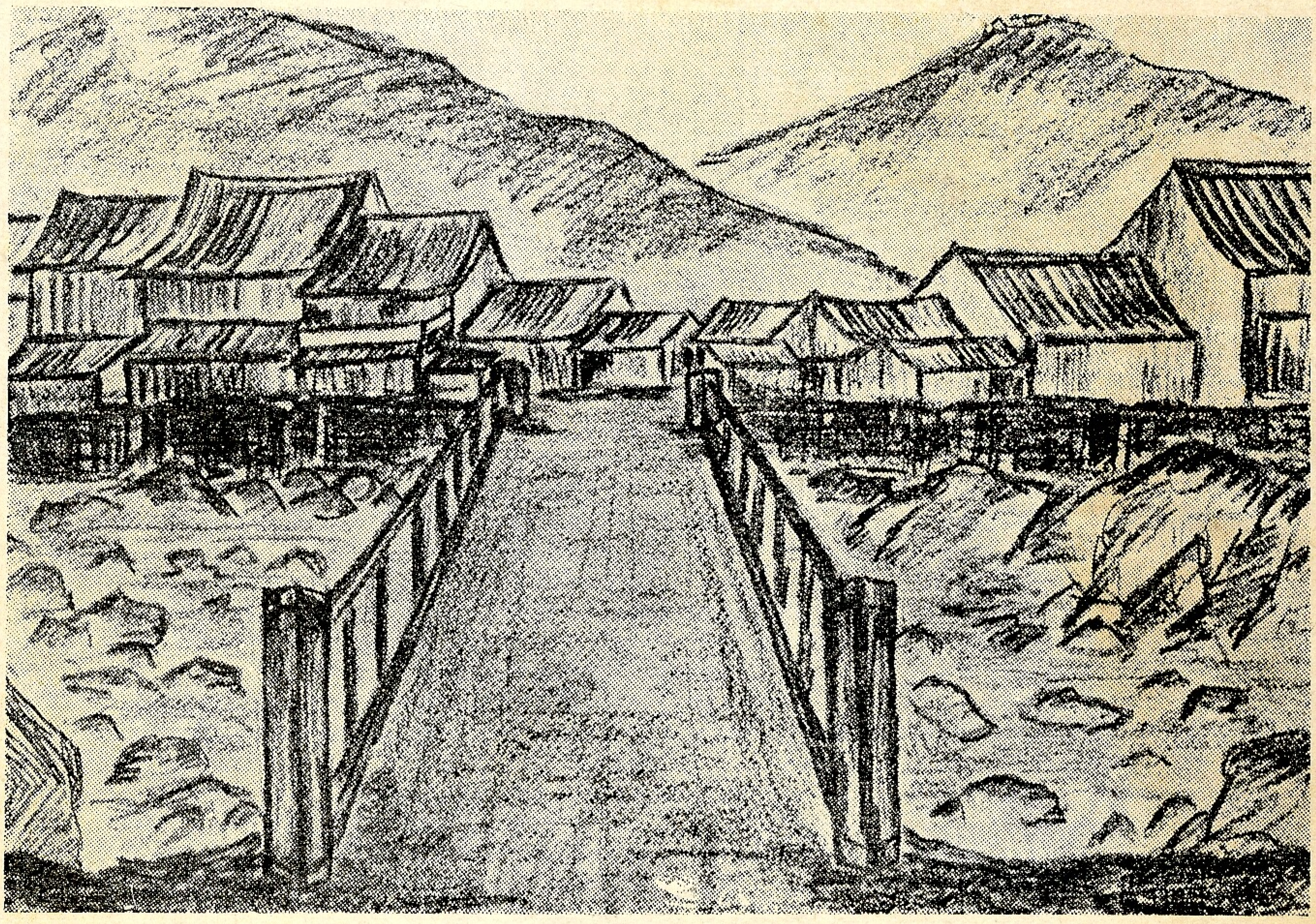

石碇橋より石碇の街を望む

石碇全景、中央人群の見えるのは公學校、左方は坪林經由宜蘭への道

石碇全景、中央人群の見えるのは公學校、左方は坪林經由宜蘭への道

大溪墘溪と、西南地方の蓬萊寮や烏塗窟、崩山、員潭子坑の各小支流の合流たる石碇溪を、雙溪で合流し、深坑溪の上流に位して居る。溪床は岩石を以て満されて居る。車馬の便のない時代は、楓子林まで小舟揖の便があつた。又古來石碇の溪流には、鮎その他の雜魚の溯上棲息せることで知られたが、近來は新店溪に鮎の孵化放流されるから少くなつた。河川に依る灌漑水利は可なり利用され、無數の大小溪は水田六百甲を灌漑する以外、飲用と舟筏にも用ひられる。埤圳としては直潭圳と楓子圳が主なるもので、小圳は數百を算する。

▲純朴愛すべき部落民▼

地質は第三紀層で、砂岩と頁岩の互層から成り、露出面も亦た廣く、地味は稍良好であるから茶の栽培には好く茶園が多いが、この畑地は良好のものと見るべきものはまづ多くない。氣候は大體に於て臺北と大差なく、平均四度位、土地柄低いと云はれて居る。同じ石碇庄内でも、小格頭、磨石坑の大字の方面は、石碇に比して平均二三度位低く、冬季夜明け頃になると急に寒冷を覺へ、蒲團の二枚位相重ねても一寸凌ぎ難いほどである。それ故時に霜が降り畑の甘藷苗が大部分枯死したこともあると云ふ。臺灣の平地は霜を見ることが稀有なことにされて居るが、この地方は島都に近い所ながら地形の關係上霜を見る機會があり得る。最高氣温九十八度で、最低四十五度、平均七十二度、微震も時々あるが大したことはない。これは各地と同様である。暴風雨も同様で七、八、九の三ケ月間が暴風雨時季であるが、他に比して土地の狀形から被害も尠く、河川の増水も見るが、餘り水害のあつたことを聞かぬ。十月頃からは毎年雨季に入り、晴天のことは稀れである。冬季になれば、小格頭や水底寮の地方には濃霧がかゝり、名物の一つである。夏季は山地のこととて、午後は大抵毎日雷鳴を伴ふ驟雨が襲來する。此の時に溪水が氾濫して丈餘の出水を見、交通が杜絶することもあるが、被害は大きくない。又日出時間が約一時間許り遲く、日沒は從つて一時間早いやうに思はれるなど、山奥の村落らしい情趣であるまいか。大體氣象は基隆地方と大差ないと云つて可いであらう。

石碇庄内の住民は、本島人が多數を占め、極めて少數の內地人と、中華民國人である。內地人は主として官吏と會社員、本島人は福建系の安溪民が大多數、昭和九年度の人口は一萬二百五十四人、戸數千八百五十七戸、密度一平方里に平均千百十三人、往年の茶況、炭礦業の不振で生活難の爲め、約一割の出稼や轉出を見たが、昨今稍少

康狀態である。

種族別	戸數	人口 男	人口 女	人口 計
内地人	一六戸	二二人	一八人	四〇人
本島人	一、八三八	五、三四六	四、八六四	一〇、二一〇
中華民國人	三	三	一	四
計	一、八五七	五、三七一	四、八八三	一〇、二五四

職業別では農民が最多で、日傭これに次ぎ、寒村部落であることを示して居る。

職業別＼種族別	内地人	本島人	中華民國人	計
官公吏	一〇戸	一七戸	戸	二七戸
自由業	一	二	―	三
農業	一	一、三三〇	―	一、三三一
商業	―	一一三	―	一一三
工業	―	六	一	七
會社員	二	二	―	四
礦業	―	四	―	四
運送業	―	一	―	一
日傭	―	三七六	一	三七七
無職	―	―	―	―
計	一四	一、八五一	二	一、八五七

備考　昭和九年度、官公吏は學校敎員庄役場を含む

千三百三十一戸を占むる農民は、その耕作地は一戸當り水田約三分二厘一毛三絲、畑一甲二厘六毛五絲で、水田からは約百二圓八十一錢、畑から約九十圓六十錢、一戸平均百九十三圓四十二錢の收入があり、一戸平均五人六分の家族に割り充ると、一人當り平均三十四圓五十四錢、一日九錢四厘の所得となる。而してこの收入中から生産費や公課、交際費その他の諸費用を控除して、殘餘を生活費に充つるのだから餘裕などない。殊に三四年來の米、茶價の暴落に打擊を蒙り、茶農、茶館の如きは生活難に嘆息して居る。漸く今年に入り茶價の恢復に稍活況を見、農民の懐工合は幾分好轉したものゝ、商賣は依然閑散を續けて居る。勞働者は臺陽炭礦會社の第五六坑が廢坑して以來景氣面白くなく、近き石碇方面に採炭夫として出稼するのが多くなつた狀態

である。

公學校兒童の就學歩合は男四三・七一%、女二〇・九二%、平均三二・五三%、中等學校程度の卒業生は僅に男五人、女二人なのでも民度の低さを窺知し得るであらう。この地方民十中九分九厘は、現世に在つて現世を知らぬと云つた徒輩で、形而上には質朴純良勤勉の美風が存するが如く見ゆるも、實は傳統的宿命觀念の然らしむるところで、彼等は法を恐れて法を禮讃すること、自然に委ねて、自然に開拓すべきこと、陋習と知つてもそれを改めることを知らないやうであるが、觀方によれば、純朴愛すべきの民であると思はれるとは、この地方を探訪した者の言葉で、仙境の民たるものがあると云ふべきであらう。

▲木藍の栽培で 拓けた茶の産地▼

山姿水態自然の景を致す幽邃の境石碇も、その昔は欝たる大樹巨木が密生する森林地帯で、その繁茂せる枝葉は天を蔽ふて晝尚暗く、道徑なき山野には荊棘伸ぶるに委せ、丈餘人影を沒するばかり、野獸毒蛇の類は出沒徘徊し、蕃人は鳥獸を驅逐して狩獵に生を營んで居た。蕃人は、タイヤル族の屈尺蕃に屬するものと、深坑の方面にも居住したと云はれる「ブクシ」社蕃人なる平埔蕃人とが居據して居たと傳へられて居る。この地の開拓されたのは、福建民が、臺灣が鄭家滅亡後清朝の領土に歸してから渡來移住して、臺北平野を淡水方面から上つて新莊方面の開拓に續き、艋舺(萬華)方面にその手を伸ばした後で、彼等の一部が更に淡水河を南へと溪流を遡つて進み、土蕃と交渉し或はこれを驅逐して、その土地を侵佔し開拓に努め、時に激烈な爭鬪が土蕃との間に試みられ、此處彼處に各自思ひ〳〵の儘に小屋を造つた。附近の森林に欝生する材木を盛に伐採し、開墾する傍ら、木材を臺北の艋舺方面に河流を利用して搬出し、伐採跡は燒き拂ふて木藍の栽培を行ふ者が現はれた。木藍は需要多く好價に取引さるゝので、漸次これが栽培が盛に行はれるやうになつた。木藍は、隣接部落の楓仔林に運び、此處に青芽と稱する木藍の仲買人があつた。青芽の仲買人に對して、栽培者を青脚と呼んだものである。青芽は、更にこれを艋舺の卸賣人たるたる青行に賣却すべく、楓仔林から舟便で供給した。艋舺の繁榮が漸次大稻埕に移つてからは青行の多くも亦た移り去つた結果、後年は大稻埕で木藍の取引が行はれた。青行は一部を殘して、青布や黑布の染料となし、大部分は北支那地方に賣込んだもので、當時石碇

の木藍は有名になり、この地方の有數重要の物産となつた。伐木業者の青脚に轉業する者尠からず、青脚の要する資金卽ち栽培その他の費用は、好況のために容易に青芽から融通を受け得られ、青芽も木藍收穫期には容易に資金が回收されるので、相互の金融は圓滑であつた。開發途上の石碇方面の部落民は、木藍栽培に因つて發展活氣を呈して居る。然るに後年礦物性の藍の出現に因り打擊を受け、全く衰微の一途を辿るの餘儀なきに至つた。けれども自然の惠みは、この儘で終らなかつた。西暦千八百六十五年、同治五年頃から米商の手にて試みられた烏龍茶の輸出が、米國市場にて意外にも好評を博したので、時の臺灣巡撫劉銘傳がこれに着眼し、大稻埕方面に製茶事業を開始し、茶の栽培に好適地たる北部地方、新竹・臺北の山地に栽培を奬勵した。

石碇方面では、幸に木藍栽培に因り地味が肥沃であつたので、栽培に着手して好成績を示し、漸次山地に茶樹の栽培が盛に行はれ、產茶高も漸增した。粗製茶として大稻埕の茶商に賣却し、相當利益を得たので、茶業の進展に活況を呈し、今でも文山茶として好評を博しつゝ、同地方の名產物の一つとなり、石碇も一つの茶どころ、お茶の名所となり、農民の懷工合や農村景氣が、常に茶況の好否に左右されて居る。

何しても山間の僻地で交通不便なので、文化は遲れて民度も低く、改隷前の狀態は不便を極め、通信の如き人夫を傭ひ惡路を數日も費して所用を辨ずる始末、食料品や日用品も總て臺北から楓仔林まで舟便で、其處より約一里餘の山路を人夫が擔送するの狀態だし、道路も臺北に至るには石碇から楓仔林、烏月旺沈川を渡り深坑に出で、抽其崙、祖師嶺の山越をして、六張犁を過ぎ、大安を經て達するので、その通路も幅二尺から三尺內外の狹い惡路の上に、通行人も僅少なので雜草雜木莽々と繁つて路上を沒するばかり、寂寥として又物騷であつたと云はれる。木藍や茶の栽培で漸次財的の餘裕を生じ、兒童數も增して來たので、住民中比較的財政豐かな者が出資し、學當卽ち發起人となつて、漢學の素養ある者を迎へて師となし、就學者から束脩を徴し、師の食米として善米と菜賃を出させて學ばせる一方、後年には父兄の共同出資で家屋を建て書房と稱し、師の居所として此所に學ばしめた。この書房は同地方に數箇所設けられた。改隷前の衞生狀態は論外で、幼稚と云ふより寧ろ無關心で、何等公の施設もなく、不衞生極まるものであつた。而してこの地方民は男女老若を論ぜず、常に檳榔

果を食し、これを食すれば齒が丈夫となり、墨の如く黒くなるのを美しいと誇る風あり、煙草の代用品として來客には必らず接待したものであつた。男は辮髮、女は七八歳から纒足し、服裝は概して廣いのを用ひ、下層人は刻煙草を烟管で、中以上の人は水烟臺を用ひ吸ひ、上流人士は多く兩切煙草か巴系と云ふ刻煙草を烟紙に卷いて吸ふたものである。賭博は上下通じて盛であつたが、女は男よりこの弊風が尠いやうであつた。改隷前この地方は臺北縣の管內であり、臺北に舊淸朝の政廳が在つたが、威令充分行はれず亂雜であつた。可なり複雜な事件が絕えず起るので、民間では比較的事理を辨へ、相當財的勢力があつて信賴せらるゝ者が、納金で茶竇なる官職を得るの運動する者があつた。茶竇は大に官職を示して威張り、その權限は今の警察官吏巡査に比すべく、地方の人民を取締り治安維持に當つた。これが無報酬の名譽職なので、多くの茶竇の中には金力に支配されて公平を缺く處置裁斷があり、その弊を口にして不平の聲も相當高かつた。

▲發達した交通と改隷後の石碇▼

改隷當初は他の地方と同樣、土匪が蜂起し橫行したので、世上騷然庶民不安に陷りたる故、總督府は人民の生命財產保護の爲め、憲兵一箇中隊を派し、現公學校所在地たる石碇と、現警察官吏派出所用飮料水貯藏所の附近たる小格頭に駐屯警備の任に當らしめた。土匪の平定後はこれを撤去して石碇街に警察官吏派出所を置き、派出所はその後、石碇街以外小格頭、水底寮、磨石坑、鳥塗窟等にも設けられて漸く警察治安が成つた。派出所の配置は、その後多少變替を見て今日に及んで居る。尙當地方には徵稅機關として楓子林、石碇、小格頭の三區に分つたが、屢々改正されし地方制度に依り、深坑廳、或は新店支廳の管下に屬し、石碇には街があつたが、大正九年の地方制度の大革新に依り、文山郡下の一庄として石碇庄が設けられ今日に及んで居る。尙大正十一年一月理蕃事業成功に依り、蕃地たりし乾溝と火燒樟の兩地方が二大字として石碇庄の行政區域に編入された。

改隷後は石碇に深坑郵便局の出張所があつたが、廢止されて以來今日まで、每日一回深坑郵便局から石碇、磨石坑方面と小格頭、水底寮方面に集配が行はれるのみで、急を要する場合は警察專用の電話に仰がざるを得ず、從つて爲替貯金の如きは數里を隔てた深坑郵便局に行かねばならず、不便を極めて

居る。道路も臺北總督府廳舍前を起點とし、景尾、木柵、深坑、石碇、坪林尾(今の坪林)を經由して、宜蘭に到る幅十五尺の十三里二十六町餘の州指定道路たる臺北・宜蘭道路、雙溪を起點に石碇子埔蚯蚓坑を經由して大溪墘に到る幅十三尺の一里二十二町の雙溪・大溪道路、排寮を起點に十八重溪、松柏崎を經由の幅三尺、二十五町餘の排寮・鹿窟道路、鹿窟を起點に可空龜經由の幅三尺、大湖格に至る十五町の大湖格・大溪間の幅三尺の道路、石碇を起點に九寮子埔峯頂經由、幅三尺二里二十八町餘の玉桂嶺に達する石碇・玉桂嶺道路、横孔巷經由二十一町餘、幅三尺の石碇・烏塗窟道路、幅四尺、五里四町、石碇起點、烏塗窟・小格頭・乾溝經由、火燒樟に達する石碇・乾溝道路、烏塗窟・水底寮・直潭經由、幅三尺、四里五町石碇子に到る石碇・石碇子道路、小格頭起點、月扇湖・大格門經由、坪林に達する小格頭・坪林路、栳寮經由、小格頭・青潭間の幅三尺の小格頭・青潭路、小格頭起點、二格經由、幅三尺、三里二町三十間深坑に到る小格頭・深坑路の十二道路が通じて居るが、深坑庄との境界八分寮から石碇までは車馬に依る物資運搬は可能なるも、石碇より坪林庄界の樹梅嶺の間は急坂路多く、車馬通行困難、物資の運搬は殆んど擔送に依るの外ない。又た雙溪・大溪墘間道路は中途まで軌道の便はあるが、石碇・烏塗窟間の道路を除く以外は、何れも擔送を餘儀なくされる。而して古來楓仔林からは舟揖の便があり、貨物木材等は運搬されたが、近時は溪流淺化し利用不能に陷りたれば、旅行者は徒歩の外は、石碇・景尾間の州指定道路を使用する軌道或は自動車か轎に依るのみである。而して景尾・石碇間の軌道は、臺北鐵道株式會社の經營で、景尾を起點に木柵、深坑を經由する石碇に至る唯一の交通運輸機關で、乘客以外石炭貨物等の運輸に利用されて居るが、乘客取扱ひ、時間發車の制定を昭和六年以來廢止し、旅行者は不便を感じて居たが、八年十二月大新自動車會社のバスが營業線をこの線に延長し、每日十七八回運行するに至り、交通は頗る至便となつた一方、貨物自動車も進出して居る。

石碇は昔から茶の集散地で、臺北の茶館を首め安坑、新店、景尾、木柵、深坑から、遠く水返脚(汐止)方面より購入のため來たる者多く、茶の取引季節には人の往來も頻繁で、相當殷賑を呈すると共に、茶の不況は忽ちこれが打擊を受け悲境に呻吟するのが例であつた。

地方民は儒教を奉じ、佛教を信ずる

徒で、今も昔も同一である。我が施政後は公學校が設けられて、就學兒童の數も年々增加し、書房は見ぬやうになつた。その他下水工事や共同便所、鑿井等の設けを見たが、片田舍の人々とて智識低く暢氣な者多く、他の地方に比しては向上進步は遲々たるものがある。風俗習慣の如きも舊態保持と云つて可い。然し阿片の吸食者の減少、男は辮髮を廢して斷髮となり、服裝も洋服を着するものも漸く多い。和服さへ纏ふ者もあるが、これは新らしい若い者で、臺北その他に出て現代風に接した少數部類の者である。女は老人以外纏足する者なく、天然足か布にて作つた平底靴か、草履、下駄、皮靴を穿ち、若い婦女子は結髮も服裝も上海式の新しいのを着用すれば、洋傘、日傘も流行物を好むと云つた工合である。檳榔果を嚙むの風は、何時しか失せて見る由もない。冠婚葬祭、年中行事等この習慣は、依然舊慣を墨守して居るのは勿論であるが、これが或はその反面に地方民の朴訥純潔を保つて居ることにもなるのであらう。其處に浮世を離れる、ゆかしさが偲ばれて嬉しい心地にもなると云ふので、仙境たる所以も、これ等に存すると云ひ得るであらう。

（次號完）

編輯言

編輯後記のことを、隨處で言はれる。本誌にも嘗ては此の試みがないでもなかつたが、中絕して了つて、私が引繼いだ頃の編輯者は、こんなことは出來さうにもない人達だつた。

× × ×

處で、僕だが。如何に有能な編輯者でも編輯後記には三ヶ年にして行き詰るといふことを讀んだことがある。

僕が本誌の編輯常務員になつたのは、昭和五年の十一月號からだから、まさに滿五ヶ年になつて居る。「三ヶ年」も引張れた力はトテも無かつた筈だから、今頃はどんなマンネリズムでヌタクタしてゐるかと思つた丈けでもゾッとする。

× × ×

誌料の綜合性をより深くし、より立體的編輯を野心し、正に「爪立つ」てゐる四十歲臺灣を、種々の制約の範圍內に於て、如何に盛らねばならぬかを、府の四階の一隅で、臺灣山脈の鼻ッパシを眺め乍ら考へて居る。

× × ×

タッタ獨りで馳せ廻り、昭和八年秋よりこつちは、二ヶ年半もの長い間、編輯心の糧になる地方の風物に接したり、寄稿者や讀者の方にお目にかゝつて種々の御教示を願ふことも出來ない現狀では、甚だ功利的ではあるが、こんな欄を借りて、全島的にお願ひもし、御指導も仰ぎ度いとも思ふ。

× × ×

林、西岡兩氏に依つて得た上揭の「鄉土記事」も、嘗ては心がけてはゐたものゝ右の樣な事情で中斷してゐた。

何卒地方の經濟事情、社會事情、風景、傳說、人物等に關し御寄稿なり、御示唆なりを賜り度い。

〔三 島 生〕

台灣顯風錄【一】

西川満

普度(ポオトオ)

—基隆媽祖廟中元祭—

廟前の燈篙(チエンコオ)に點火すると、ほの暗い空がぼうつと明るくなつて、黑雲の去來が一入ひとびとの眼にうつつた。鬼門(クイムン)を出て來た好兄弟(ホテヒアテイ)が、饗應を受けようと、さまよひながらも集つてくるのである。風さへ吹きそめて竹竿の大旆が、ばたばたと搖れた。すでに孤棚(コオピイ)には、四肢をひろげた丸裸の豚

羊や、籠に入れて信者等が持ち來つた五牲餅、菜飯、粽、米粉等がところせまいまでに並べられ、紅七衣をまとつた道士の赦罪經呪が、壇上から力強く響いてくる。五色金は投ぜられた。死者のための銀紙、經衣、白高錢がうなりを生じて燃え上り、金絲で縫ひ取つた結綵は、火の粉を浴びて奕々と照り輝いた。手に手に線香を持つた姚冶たる藝妲たちは眼を細くとぢ、あらはに長衫の上まで盛りあがつた乳房をふるはせて、情人の平安を祈つてゐる。無緣の餓鬼の靈驗を彼女たちは信じるのだ。入れ替り立ち替り、燭を點じ、香を焚き、男も女も、大いなる歡喜に醉ひ痴れ、五體の惡血を逆流させて、大悲の盛饌に我を忘れてゐた。爐主は立つて發足を命じた。鑼鼓は鳴り響き、笙簫の樂は流れ、柱首は虔ましく歩みはじめた。群衆は勅封の旛旂をかつぎ、願主の名を誌した水燈を携へて、我先にと廟を立ち出でた。見上げるといつしか空は晴れ、冴えた月魄が、そりかへつた丹豔の屋根々々の上にかかつてゐる。雨燕が南へ飛んだ。小兒等は松明をふりまはして行列の間を歩き廻つた。神輿の夜光珠が月光に映えてゐる。

また一しきり爆竹が鳴つた。同姓據金の百頭の龍が火焔を吐いて狂ひ出した。その亂舞につれて幾千萬とも數知れぬ龍燈がゆらめき、老爺の投げた二五銀（ジイゴオギヌ）が、火龍の脊に鬼火の如く燃えた。蜿々たる人波は街を拔け、橋を渡り、海へ海へと向つた。魚鳥形の紗燈を、剃つたばかりの青い頭に戴いた童子が、圓い瞳を見開き、孤魂經を誦して通過した後には、牡丹花（ボオタンホエ）を象（かたど）つたあでやかな玻璃の花燈（ホエチエン）が連綿とつづき、隊は隊と結び、皷吹の樂手は前後相應じて間斷なく喧噪の曲を奏で、正に聾せんばかりである。歡樂のどよめきが起つた。カーボンライトに照らされて、粛々とやつて來たのは、靈妖たる花妓（ホエキイ）たちだ。見よ、額に汗し、齒を喰ひしばり、肩に喰ひ入る重量をこらえて、苦力（クリ）たちがかつぎ上げたこの巨大な擡閣を。女たちはこれら不幸な人間の苦惱も知らぬ氣に、あるものは珠纓の綵燈を提げて艶然と微笑み、あるものは眄たる眼差しを沿道のひとびとに投げて媚態を示してゐる。慶讃中元と書いたくすんだ朱旗が、堂々の陣を張つた洋樂隊に護られて、日新橋をすぎてゆく。群衆の歡喜は絶頂に達し、港灣を取り卷く山

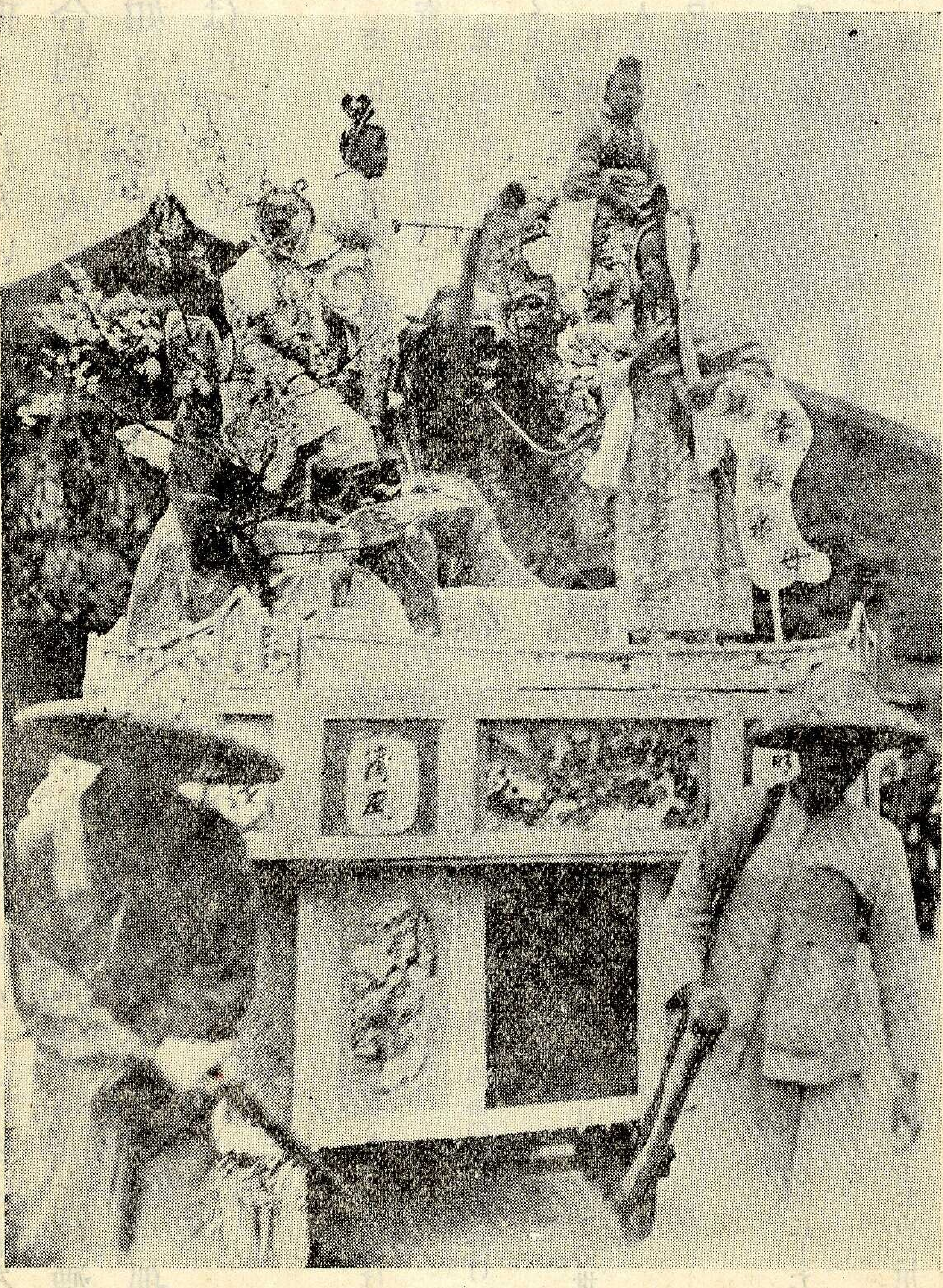

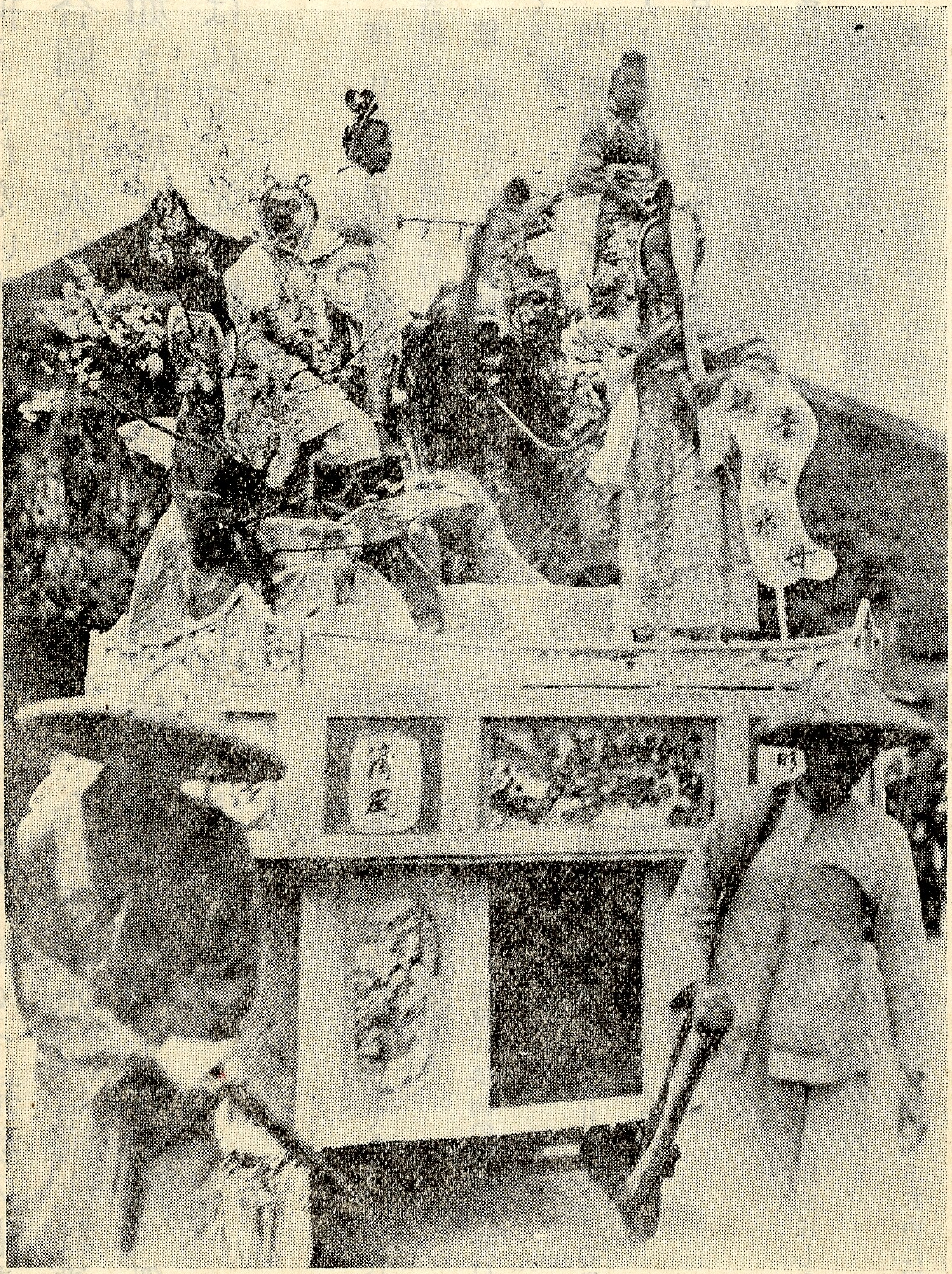

々に抑えきれない嘆聲が木魂する。爐主(ロツー)は水際に降りて招魂の偈を念誦した。合圖の花火が天空に五彩の龍を描く。今や千の水燈は海上に漂ひ、白晝の如き眩惑がありとあらゆるものを掩ひつくした。千尋(ちひろ)の底、孤魂は樂(がく)に誘(さそ)はれて、光り耀く水面に泛びあがらうとしてゐる。

*普度　日本の盂蘭盆會に相當する。私普と公普とがあり、前者は一定の日に個人的に爲す祭であり、後者は寺廟を中心に寄附によつて團體的に行ふものである。今此處に描いた風習は云ふまでもなく公普である。

*燈篙　高さ數丈の丸太の絶頂にカンテラを吊したもの。これを目標として陸上の孤魂は供物の饗應を受けるべく集つてくる。

*鬼門　開鬼門と云つて、七月一日地獄の門戸が開く。それから一ヶ月間無緣の餓鬼——つまり孤魂はこの世を徘徊する。人々は祟りを恐れて供養するが、一面靈驗顯著としてこれに求福癒病の祈願をするものもある。

*好兄弟　祟りを恐れて普通孤魂のことをかく敬稱する。

*孤棚　供物をのせる棚。

*五色紙　青黄赤白黑の五色紙を長さ三寸七分幅二寸四分に裁ち、衣服錢型、龍の昇天、壽字型を木版刷にしたもの。

*銀紙　祖先の祭祀・祟神・普度等の折に用ゐるもの。大銀(三六銀)、小銀(一一五銀)等の區別がある。

*經衣　長さ九寸に幅三寸八分の紙に衣裳、鞋等の畫を木版刷にしたもの。孤魂の衣服の料に供するために用ゐる。

*白高錢　長さ九寸五分の粗紙に七寸五分の波狀線〜〜〜を六本穿ち、横に四折したもの。

*結綵　門、家の正面等に飾る赤い布。

*柱首　祭典を行ふための役名で、主會、主醮、主壇、主普等十數種の役割がある。

*水燈　竹筏やうのもの丶上に紙厝と云ふ紙の家を作り、その門戸に水燈首と書き、中に「慶讃中元」又は「慶普陰光」と書いた赤紙を入れ、一對の蠟燭と線香をたてたもの。

*同姓　同姓のものは祖先が同じであるとなし、一家の如く親しみ合ふ。その反面に異姓を敵として勢力争ひをする惡習がある。

*苦力　下層勞働者。

*日新橋　基隆港の運河にかかる。

【附記】臺灣顯風錄（全）の略註を記述するに當つては、拙稿「臺灣風習歳時記」「覺書」の他に、小川尙義氏編「臺日大辭典」丸井圭治郎氏編「臺灣宗敎調査報告書」第一巻、片岡巖氏著「臺灣風俗誌」平澤平七氏編「臺灣俚諺集覽」鈴木淸一郎氏著「冠婚葬祭と年中行事」石山福治氏編「支那語大辭典」その他舊慣雜誌、古文書を參照するところ多し、これら諸名著の編著者諸卿の勞苦に對し、深甚なる敬意を拂ふものなり。作者識。

臺灣雜誌興亡史（八）

裏川大無

社會科學の雜誌（承前）

社會學、及び社會問題の部門に移つて、先づ最初に擧げねばならぬものは「**社會事業の友**」である。

昭和三年十一月に、臺灣社會事業協會から創刊された菊判の月刊誌で、最初四號あたりまで金子辰太郎氏が編輯されてゐた。

其後、歌人柴山武矩氏が編輯を引受けられて、爾來今日まで、臺灣社會事業運動のために巨大な足跡を刻んで來た。

誌名決定の惱みを、編輯餘錄からソット失敬して見ると、

「生れ出づる惱みは先づ誌名からはじまる。「**臺灣社會事業**」が「**社會事業雜誌**」へ、それから更に「**社會の友**」となつて、最後に河原田總務長官の命名で「**社會事業の友**」と決まる」とある。

雜誌の名つけ、難い哉である。

次に、矯風關係のものでは只一つ「**天然足會會報**」の存在を忘れてはならぬ。

本島人婦人の纒足の陋風を一掃せんがために、在臺內地人や目醒めた本島人達に依つて組織された天然足會、全く以て珍らしい會である。

明治三十三年四月に、菊判の月刊誌として創刊號を出したが、本誌を見て一寸意外に思つた事は、全文悉くこ

れ日本文である。

これでは、本誌は一體だれに讀まするために出來たのかと疑ひたくなる。

編輯者の思ひ違ひだつたのだらう、第二號から全頁漢文で埋めて仕舞つた。

然し、本誌も永續せずに、第四號で廢刊になつたのは、もうこれだけで充分に目的を達成したからではあるまゐか。

出所の後も、前科者として世間から冷遇され勝ちな免囚者を如何に保護すべきかと云ふ事は極めて重大な社會問題の一つである。

「まこと」は我が臺灣に於て、この免囚保護の目的を以て設立せられた臺灣三成協會の機關雜誌である。

大正十一年二月の創刊で、最初は菊倍判の月刊誌であつたが、その後月二回發行となり、更に旬刊にまで進んで、サイズも現在四六四倍である。

分類上から見て少々無理があるやうにも思はれるが、茲で、婦人及び子供に關する雜誌を一括して述べる事にする。

婦人雜誌で一番最初に現れたものは、**「臺灣愛國婦人」**であらう。

愛國婦人會臺灣支部の發行で、明治四十一年十一月に菊判の月刊誌として創刊されて以來、大正五年三月まで約十ケ年近く月刊雜誌を繼續した事は、よし愛國婦人會と云ふ大きなバックがあつたにせよ、並々ならぬ努力であつたらうと想像される。

これに次いで大正八年十二月から臺灣子供世界社の吉川精馬氏に依つて**「婦人と家庭」**と云ふ純婦人雜誌が創刊された。

菊判の月刊誌で、流石に吉川氏の主宰だけに每號優秀な編輯振りを見せてゐたが、惜しい哉翌九年十二月で廢刊になつた。

次に、昭和四年二月に、臺北の臺灣婦女界社から**「臺灣婦女界」**と云ふ四六四倍判の月刊誌が生れたが、一號で廢刊。

續いて、同年十一月に、愛國婦人會臺灣支部から**「臺灣愛國婦人新報」**が創刊されて、今日に及んでゐる。四六判の月刊誌である。

最後に、昨年五月、臺灣の婦人界に忽然と現れたものに「**臺灣婦人界**」がある。

柿沼文明氏の主宰する、婦人大衆雜誌で、創刊號の裝幀など全く内地の「婦人公論」そつくりである。

臺灣の「婦人公論」として筆者もその將來に大きな期待を持つた一人であつたが、その後可なり難航をつゞけて、一時は廢刊になつたのではないかとさへ思つた位であつた。

其後社の組織を改めて株式會社となし、一方編輯部の陣容も整へて最近堂々たる四六倍判の躍進號を出したから、今後の發展は期して待つべきものがあらう。

子供雜誌に移つて、先づこの方面の濫觴とも云ふべき「**子供世界**」は大正六年四月に臺北の臺灣子供世界社から發刊された。

菊判の月刊誌で、主幹は吉川精馬氏、大正十一年四月まで續いて廢刊になつた。

「**子供世界**」に續いて大正八年一月から同じく臺灣子供世界社の發行で、菊判の月刊誌「**學友**」が生れた。

そこで、子供世界社では從來の「**子供世界**」を幼年向きの雜誌に、今度生れた「**學友**」を小學生向きの雜誌として編輯することにした。

然し、この「**學友**」も生れて僅か一ヶ年にして廢刊せなければならなくなつた。

と云ふのは前に述べた「**婦人と家庭**」がこの「**學友**」に代つて創刊されたからである。

昭和六年十二月に臺灣少年界社から菊判の月刊誌「**臺灣少年界**」が生れた。

主として本島人少年の國語普及を目的としたもので、趣旨は仲々よかつたが、永續せなかつた。

昭和十年七月に、臺中の學友社から「**學友**（まなびのとも）」が創刊された。

四六四倍判の旬刊誌で、小公學校生徒のために有益な記事を滿載してゐる。

以上で、社會學及び社會問題の方面を終つて、次に教育學の部門に移る。

明治三十四年一月に、臺灣教育會が設立されて、同年七月にその機關雜誌「**臺灣教育會雜誌**」が創刊された。

最初は隔月發行であつたが、三十五年十一月發行の第

八號から月刊に改めた。

明治四十五年一月から誌名を「臺灣教育」と改題、大正三年一月に從來の菊判を四六倍判に改め、更に大正十一年一月から再び菊判に戻つて今日に及んでゐる。

創刊より今日まで既に三十有餘年の永きに亙つた臺灣有數の長命雜誌である。

大正十一年三月に臺北の臺灣子供世界社から菊判の月刊誌「啓南教育」が創刊された。

編輯者は臺北師範學校附屬公學校研究會となつてゐる。

其後、本誌は「第一教育」と改題して、益々堅實な發達を遂げ、今日、我が臺灣教育界に於て「臺灣教育」と共に斯界の二大雜誌として重きをなしてゐる。

社會教育の畑に這入つて、先づ前記「臺灣教育」の別刷附錄として生れた「社會教育」がある。

昭和五年五月の創刊で、翌年四月から本誌へ合冊されることになつて消滅した。

これより先、昭和五年三月に、田中一二氏の編輯で、社會教育を目標とした「南國青年」が生れたが、本誌はその後「新臺灣」と改題して別な方面に走つた事は前號に述べて置いた通りである。

昭和七年七月に臺灣教育會社會教育部から「國光」「黎明」「薫風」と云ふ三つの四六判の月刊誌が創刊された。

小公學校生徒の課外讀物として學年別に編輯されてある。

「國光」が低學年向きで、それから「黎明」、「薫風」と云つた順に高學年向きの社會、時事問題など巧に盛られてゐる。

次に昭和八年四月に臺北州教育課から「臺北州教化聯合會會報」が創刊された。

發行は不定期で、今年は一月に第四號、五月に第五號を出してゐる。判は四六倍判。

序に、州の教育課發行のものに臺中州教育會から發行された「臺中州教育」がある。

創刊は昭和八年一月で、菊判の月刊誌である。

少年團の雜誌で一番古いものは「臺灣少年團研究」であつたが、これが廢刊になつて、こゝに全島少年團の機關雜誌として生れたものが卽ち「南國健兒」である。

昭和三年十二月の創刊で、發行所は臺北市樺山少年團後援會である。

受驗雜誌で只一つ大正十一年六月に、臺灣子供世界社から「**受驗界**」と云ふのが出てゐるが、筆者未見のもので誌名だけに留めて置く。

最後に、軍事學の部門に移る。

海に、空に、我が大日本帝國南方の生命線たる臺灣に一般大衆を相手に軍事知識の普及を目的とした軍事專門の雜誌が一冊もないとは心細い次第ではないか。

今、左に臺灣發行の軍隊雜誌三四を擧げて、これらとても一般人の眼には容易に觸れ得ないであらうことを識者に訴へて、併せて讀者の御一考を煩はしたいと思ふ。

「**南の鎭め**」は臺灣步兵第一聯隊から大正十五年十月に創刊された菊判の月刊誌である。

「**經友**」は臺灣軍經理部から大正七年十月に創刊された菊判の月刊誌である。

臺北の在鄕軍人會城西分會から、昭和三年四月に「**城西**」が出てゐたが、その後「**南の輝き**」と改題して今日に及んでゐる。

尙、臺南の帝鄕會臺南支部からは「**臺南支部報**」と「**營內月報**」の二誌が出てゐる筈だが、誌名だけに留めて置く。

臺灣時報發行所

四大新刊

總督官房調査課著
施政四十年の臺灣 四六判三〇〇頁 定價五十錢 送料六錢
▲殘部極僅少

總督官房祕書課篇
總督府所屬官署 職員錄 定價一圓 送料十錢
▲目下發賣中

總督府內務局地方課篇
臺灣地方制度法規輯覽
▲十一月二十日發賣

總督官房調査課篇
昭和十年版 臺灣事情 定價一圓五十錢 送料十錢
▲十二月初旬發賣

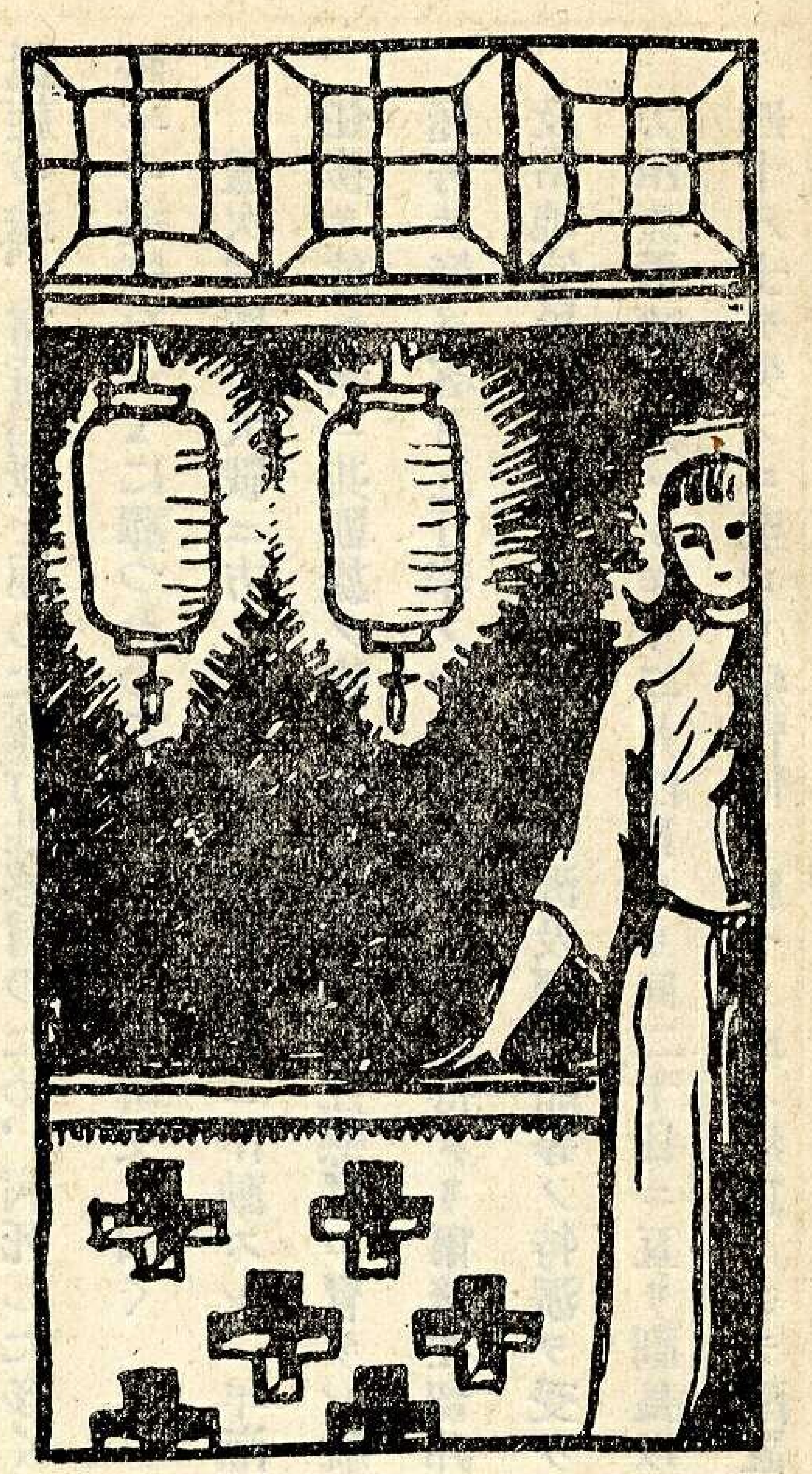

南洋秘録

パラワン島の旅（一）

三吉朋十

コロン島

一回目のフキリッピン・マウンテーン州の視察旅行を終へて、五月七日、バギウからマニラに歸つて來た予は、翌八日、セーラー老教授に伴はれて、科學博物館、科學圖書館、フキリッピン大學を歷訪し、大學では、考古學の權威オトレー・ベーヤー教授に紹介して貰つた。その日午後、單獨にて再びベーヤー教授を大學研究室に訪問し、土俗について様々の問答をなし、翌九日、土俗博物館の陳列品を分類的に研究して得る所多く、多數の土俗品を模寫して來た。

この博物館の陳列方法は、土俗品を、クリスチャントライブと、ノンクリスチャントライブの二つに分類し、更にこれを幾十種のサブ・トライブに分つてケースの中に入れてあるから、そのケースの中を見れば、どれが何のサブトライブに屬する土俗品であるかといふことが、一見して直ちに解るやうになつて居る。即ちクラシフイケーションは品目によつて分類してあるのではなくして、レーシアルに分類してあるから、却つてこの方法の方が學究のためには都合がよい。

十日正午、出帆すべき筈のフオルトナ號は、明十一日午前十一時出帆に延びたから、十日は、マニラの郊外に、電車の試乘をして風物を撮影した。

マニラの電車は、たしか明治三十八年春、初めて開通したと記憶する。予は日露戰爭の眞つ最中、即ち今より三十年前、學生時代に、マニラに遊んで居たその間に、はじめて出來たものであるが、今日は隨分遠くの郊外まで通じて居て、運賃は區間制度になつてゐる。

マニラの電車は、横に席を並べ、中央に車掌が居て、乘つた客はそこで切符を求める。發車する時、車掌は中央に立つたまゝハンドルを引くと、横の扉が締まり、ハンドルを放つと、扉が明い

て踏臺が外へ出て昇降に便ならしめる。切符は降車の際これを渡すの要はないが、檢札は非常に嚴しい。そのわけは、客に對する無賃乘車に氣をつけるといふよりも、車掌自身が客から受取つた金の着服に注意するからだらうと見るの方が當然であらう。

北はマラボン、南はパシッグ方面へ、半日を乘廻し、玉蘭卽ちカラチヨチの香はしき叢林の下に眠る同胞故人の墓を訪ふた。

パシッグの日英墓地は、パシッグ河の左岸、電車を下りて、パコといふ村の路の左側の小高い丘にモルタールで圍んだ方二丁もある靈域であつて、北面して鐵の扉がある。これを排して、正面の敷石を踏んで行くと、三神敬長君の墓の隣りに、一際高く立つ殉難弔魂の碑がある。

これなん、軍艦矢矧乘組員四十八將卒の殉難の碑である。矢矧は、大正七年、世界大戰に出動して偉勳を樹てた帝國軍艦である。凱旋の途、當時猖獗を極めた流行性感冒のため、病死した多くの將卒の遺骸をこゝに葬つたのであつて、その碑文に曰く

這次坤輿ノ大戰ニ方リ本艦太平洋印度洋ニ作動スル二年漸ク任務ヲ終ヘ新ニ其凱旋ノ途次殆ト全員流行性感冒ニ冒サレ航海極苦ヲ極メ客月五日辛フシテ當港ニ入ルヲ得タリ爾後在留邦人及當地官民ノ熱誠ナル援助ト秋津洲及運送船等ノ特派ヲ受ケ極力治療看護ニカメシモ十二月四日ヨリ同二十日ニ亙リ副長以下四十八士ヲ失フニ至レリ痛恨何ソ勝ヘン或ハ病篤クシテ配置ヲ離レス病苦ヲ顧ミスシテ戰友ヲ看護シ數々終焉ニ臨ンテ職務ヲ語リ脉搏絕エテ　陛下ノ萬歲ヲ唱フ皆之レ忠勇義烈ノ士永久ニ帝國ノ戰史ヲ飾リ國民精神ヲ指導スヘシ諸士瞑ス可キナリ爰ニ遺骨ノ一部ヲ合葬シ謹ミテ諸士ノ忠魂ヲ弔フ

紀元二千五百七十九年

大正八年一月十九日　　矢矧艦長　山口傳一

この矢矧殉難弔魂碑に隣接して、フキリッピン發展の第一人先驅者、菅原貞風君の墓がある。同君は齡未だ二十歲にして大望を抱き、フキリッピンに渡航し、わが國とフキリッピンとを政治的でなく、商業的に結びつけようとして甚だ努力したのであつたが、明治二十二年、齡僅に二十五歲にしてコレラ病の爲めに病歿したのである。

同君の抱負の實現は、實に將來にあつた。今年五月十四日、獨立憲法の法案が愈々國民投票によつて應諾せられ、今後十年にしてフキリッピンが始めて完全なる獨立をする時、米國の羈絆を脫して對等貿易をなす時、フキリッピンの生産物の市場は、蓋しアメリカ合衆國にあらずして、わが國と非常に密接なる貿易關係となつて來るだらう。これ卽ち日比兩國の商業的結合であつて、故貞風氏が豫て計畫して居たことが實現せられる時が來るのであらうと考へられる。

マニラ市中の見物に就いては、あまりに多くの書物や、旅行記に書かれてあるから、これは省略して置いて、旅行者が上陸してすぐにも心得て置かなければならないことを、二つだけ注意して置かう。

市中には自動車の數は極めて多い。さすがは米國と自由貿易をして居る國柄だけあつて、米國からの輸入關税の障壁は、今日の所ないから、自動車の數なども實に多い。ヂョーンス橋に立つて通り行くタキシーや乗合自動車の名を數へて見ると

Pasai Transport Co.	Try Tram Bus
Halli Transport Co.	Rural Transit
Angat Motor Trans	Bullacan Bus
Sillang Traffic	Pumbus Co.
B. M. C. Auto Carriage	City Taxi
Red Diamond Taxi	Good Luck Taxi
Santos Taxi	Sampoloc Taxi

その他數社ある。

乗合自動車も、タキシーも、共に料金は低廉である。乗合の方は一キロ一仙乃至一仙三厘の割合であり、タキシーの方は、乗つた時十仙を計示し、以後は四百メートル毎に五仙を加算する。

この外、自動車にP・Uのマークのついたのがある。これは辻待ち朦朧であつてパブリック・ユーズの略字である。ホテルや、驛の前で、田舎者と見ると客を引く。値段をきめてあつても、降りる時に文句をつけて、客から金を多く絞り取らうとする悪い奴である。たとへば、三十仙とか、五十仙とかで値を決めて乗る。降りる時仕拂はうとすると、アメリカンゴールドの三十仙とか、五十仙とかだと云ひ張つて、倍額を貪らうとする。これを彈ねつけると、運轉手と助手とが車から降りて、此の外大勢ワイワイ取巻いて、ギャングのために懐中物を攫はれてしまうことがある。一たいフイリッピンで物を盗まれたら決して出ることがない。巡査なんかは、まるで案山子のやうなものである。こんな時には全く何んの役にも立つものでない。

十一日朝、藤川東洋ホテルの迎送男二人に送られて、パシッグ河の南岸に繋船せられたるフォルトナ號の三號室に便乗す。運賃は、パラワン島のプリンセサ港まで一等二十五ペソ。

モーターシップ、フォルトナ號は、西班牙商リオ・イ・オラバルリエタ會社の所有船であつて、ドン・ホアン號と姉妹船、數年前布哇で造船し、全長百五十七呎、幅二十七呎、吃水十四呎、登簿噸數二百九十二噸、速力八海哩を有する半貨物船であり、十日目毎に、マニラとプリンセサ港の間

を三晝夜で、コロン、キユリオン、クヨ、アラセリ、プリンセサの諸港を順次に往航し、プリンセサ、カラマイ、アゴタイ、クヨ、キユリオン、コロンの諸港を順次に復航する。マニラを出て四日目の朝、プリンセサに到着し、その夜半、プリンセサを出帆して、四日目の午前中マニラに歸港する。その距離左の如し。

往航も、復航も、距離は同じこと四百六十二海里ではあるが、復航の方が碇泊地が二つだけ多い。この他臨時にミンドロ島に寄港することもある。

往航　マニラ—コロン—キユリオン—クヨ—アラセリ—プリンセサ
一八七　一五　八五　六五　一一〇

復航　プリンセサ—カラマイ—アラセリ—クヨ—アゴタイ—キユリオン—コロン—マニラ
五〇　五五　六五　二〇　七〇　一五　一八七

五月十一日、午前十一時、パシッグ河畔、インテンデンシアビルの向ひ側の船渠のほとりから、纜を解いた幸運フォルトナ號は、河を下ること二キロ、燈臺を右舷に見て、直ちにマニラ灣頭に彼女の姿を顯はした。この日天氣晴朗、風なく、パンパンガ平原に聳ゆる海拔一〇三〇メートルのアラヤット秀峰と、バターン郡の海拔一四〇〇メートルのマリベレス兩山は、東と北とに水平線から浮いたやうに見へる。乘客は一等は六名、三等は滿員。

東洋第一を誇るマニラ棧橋を左舷に眺め、西航すること數海里、左舷にキャビテ軍港に、煤煙の立昇るのが見へる。

三百三十一年間西班牙はフヰリッピンを領有した。その泰平の夢は一八九八年五月一日、米艦隊を指揮するデューウェー提督のために起されて、西班牙艦隊はキャビテの沖で、朝靄の晴れぬ間に、一たまりも無く擊沈せられて巴理條約が結ばれた。歲月は流るゝが如く、既に三十有七年を經過した。

志士リサールの遺志漸く成つて、今や獨立の機運が到來した。國民投票によつて、自治獨立は目睫の間に迫つた。今日予は幸運丸フォルトナ號に便乘して、左舷にまのあたりキャビテの軍港を眺めつゝ南行して、プリンセサに着くのは五月十四日である。一國の浮沈を決せんとする國民投票の當日である。昔を偲び、今日を考へて、キャビテの沖を通る時、孤征の予の胸は感慨に滿たされる。

コレギドル要砦島の南水道に沿ふてバタンガスの西岸を

走り、針路を南に取り、ミンドロ島のカラビテ岬を迂回す。日は西海に沒せんとし、水天彷彿、時を追ふて夕色は模糊として今日の五月十一日の幕は閉ぢて行く。南極十字星が代つて南天に低く見へる。

フォルトナ號航路圖

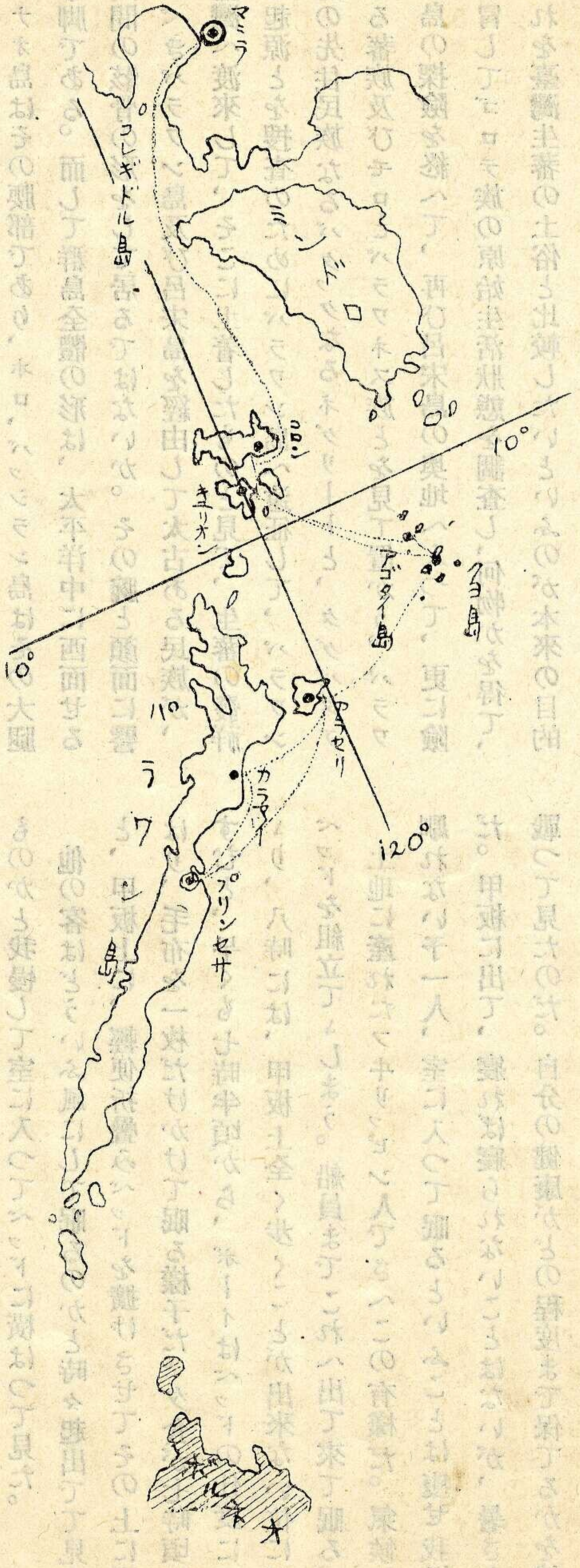

バターン郡のマリベレス山から北方に當つて、ザンバレス郡がある。この山岳地帯に大凡九千人の先住民族ネグリートが住んで居る。予の遊心湧くが如し。ミンドロ島の異地にも大凡四千人のネグリートが住んで居るといふことであるが、今日はパラワン島に行く途中であつて、如何ともしやうがない。先づパラワン島を視察したあとで、その經驗によつて、兩郡の蕃族を見るのも遲くはあるまい。次の機會を待つことゝし、キヤビンに入つて眼を閉ぢやうとした。

一たい自分はパラワン島へ何しに行くのだ。友人は怪奇の眼を以て、君は一たいマラリヤのパラワンへ行つてどうするのだ、何か目的があるのかと問ふ。

先づ地圖を繙いて、フキリッピン全島の島形を見て貰ひ

たい。長い腕を南東に延ばして、ボルネオの東北端を捉まうとして居るやうな形の島は即パラワン島である。大きな口を開けて、何者かを喰はうとして居るやうな形は、マニラ灣である。レイテ、セブ、ミンドロ、パナイ、ネグロス、サマール、マスバテ等の島々はその肋骨と脊部であり、ミンダナオ島はその腰部であり、ホロ、バッシラン島はその大腿と脚である。而して群島全體の形は、太平洋中に西面せる人間の骸骨の形をして居るではないか。その腕と顔面に譬ふべきパラワン島及び呂宋島を經由して太古ある民族が、臺灣へ渡來して、そこに土着したものと見て、生蕃の發祥と起源とを搜査のためにパラワン島へ遠征して、パラワン島の先住民族なるバタックなるネグリートと、タグバヌアなる蕃族及びモロとパラワネス族とを見て置かう。パラワン島の探險を終へて、再び呂宋島の奥地へ入つて、更に險を冒してゴロテ族の原始生活狀態を調査し、何物かを得て、これを臺灣生蕃の土俗と比較したいといふのが本來の目的であるから、單なる見物や、遊覽ではなし、又政治上や軍事上には、何等關係のないことをこゝに明言して置く。故に本論から再び「南洋秘錄」を起し、何十回を以て終るかは解らないが、述べんと欲する所は、主として風俗習慣に基づく土俗關係であることを豫め御諒承を願つて置きたい。

さて航海中の氣溫は極めて暑い。予は數日前まで、呂宋島の奥地の山岳地方のみを跋涉して、涼しかつたのに比べて、恰も水と火程の冷熱の違ひだ。到底船房内では眠れない暑さだ。然し四日目にプリンセサに着いた後は更に暑からう。今から暑い〳〵と意氣地のないことをいつてたまるものかと我慢して室に入つてベッドに横はつて見た。

他の客はどういふ風にして眠るのかと時々起出でて見ると、甲板上に、輕便折疊みベッドを擴げさせてその上に横はり、毛布を一枚だけかけて眠る樣子だ。夕食が七時頃にすむと、早くも七時半頃から、ボーイはベッドの仕度にかゝり、八時には、甲板上全く步くことが出來ない位に、ベッドを組立てゝしまう。船員までこれへ出て來て眠る。

土地に產れたフヰリッピン人でさへこの有樣だ。氣候に馴れない予一人、室に入つて眠るといふことは瘦せ我慢だ。甲板に出て、寢れば寢られないことはないが、暑さと戰つて見たのだ。自分の健康がどの程度まで保てるかを試驗して見たのだ。

三等客は銘々自分でベッドを船内に持運んで、日中と雖も疊まずに張り放なしである。一等甲板と三等甲板との間には、バーが一本橫たへてあるばかりだ。甲板の上は海風吹いて、いかにも涼しさうな夜だ。

フキリッピンの氣候は、三月中旬から六月上旬までは、夏の眞盛りで一番に暑い。六月中旬から九月中旬までは雨期で、九月中旬から三月中旬までは所謂秋冷の氣候である。この夏期中に、北部西岸地方の旅行は、雨は全くなく、暑さは極めて嚴しい。船室内では流汗瀧をなすといつてよい位に暑い。

フォルトナ號は、翌早曉、マニラから百八十七海里を離れたブシュアンガ島のコロン港につく。

こゝに長さ三十メートル、幅三メートルばかり、土塊と石灰岩とを以て築いた突堤がある。突堤の尖端は丁字形になつて居り、水深は十メートルばかり、本船は突堤に近くなると、艇上のモーターボートを水面に卸して、ロープを突堤の杭に運びこれに繋ぎ、本船を突堤に丁字形にピタリと橫付けにする。そして人や荷の積卸しをする。纔ばかりの食料品を卸し、二、三人の客をのせただけであつた。

又二隻の艀を海上に卸し、モーターボートに引かせて、直徑三キロ程を離れたコロンのバリオと、本船間を一往復して人と荷とを積んだ。

予は突堤から上つて、海岸傳ひにバリオへ行つて見やうとした所が、マングローブの樹林を拔けても、尙ほ五キロばかりあるやうだから、正面の圖上に登つて、昆蟲の採集を始めた。

バリオは戸數三百戸位の漁村である。これへ往復して居ると、取り殘されて、フォルトナ號は予を捨てゝ出て行つてしまう。十一日たゝなければ、再び本船はこゝへ入港しない。

低い梢の蔭を、何萬といふ小蟬が飛んで居る。予は最初この叢林へはいつた時、蝗でないかと思つた位の大きさの成蟬が居て、あまりに澤山飛ぶものであるから、蟬とは思へなかつた。高い枝上には飛ばない。遠く飛んで二メートルか、三メートルの近さ、地上一メートルか、二メートル位の高さより高くは飛ばない。形があまり小さいのと、飛方が早いものだから、眼と心が迷つて採集網を差向けやうがなかつた位である。

ある昆蟲學者が書いた印度旅行記中に、無數の蟬が樹林に群がつて、林は恰も花の咲いたやう、蟬時雨がして、琴を彈づるが如しといつたことがあつたが、このコロンの森は、正にその通りである。

又或る人の書いた亞細亞旅行記中に、印度隊と、カンダハルからカプールに行く途中、唯だ一種からなる蟬の大群に遭つたことがある。大木悉く蟬を以て蔽はれ、青きものは一もない。未明から夜に至るまで、喧々囂々啼止まず。

叢林は蟬の解殼を以て飾られて花の如く、五十哩離れた所から尙ほこの花を見ることが出來たといふことが書いてあり、又ある英國の昆蟲雜誌に、アマゾン河邊に棲む蟬は、日中の一時二時頃の眞晝中だけを除いてその他は、終日啼いて居て、鳥の聲は一切耳に入らなかつたと書いてある。

拙堂の文に、書齋之後竹樹環植當夏秋之際蟬啼其上者從朝達昏嘒々然又冷々然有若鼓琴者有若吹竹者有若人之嘯咏歌謠者云々………。

このコロンの丘は、滿山悉く蟬であるといつてもよい程に無數に居た。Typhlociba rosae の類であらう。大いさ五分に足りない小さい蟬であつた。蜂の房から、蜂が飛立つのではないかと思つた位に莫大の數であつた。

予は呂宋島マウンテーン州アトックといふ村で、獨逸人マッツエ君から、一つの蟬の標本を貰つたが、これは又極めて大きいミンミン蟬の一種であつて、長さ約二吋あつた。所がボントックで獲たもの丶中には、コロン島で獲たものよりも更に小さい蟬を發見したことがある。

世南は、淸心自飮露、哀響乍吟風、未上華冠側、先驚翳葉中と吟じたが、コロンの山の蟬は、全くこれをいつたものであつた。予は俳人一茶の句に倣つて

啼きながら木蔭撰り飛ぶ小蟬かな

と一句駄句つて見た。

對照字彙

Agotay, Araceli, Arayat, Atok.
Bagiu, Barrio, Basilan, Batak, Bataan, Batangas, Beyer O., Busuanga.
Caramay, Calavite, Cavite, Cebu, Colon, Christian-tribe, Cuyo, Culion.
Dewey, Don-Joan.
Fortuna.
Intendensia.
Jhones-bridge, Jolo, Jose Rizal.
Kapur, Karachuli, Kandahar.
Lothar Maetze.
Mariveles, Malabon, Masbate, Mangrove, Maetze L., Manila, Mindanao, Mindoro, Moro, Mountain Province.
Negros, Negrito, Non-Christian-tribe.
Otto Scheerer, Otley Beyer.
Palawan, Pampanga, Panay, Paco, Palawanes, Pasig, Philippine, Princesa.
Racial, Rioy Orvalliata, Rizal Jose.
Samal, Scheerer O.
Tagbanoa.
Zambares.

◇臺灣時報（月刊）

◇臺灣事情（年刊）

◇臺灣總督府所屬官署 職員錄（年刊）

◇臺灣總督府統計書（年刊）

◇中央出版協會 列國國勢要覽（年刊）

◇東京統計協會出版各種統計書

臺灣時報發行所

白露集

—ゆうかり十月例會句抄—

鴛鴦の軸かけてあり菊の宿　宜蘭　佐藤無我

ふと仰ぐ空の深さや流れ星　茨城　森　可哉

秋の山めぐり〳〵てもとの徑　北投　長屋佳山

草の實をつけてかへりぬリユツクサツク　同

屋上の白き干もの・秋日和　臺北　久田恒守

張板に夕影ながし鷄頭花　同

新涼の窓にパヽヤの實の青し　同

番ひ蝶ひそやかにゐる草の花　基隆　高須賀北南

夜となる庭石霧にしめりたる　同

草の實を抱いて靜かや糸蜻蛉　同

浸り稻家鴨の群は近よらず　同　藤田芳仲

はた〳〵や看牛の仔に道を問ふ　同
夜の窓ちんちろりんをきけば足る　同
城門の昏きに啼けりちゝろ蟲　臺北　山崎芙蓉
波がしら夜目にもしろく天の川　同
格納庫飛機の翼に蟲鳴ける　同
なゐあとの不作さみしや畦の露　同　宮崎島田舍
釘さして留守番小舍や山の秋　同　三巻青子
山寺の大煶灯や秋彼岸　同
秋晴れや白きつゝじの返り花　同　船田松葉女
飛機高し秋日にみんな手をかざし　同
草の實の取れどなほつく山路かな　同　木村彦三
水牛の仔の人馴れず草の花　同　山本孕江
臺灣や蚊帳の別れもなか〳〵に　同
草の實をしごけば脆くこぼれけり　同

島內各地事情

○民間功勞者表彰

十月十日、臺灣博閉會式に當り表彰されたる民間功勞者は左記六氏である。

臺糖社長 武智直道

藍綬褒章下賜

臺糖社長として多年本邦砂糖生產向上に盡瘁した。

基隆炭礦副社長 顏國年

同 右

幼より父の業を助け炭礦業に精勵、臺灣產業その他に貢獻す

臺北茶商公會長 陳天來

銀盃一箇下賜

臺灣製茶事業に貢獻又南洋及び滿洲輸出に盡力す

商工銀頭取 古賀三千人

同 右

本邦製腦・糖業の先驅者として又財界パニックの功績者である。

稻江信組理事長 郭廷俊

同 右

同組理事及組合長として終始努力、本島の模範組合たらしむ。

臺南興信社組合長 佐々木紀綱

同 右

臺南商工會長として臺南視學會、幼稚園の創立、安平運河改修等の功績顯著。

○官界小異動

府地方課事務官 北斗郡守 藤垣敬治
臺南市助役 交通副參事 横山竹男
北斗郡守 新化郡守 那須重德
新化郡守 臺南市助役 平良加
屏東稅務出張所長 高雄州屬 伊藤武
花蓮港庶務課長 中壢郡守 森田民夫
文山郡守 府屬 田中鐵太郎
中壢郡守 文山郡守 吉田駛馬
依願免 新竹產業主事 池邊傳
依願免 臺中產業技師 角長太郎
休職 臺中產業技師 井上常吉
臺北市社會教育主事 龍山公長 谷垣藤三郎
臺北州社會教育主事 府屬 佐々木龜雄

○地租徵收好績

地租規則改正後第一回の地租徵收（十年前期分）は九月二十五日終了した。改正の結果本期は前期に比し八〇萬圓の增徵であるが、次表の如く各地の納稅成績は良好であつた。これは農村の好況と納稅觀念の向上等に基くものである。（表は割合を示す數字）

	九年前期	十年前期
臺北	〇.九七九	〇.九六

新竹	〇・九八九	〇・九九一
臺中	〇・九九五	〇・九九七
臺南	〇・九八五	〇・九九五
高雄	〇・九九一	〇・九九四
澎湖	一・〇〇〇	一・〇〇〇
臺東	〇・九八九	〇・九八九
花蓮港	〇・九九七	〇・九九九
平均	〇・九八九	〇・九九四

〇東海岸交通の刷新

十月一日の全島列車時刻の改正に伴ひ、東臺灣の交通は大いに改善された。

即ち午前六時、花蓮港發玉里行を、午前五時發として臺東直通とす、かくて兩地間直通二回は三回となる。

午後〇時三〇分、花蓮港發を二時二五分發として東海バスの花蓮港着一時五〇分と連絡せしめ、臺東着七時五三分とす。

又東海バスの花蓮港・蘇澳間一日二往復は四往復となり、花蓮港・臺北間の連絡一日三回となつた。

〇臺北、基隆に速達開始

十月八日より臺北、基隆兩市內に速達郵便の取扱を開始した。

料金は、書狀、小包共に一箇に付八錢、但し小包は二瓩以內。

〇臺灣澱粉株式會社創立（花蓮港）

十月三日創立、資本金二十五萬圓、事業目的は

一、カッサバ原料によるタピオカ澱粉及カッサバルートの製造

一、甘藷を原料とする芋澱粉及糵の製造

一、其の他農產物を原料とする製造加工業

一、前各項に附帶する一切の事業

豐田澱粉工場を買收し、更に平野區荳蘭に工場を新設し、十二月匆々操業開始の豫定。

カッサバ栽培は廳下に於ては既に三ヶ年の試驗時代を經過し、現在面積は豐田工場附屬の八〇甲で、會社は本年中に新たに三〇甲を開く由である。

〇天然松脂の採取（花蓮港）

東京土地會社取締役辛島勝一氏は、花蓮港廳下の天然松樹より松脂の採取を出願した。玉里支廳下公埔管內の海岸山脈に密生する松樹より二升五合を採取し、これを農林省林業部試驗所に送つて分析を依賴し、成績良好なれば事業を擴張する豫定であると。

〇臺灣博地方特設館

基隆市	水族館
臺中市	山岳館
嘉義市	嘉義特設館
阿里山	營林參考館
臺南市	歷史館、水族館、骨董館
高雄市	觀光館
臺東街	鄉土館
花蓮港	鄉土館
板橋街	特設館

〇東亞共榮協會

臺中市の東亞共榮協會は、九月二十八日第一回大會を開催、席上青年部の結成式を擧行した。

臺灣關係 モザイク 主要文献

僚誌「臺灣地方行政」生る

臺灣地方自治協會(府地方課内)の機關誌「臺灣地方行政」は九月二十日創刊された。編輯兼發行人、中越榮二、誌價月三十錢(税共)。

創刊號は菊判一〇八頁、第一號に相應しい各方面の祝辭、希望の言葉、改正自治制の逐條解釋ノ一、各種資料を滿載して居る。

原稿募集種別の範圍は、地方行政の各種研究調査資料、自治觀念涵養上の研究又は調査、市街庄又は部落振興發展上の諸問題、教育・産業・財政・交通・衞生等の諸問題、生活・趣味・紀行・文藝・散文等。

○東洋の臺灣特輯號(九月號)主要目次

臺灣始政第四十周年に當りて　中川總督
始政四十周年に際し臺灣の將來を思ふ　平塚總務長官
臺灣産業の現在及將來　中瀬殖産局長
臺灣の農業　奥田帝大教授
臺灣蕃人の農業　同
仲繼貿易より見たる臺灣　須田商工課長
北白川宮殿下の臺灣御平定　山中圖書館長
臺灣古代史の研究に就いて　尾崎秀眞
鄭氏以前の臺灣　村上帝大教授
帝國の臺灣領有と鄭成功の殊勳　稻垣其外
民族の動靜より見た臺灣と南支那　井出季和太
理蕃政策の變遷と蕃人の生活　鈴木理蕃課長
臺灣の植物　島田彌市
臺灣の動物　堀川安市
見る新高と登る新高　沼井鐵太郎
臺灣景觀スケッチ　香月尙
臺灣座談會　(出席者十三名)
臺灣四十年重要日誌

○臺灣宗教概説(李添春、南瀛佛教九、十月號)

○臺灣の緬羊(照屋亨、臺灣の畜産九月號)

○我國植民地地方税制の概觀(臺灣の部)(ST生、臺灣税務月報)

○臺灣教育疑義(石黒魯平、臺灣教育九月號)

○東部臺灣の史的雜件(安倍明義、臺灣教育九、十月號)

○熱帶地に於ける特殊勞業が業者の身體に及ぼす影響に就て――第一報、製罐工場の素地捲作業、第二報、機關車乘務員(富士貞吉、天野一男、臺灣醫學會雜誌九月號)

○臺灣に於ける結婚問題に就て(室田有、社會事業の友十月號)

○臺灣小麥作の將來(磯永吉、臺灣經濟研究會パンフレット第四三號)

○臺灣の暴風雨(二)(西村傳三、臺灣の水利九月號)

○臺灣水利組合令の研究(三)(新田定雄、臺灣の水利九月號)

○水租の實證的考察(一)(平山勳、臺灣の水利九月號)

○埤圳統計(臺灣の水利九月號)

○本島人のみに關する親族法竝相續法の大要(一五)(姉齒松平、臺法月報九月號)

○公學校兒童の臺灣語的國語に就て(卓將銓、臺灣教育十月號)

○紅頭嶼の植物(細川隆英、臺灣教育十月號)

○臺灣蕃俗の圖譜(山中樵、南方土俗三ノ四)

○ブヌン族の出草と狩獵(寺澤芳一郎、南方土俗三ノ四)

島內主要新刊紹介

（數字ハ發行月日）

○馬來—日本語字典　（八・三一）
總督府內南洋協會臺灣支部代表者臺北市東門町一五八、伊藤鱗之助發行。菊半截判八八七頁、三圓

○新竹臺中兩州震災概況書　（九・五）
總督府警務局發行。菊判二二〇頁、非賣品。

○故賀來富美子嬢記念論文集　（九・一〇）
臺北市樺山町一六坂上武雄發行。菊判二一〇頁、非賣品。

○選擧事務員必携　（九・一二）
臺北州發行。菊判四三頁、非賣品。

○改正地方制度公民讀本　（九・一五）
高雄州教育課發行。四六判三九頁、非賣品。

○高雄州要覽　（九・一五）
高雄州發行。四六半截判一二三頁、非賣品。

○臺灣金融年報　昭和十年　（九・一〇）
臺灣總督府財務局發行。菊判一五七頁。非賣品。

○對岸事情と臺灣の産業　（九・一六）
臺北市新富町五名嘉眞武一發行。四六判一二七頁、二圓。

○臺灣の水産　（九・二〇）
臺北市千歲町二佐々木武治發行。菊判一一九頁、四十錢。

○産業要覽　（九・一〇）
臺東廳發行。菊判八一頁、非賣品。

○臺灣の道路　（九・一〇）
總督府交通局道路港灣課發行。菊判一〇三頁、非賣品。

○臺灣の港灣　（九・一五）
同右發行。菊判一六六頁、非賣品。

○臺灣善行美譚　（九・二〇）
臺北市錦町六八中山馨發行。四六判二〇二頁、三圓。

○臺灣風景紹介誌　（九・二〇）
臺北市下奎府町三陳石煌發行。四六判一六二頁、五十錢。

○臺北帝國大學一覽　昭和十年　（九・七）
臺北帝國大學發行。四六判二〇九頁、非賣品。

○河川ニ關スル法令竝ニ例規類集　（九・一七）
總督府內務局發行。四六判四二二頁、非賣品。

○南部臺灣基督長老教會設教七十周年記念寫眞帖　（九・二五）
臺南市西門町二徐壽發行。菊倍判、非賣品。

○臺灣市街庄執務要覽　（九・二三）
臺中州地方課發行。四六判八一頁、非賣品。

○臺北州要覽　（九・二三）
臺北州發行。菊半截判七四頁、非賣品。

○有限責任臺北信用組合誌　（九・二〇）
臺北市千歲町一澁谷平四郎發行。菊判二一五頁、非賣品。

○臺南名勝舊蹟案內　（一〇・五）
臺南市大宮町四加藤光貴發行。四六判六八頁、非賣品。

○臺南州要覽　（一〇・五）
臺南州發行。三六判一四七頁、非賣品。

○歐米一とめぐり　（九・三〇）
臺北市東門町一六一佐々木英一發行。四六判五九頁、非賣品。

府報摘錄

自 第二六、四九〇號
至 第二六、五一四號

○勅令第二百六十號（九月三日）

醫院官制中改正

第二條第一項中「醫長又ハ醫官　專任五十五人」ヲ「專任五十八人」

○勅令第二百六十二號（九月六日、十一年一月一日實施）

臺灣總督府監獄官制改正

○勅令第二百七十三號（九月二十日）

行政諸法臺灣施行令中改正

第一條中「輸出補償法」ノ次ニ左ノ如ク加フ

國立公園法但シ行政訴訟ニ關スル規定ヲ除ク

精神病者監護法但シ第十二條ノ規定ヲ除ク

精神病院法但シ行政訴訟ニ關スル規定ヲ除ク

大正三年法律第三十七號

昭和八年法律第五十四號

（以下略）

附　則

本令中昭和八年法律第五十四號ニ關スル部分ハ昭和十一年四月一日ヨリ之ヲ施行シ國立公園法、精神病者監護法、精神病院法及大正三年法律第三十七號ニ關スル部分ノ施行期日ハ各法律ニ付臺灣總督之ヲ定ム

○勅令第二百七十七號（九月二十日）

臺灣國立公園委員會官制

第一條　臺灣國立公園委員會ハ臺灣總督ノ監督ニ屬シ國立公園法第一條及第三條ノ規定ニ依リ其ノ權限ニ屬セシメタル事項ヲ調査審議ス

委員會ハ前項ノ外臺灣總督ノ諮問ニ應ジ國立公園ニ關スル重要ナル事項ヲ調査審議ス

委員會ハ國立公園ニ關スル重要ナル事項ニ付臺灣總督ニ建議スルコトヲ得

（以下略）

附　則

本令施行ノ期日ハ臺灣總督之ヲ定ム

○律令第七號（十月二日、十一年四月一日實施）

臺灣辯護士規則改正

臺灣辯護士令

第一條　辯護士ニ關シテハ本令中別段ノ規定アルモノヲ除クノ外辯護士法ニ依ル但シ同法中勅令トアルハ臺灣總督府令、判事懲戒法トアルハ臺灣總督府法院判官懲戒令、地方裁判所トアルハ地方法院、司法省トアルハ臺灣總督府、檢事長トアルハ高等法院檢察官長、司法大臣トアルハ臺灣總督トス

（以下略）

○府令第六十七號（九月十八日）

州有給吏員退職給與金、遺族扶助料規則

○府令第七十號（十月一日）

臺灣水利組合吏員ノ賠償責任竝ニ身元保證ニ關スル件

○府令第七十二號（十月五日）

臺灣鹽田規則施行細則中改正

八　月

○二十四日

臺北市土木課長ヲ命ス　地方技師　榊原貫逸

九　月

○一日

臺中市土木水道課長ヲ命ス　土木技師　南部爲人

○十一日

社會教育主事ニ任ス（六待）　佐々木龜雄

臺北州内務部教育課勤務ヲ命ス

社會教育主事ニ任ス（七待）　谷垣藤三郎

臺北市教育課勤務ヲ命ス

任藥局長（七）　羽鳥庫次

臺南醫院勤務ヲ命ス
兼任府事務官(五) 事賣局參事 淸水七郎
特産課勤務ヲ命ス
○十二日
臺灣電力副社長ヲ命ス 安達房治郎
臺灣電力理事ヲ命ス 後藤曠二
産業技師ニ任ス(七待) 關口壽之助
高雄州産業技師ニ補ス
産業技師 井上常吉
地方待遇職員令第七條及第十一條ニ依リ休職ヲ命ス
○十六日
任糖業試驗所技師(七) 糖業試驗所技手 坂本敏雄
○二十六日
任判官(四) 判事 松浦嘉七
補臺北地方法院合議部兼單獨部判官
(各通) 帝大教授 村上直次郎
依願免本官 交通局技師 小野榮作
願ニ依リ本職ヲ免ス 産業技師 角 長太郎
○二十七日
任地方理事官(七) 府屬 田中鐵太郎
文山郡守ヲ命ス 地方理事官 森田民夫
花蓮港廳庶務課長ヲ命ス
中壢郡守ヲ命ス 同 吉田駛馬
○三十日
任府技師(六) 山中 覺
衞生課勤務ヲ命ス
(各通) 宮下幸一
任府技師(七) 津々見仙甫
衞生課勤務ヲ命ス
任醫專教授(七) 武藤幸治
土木技師ニ任ス(七待) 桑名次郎
高雄市土木技師ニ補ス
願ニ依リ本職ヲ免ス 産業主事 池邊 傳

十月

○一日
任府事務官(六) 地方理事官 藤垣敬治
地方課勤務ヲ命ス
任地方理事官(六) 高雄州屬 伊藤 武
高雄州勤務ヲ命ス
任地方理事官(七) 府屬 横山竹男
臺南市助役ヲ命ス
任府技師(三) 海軍技師 小川 亨
鑛務課勤務ヲ命ス
北斗郡守ヲ命ス 地方理事官 那須重德
新化郡守ヲ命ス 同 平良 加
○七日
兼任府事務官(四) 領 事 山田芳太郎
任檢察官(七) 判 官 松山虎藏
補臺北地方法院檢察官
解兼臺北地方法院檢察官 檢察官 吉田午三留

〔快著紹介〕
竹中重雄著
臺灣蕃族の歌(第一集)
定價二圓三十錢
大阪市東區森ノ宮西ノ町六〇七
發行 不倒樂社
著者は元嘉義高女教諭で本誌にも昭和七年九月號「臺灣蕃族音樂ノ一硏究」八年五、六、七月號「臺灣蕃族樂器考」の各力篇を寄稿して居る斯界の最高權威者である 〔編輯部〕

臺灣日誌

九月

▼十六日
・臺灣農林新聞許可
▼二十日
・國立公園法、臺灣國立公園委員會官制公布
▼二十四日
・全臺選拔ラグビー決勝、中等部北一中二四―三北商
▼二十五日
・全島中等武道、柔劍道共北商優勝
・臺灣ホッケー聯盟大會、成年部高校、中等部北一中優勝
・臺北飛行場正式認可
▼二十六日
・本島人口動態發表、九年中自然增加千人に付二四人二
・臺南新樓醫院、南部基督教會大會に讓渡決定
▼二十七日
・全島社會教育主事會議
・滿洲國駐日大使謝介石氏來臺
▼二十八―九日
・全臺陸上競技選手權大會
・全臺女子中等對抗陸上競技、南一女優勝
・全臺排球選手權大會、北二師、女子演習優勝
▼二十八日
・全島單式硬球選手權大會、由添優勝
・東亜共榮協會第一回大會、青年部結成式を擧ぐ

十月

▼一日
・改正地方自治制實施
▼二日
・臺灣辯護士法改正公布(實施十一年四月一日)
▼三日
・臺灣澱粉(花蓮港、卅五萬圓、キヤッサバ原料)創立總會
▼四日
・二日福岡發の島內遊覽機スーパー那覇を經て臺北着
▼七日
・臺灣港灣從業員組合結成大會
▼八日
・北白川宮臺北御駐營址記念碑除幕式
・內臺定期航空來航第一機かりがね號、午前六時福岡發、午後三時五十分臺北着(臺灣時)
・臺北、基隆に速達郵便開始
▼九日
・郵船歐洲航路往航寄港第一船箱根丸基隆入港
▼十日
・始政四十周年記念臺灣博覽會開會、十一月二十八日迄
・民間六氏功勞者として表彰さる(地方事情の項參照)
・日月潭第二水電入札
▼十二日
・內臺定期航空復航第一機かりがね號、午前九時發、午後一時一九分那覇着泊(臺灣時)
・日本度量衡協會臺灣支部發會
▼十三日
・歐洲航路復航寄港第一船筥崎丸基隆入港
・福岡、臺灣警察官武道對抗、柔劍道共臺灣軍優勝(臺北)
・かりがね號、午前七時那覇發、午後零時四分福岡着(內地時)
・十一年度籾貯藏助成金要綱發表
▼十四日
・大日本米穀大會(臺北)十五日迄
▼十五日
・安平港口改良工事起工式
・中等學校長異動
▼十六日
・電送寫眞、板橋・淡水ローカル試驗開始
・內臺定期航空第二機來航
▼十七日
・全國新聞記者大會(臺北)

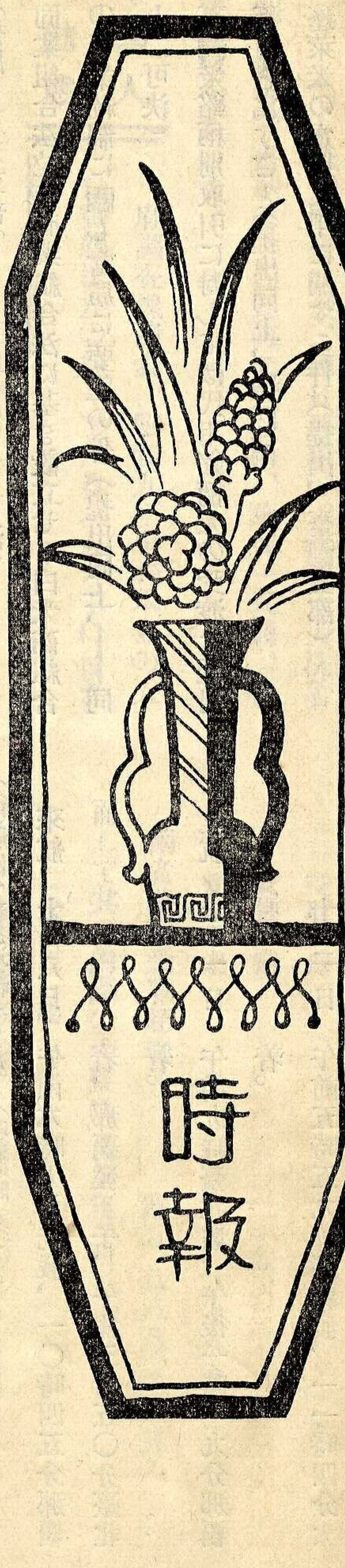

臺灣博開會

始政四十周年記念臺灣博覽會は、十月十日開會された。會期は十一月二十八日まで。開會式に於ける中川總裁の告辭左の如し。

始政四十周年記念臺灣博覽會の開會式に方り、一言所懷を陳ぶることを得るは余の欣幸とする所なり。

顧るに明治二十八年本島が帝國の版圖に歸してより、今や正に四十星霜、嘗て深く瘴癘蠻霧に鎖され、加ふるに匪賊の跋扈、兇蕃の跳梁等、全く化外の地とせられたるもの、漸く洪大無邊の聖恩に光被し、一視同仁の惠澤に沾浴し、歷代官民の鋭意熱誠なる努力に依りて、文物制度具さに備はり、資源開け、產業興り、衆庶皆その堵に安んじ、擊壤鼓腹、相率ゐて治平を謳歌するに至れり。四十年の歲月は、必ずしも短しと謂ふ可からざるも、其の變化の霄壤啻ならざる、眞に隔世の感なくんばあらざるなり。然れども、吾人は未だ決して以て滿足し得べきにあらず、時運の進展と、宇內の情勢に鑑み、我が臺灣の使命彌々重且大なるを思へば、更に將來の四十年を展望して、益々發展の方策を講ぜざるべからず。是卽ち仰で聖明に應へ奉り、俯して先輩官民の熱誠努力に酬ゆる所以にして、本博覽會の企畫せられたるもの亦實に之が爲めに外ならざるなり。

抑も本博覽會の期する所は、過去四十年間に於ける施政の實績、官民努力の結晶たる教育、產業、衞生、交通等一切の資料を收めて之を一場に展示し、更に範を中外の先進に求め、以て將來の發展に資すると共に、本島の使命を認識せしめんとするものにして、

時に即し寔に機宜を得たりと謂ふべし。幸に各府縣は固より、鄰接諸外地の贊同協力に依り、その規模の廣大なる、その資料の豐富なる、その設備の整齊たる、寔に稀覯の盛觀を呈するに至れり。若し夫れ之が有終の美果を收むるは、即ち關係官民の戮力協心に俟つべきものにして、余の深く期待して至囑に堪へざる所なり。冀くば之を勗めよ。盛典に臨み一言以て告辭とす。

尙ほ、民間六氏が統治功勞者として表彰された。島內各地事情の項參照。

大日本米穀大會

大日本米穀大會は、十月十四、五兩日臺北市に開催。

一、米穀の重量取引に關し重ねて促進方を當局に要望の件（提出、東京支部、――委員會修正、可決）

二、同業組合法竝に商業組合法に基き設立せる白米商組合の營業統制に關し當局に要望の件（提出同上、――同上、可決）

三、臺灣米銘柄別取引に對しては代用銘柄米の受渡は絕對不可と爲すこと（提出同上、撤回）

四、蓬萊米の定期代用に關する件（提出、臺灣支部）

一旦保留となれるも左の如く改題可決。

蓬萊米は米穀淸算取引受渡米代用に適當なるものと認め政府にその實現方を要望の件

五、臺灣に取引所令制定要望の件（提出同上、原案は臺灣米穀取引所設置促進の件、可決）

六、政府の米穀調査統計の機關改善を要望するの件（提出本部、原案は米穀調査機關整理を要望の件、可決）

內臺定期航空開始

政治・經濟・國防上待望されてゐた內臺定期航空は、明年一月より開始されることになつてゐるが、始政四十年記念臺灣博開催もあり、取り敢えず十月より週一回の連絡をとることになつた（明年よりは一週三回）。

その第一機「かりがね」號は、十月八日來航、十二日復航（復航は二日連絡）した。（臺灣時刻）

來航　十月八日　午前六時太刀洗發、一〇時四五分那覇着、那覇發正午、午後三時五〇分臺北着。

復航　十二日　午前九時臺北發、午後一時一九分那覇着。

十三日　午前五時五九分那覇發、一一時四分太刀洗着。

本年中は〔下り〕毎週水曜太刀洗發、即日臺北着
〔上り〕金曜臺北發、同日那覇泊、土曜太刀洗着
既報の如く、書狀は十五瓦毎に三〇錢、葉書一五錢、他に各普通料金を要す。

本島人口動態

府調査課發表、昭和九年中の本島の人口動態は左の如くである。（人口千に付き割合）

	内地人	本島人	外國人	總件數實數
婚姻	二・九	八・九	三・六	四三、四五〇
離婚	〇・〇	〇・八	〇・一	三、九八〇
出生	二九・三	四五・八	三六・〇	二三八、六七六
死産	一・六	一・六	一・七	八、二〇〇
死亡	一一・三	二一・一	一八・九	一〇五、一六六
自然増加	一八・〇	二四・七	一七・一	一三三、五一〇

本島貿易外收支

府財務局調査に依れば、昭和九年の本島貿易外收支は

受取勘定　三二六、四〇二、五六四圓
支拂勘定　三七一、四二〇、六七八
支拂超過　四五、〇一八、一一四

而して貿易上の收支は

受取勘定　三〇五、九二八、六八〇
支拂勘定　二二五、〇二一、七〇一
受取超過　九〇、九〇六、九七九

兩者差引受取超過　四五、八八八、八六五

而して其の内譯の大要は（單位千圓）

受取勘定

經常	本島諸官衙島外收入	一、〇三一
	島外投資配當金利子	六、二七四
	島外事業勞務收益	五、一一四
	海運關係收入	三、三七一
	保險關係收入	一〇、七八一
	島外人島内消費	二一、八七二
	特別貿易品其他	四、七五五
	計	五三、一九八
臨時	島外よりの放資	三八、〇一六
	島外放資の囘收	二三五、一八八
	計	二七三、二〇四
總計		三二六、四〇三

支拂勘定

經常	本島諸官衙島外支出	一一、九五八
	本島放資利子配當金支拂	二〇、四三〇
	島内事業勞務の島外への利益	九、八二四
	海運關係支拂	一一、七三七
	保險關係支拂	一六、五五一
	島内人島外消費	一二、七一五
	特別貿易品支拂其他	二、五四〇
	計	八五、七五五
臨時	島外への放資	二四六、九九八
	島外より島内への放資回收	三八、六六八
	計	二八五、六六六
總計		三七一、四二一

熱帶産業調査會

屢報の府熱帶産業調査會は、十月十九日より開催され、本稿執筆中(二十一日)は續行中であるから、詳細は次號に報道する。二十日迄の經過は

十九日午前九時開會、中川總督開會の挨拶を述べ、中瀨幹事長より經過報告及諮問事項說明の後、諮問事項につき各委員の總括的意見を聽取し、詳細は特別委員會に附託することになつた。

特別委員會、委員、擔當諮問事項は左の如し。(〇委員長)

第一特別委員會 第一號 貿易の振興に關する件
第三號 工業の振興に關する件

伊藤、井上(治)、井坂、堀田、大谷、岡田、岡野、荻洲、川村、〇賀來、顏、吉田、田端、中野、中瀨、柳瀨、北島、松木、後宮、赤司、酒井 (二十一名)

第二特別委員會 第二號 企業及投資の助成に關する件
第四號 金融の改善に關する件

伊藤(文)、井上、〇井坂、原、法華津、大谷、岡田、岡野、荻洲、河村、川村、賀來、田村、中村、中瀨、山地、保田、小濱、後宮、有田、赤石、赤司、酒井、坂本、北島(二十五名)

第三特別委員會 第五號 交通施設の改善に關する件
第六號 文化施設の改善に關する件

石垣、〇原、堀田、太田、大谷、岡田、荻洲、河村、川村、賀來、中村、中瀨、安田、松岡、藤田、深川、小濱、赤石、北島、酒井、三好、宮本、幣原 (二十三名)

各特別委員會は、午後開會、何れも委員長を決定した後散會。

二十日、各特別委員會を續行、審議は二十一日迄で、二十二日に夫々報告書作成の模樣である。

臺灣時報發行の趣旨

政事、時事、農事、工事、商事、學術技藝、統計等の報道評論特に臺灣に於ける統治狀態及び諸般の情況竝に南支南洋に關する事項を周知せしむる爲め臺灣時報を發行す。（發行規定第一條）

臺灣時報發行所役員

評議員長　平塚廣義

評議員（以下イロハ順）

今川淵　岡田信
石坂莊作　岡出幸生
石垣倉治　小野時雄
西澤義徵　大磐誠三
西川利藤太　簡朗山
醫學博士 堀內次雄　河村徹
堀田鼎　川村直岡
本間善庫　川添修平
陳鴻鳴　田村武七
林熊徵　田村藤四郎
林獻堂　竹內佐太郎
林烈堂　田端幸三郎
林鶴壽　谷本清心
李延禧　曾根原弘
小濱淨鑛　鼓包美
津田毅一　辜顯榮
中瀨拙夫　古賀三千人
宇賀四郎　黃欣
內海忠司　吳汝祥
野口敏治　黃春帆
能澤外茂吉　鄭神寶
草鹿砥祐吉　近江時五郎
醫學博士 倉岡彥助　後宮信太郎
桑原政夫　赤司初太郎
日下辰太　赤石定藏
山中佐太郎　青木健一
安武直夫　坂本素魯哉
政所重三郎　佐々木紀綱
松岡一衞　皿谷廣次
松岡富雄　蔡蓮舫
松本晃吉　木村泰治
松木幹一郎　切田太郎
松本虎太　許廷光
松尾繁治　三好德三郎
深川繁治　文學博士 幣原坦
藤野幹　廣岡信三郎
古澤勝之　徐杰夫
小松吉久

編纂委員

服部武彥　奧田達郎
林田正治　郡茂德
西村高兄　川副龍雄
本多保太郎　玉手亮一
戶水昇　高橋衞
劉明朝　平輝雄
王野代治郎　高原逸人

常務編纂委員

鶴友彥　江藤昌之
中島一郎　赤堀鐵吉
山本眞平　佐治孝德
山岸金三郎　木原圓次
增田秀吉　廣谷致員
福元岩吉　森田俊介
藤田正義　須田一二三
小林長彥
原口竹次郎

常務員

編輯　三島文平
庶務會計　伊藤憐之助　田部貴

昭和十年十月二十五日印刷（每月一回一日發行）
昭和十年十一月一日發行（定價一部郵稅共金三十五錢 廣告料一頁金二十圓）

發行所　臺灣總督府內　臺灣時報發行所
振替貯金口座臺灣二〇七〇番
電話總督府內第八八九番

臺北市東門町一五八番地　編輯兼發行人　伊藤憐之助
臺北市本町一丁目十番地　印刷人　江里口秀一
臺北市上奎府町三丁目一番地　印刷所　江里口商會工場

10.10.27 圖書

總督府內務局地方課篇

臺灣地方制度法規輯覽

官界竝一般の執務寶典として座右に常備される本輯覽は、昭和六年版發賣後直ちに賣切れ、重版要望の聲切なるものがあつたが、折柄地方制度改正の機運大いに動き來たつた爲め、成行靜觀中のところ、今般愈々實施されたので、版を訂めて大方多年の渴望を充たすこととした。

改訂版發賣期日　十一月二十日

大正八年六月三十日第三種郵便物認可
昭和十年十一月一日發行（毎月一回一日發行）

臺灣時報　第百九十二號

臺灣總督府內臺灣時報發行所（電話總督府內第八九番　振替臺灣第二〇七〇番）